

# 東京都屋外広告物管理システム



申請者向け 操作マニュアル

1.1版

### 改版履歴

版数	改版日	改版内容
1.0	2023/9/1	新規作成
1.1	2024/8/8	・全体 : メニュー名変更に伴う画像差し替え、文章修正
		(旧)東京都 屋外広告業新規許可申請
		(新)東京都 屋外広告業新規登録申請
		八王子市関連の記載の削除、修正
		決済方法の種類に現金払いを追記
		LMS 受講に関する記載の削除
		「3.広告講習会の受講」の項目の削除
		「(5)八王子市 屋外広告業届出」の項目の削除
		その他軽微な文言修正
		・P1-2: 推奨ブラウザの追記
		・P3-2 : 「姓」「名」入力欄入替に伴う画像差し替え、文章修正
		・P6-4:各種条件に「特になし」が表示されるようになったことに伴う
		画像差し替え
		・P6-15 P7-16 P8-15:ポップアップのリダイレクト許可に関する
		記載を追記
		·P7-6 P8-3 P8-5 付録 1-2 付録 1-22 付録 1-31
		付録 2-2 : 決済方法の項目追加に伴う画像差し替え
		・P7-13~7-14 : 項目名変更・システム修正に伴う画像差し替え
		(旧)代理する会社の会社 ID
		代理する会社の会社名
		(新)会社 ID
		会社名
		・P8-4:システム画面構成変更に伴う項目名変更、本人確認用
		写真の要件の追記
		・付録 1-2:入力可能項目の変更に伴うマニュアルの記載修正
		·付録 1-3 付録 1-5~1-8 付録 1-10 付録 1-22~23
		付録 1-25~1-28 付録 1-30 付録 1-32~1-38
		付録 2-3~2-5 付録 2-8 付録 2-14 付録 2-23 : システム
		画面変更に伴う項目名変更

版数	改版日	改版内容

# 目次

第1章	はじめに1	-1
1.	はじめに	-2
(1)	東京都屋外広告物管理システムの概要 1	-2
(2)	動作環境1	-2
(3)	本マニュアルについて1	-2
第2章	ゲストトップページ	-1
1.	ゲストトップページ画面の操作	-2
2.	ご意見箱2	-4
第3章	申請者アカウントの登録3-	-1
1.	新規登録	-2
第4章	システムの基本操作4	-1
1.	ログイン	-2
2.	マイページ画面の操作	-5
3.	ユーザ情報の変更	-8
4.	パスワード再発行	10
5.	ログアウト	12
第5章	◎ 会社情報の管理	-1
<b>第5章</b> 1.	<b>会社情報の管理5</b> 会社情報の登録・変更	<b>-1</b> -2
<b>第5章</b> 1. (1)	<ul> <li>会社情報の管理</li></ul>	<b>-1</b> -2 -3
<b>第5章</b> 1. (1) (2)	会社情報の管理       5         会社情報の登録・変更       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5	<b>-1</b> -2 -3 -4
第5章 1. (1) (2) (3)	会社情報の管理       5         会社情報の登録・変更       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         従業員登録       5	<b>-1</b> -2 -3 -4 -5
第5章 1. (1) (2) (3) (4)	会社情報の管理       5         会社情報の登録・変更       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         従業員登録       5         アカウントの有効化       5	<b>-1</b> -3 -4 -5 -7
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5)	会社情報の管理5会社情報の登録・変更5会社情報登録5会社 ID 再発行5従業員登録5アカウントの有効化5アカウントの無効化5	<b>-1</b> -2 -3 -4 -5 -7
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6)	会社情報の管理5会社情報の登録・変更5会社情報登録5会社 ID 再発行5従業員登録5アカウントの有効化5アカウントの無効化5代表者権限の付与5	<b>-1</b> -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)	会社情報の管理5会社情報の登録・変更5会社情報登録5会社 ID 再発行5従業員登録5アカウントの有効化5アカウントの無効化5代表者権限の付与5代表者権限の削除5-1	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) <b>第6章</b>	会社情報の管理       5         会社情報登録       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         従業員登録       5         アカウントの有効化       5         アカウントの無効化       5         代表者権限の付与       5         代表者権限の削除       5-         各種手続 屋外広告物       6-	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10 -9
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) <b>第6章</b> 1.	会社情報の管理       5         会社情報登録       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         従業員登録       5         アカウントの有効化       5         アカウントの有効化       5         イ表者権限の付与       5         代表者権限の削除       5         中請の基本操作       6	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10 -2
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) <b>第6章</b> 1. 2.	会社情報の管理       5         会社情報の登録・変更       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         公社 ID 再発行       5         従業員登録       5         アカウントの有効化       5         アカウントの無効化       5         代表者権限の付与       5         代表者権限の削除       5-         各種手続 屋外広告物       6         申請の基本操作       6         支払い手続き       6	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10 -1 -2 -7
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) <b>第6章</b> 1. 2. 3.	会社情報の管理       5         会社情報登録・変更       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         公社 ID 再発行       5         び業員登録       5         アカウントの有効化       5         アカウントの無効化       5         代表者権限の付与       5         代表者権限の削除       5         名種手続 屋外広告物       6         申請の基本操作       6         支払い手続き       6         屋外広告物代理人閲覧申請       6	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10 -1 -2 -7 -8
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) <b>第6章</b> 1. 2. 3. 4.	会社情報の管理       5         会社情報の登録・変更       5         会社情報登録       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         従業員登録       5         アカウントの有効化       5         アカウントの有効化       5         代表者権限の付与       5         代表者権限の前身       5         代表者権限の前身       5         代表者権限の前岸       6         申請の基本操作       6         支払い手続き       6         屋外広告物代理人閲覧申請       6         屋外広告物データ閲覧申請       6-	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10 -2 -7 -8 11
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 第6章 1. 2. 3. 4. 5.	会社情報の管理       5         会社情報の登録・変更       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         従業員登録       5         アカウントの有効化       5         アカウントの有効化       5         パ表者権限の付与       5         代表者権限の削除       5-         各種手続 屋外広告物       6         申請の基本操作       6         室外広告物代理人閲覧申請       6-         各種申請の照会(申請中)       6-	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10 -2 -7 -8 11 14
第5章 1. (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) <b>第6章</b> 1. 2. 3. 4. 5. 6.	会社情報の管理       5         会社情報の登録・変更       5         会社情報登録       5         会社 ID 再発行       5         従業員登録       5         アカウントの有効化       5         アカウントの有効化       5         アカウントの無効化       5         代表者権限の付与       5         代表者権限の削除       5-         各種手続 屋外広告物       6         申請の基本操作       6         支払い手続き       6         屋外広告物代理人閲覧申請       6-         各種申請の照会(申請中)       6-         屋外広告物の照会(許可済み)       6-	-1 -2 -3 -4 -5 -7 -8 -9 10 -1 -2 -7 -8 11 14 16

1	中語の甘木協作
1.	
2.	支払い手続き
3.	屋外広告業代理人閲覧申請
4.	屋外広告業データ閲覧申請
5.	各種申請の照会(申請中) 7-15
6.	屋外広告業の照会(許可済み) 7-17
第8章	各種手続 講習会8-1
1.	広告講習会の受講申込
2.	支払い手続き
3.	修了証明申請
4.	各種申請の照会(申請中)
【付録 1	】冬毎由請項日・屋外広生物 1
1	
1. 2	
2.	
J. (1)	
(1)	
(Z)	
(3)	
(4)	屋外広告初の変更申請
(5)	屋外広告物の継続申請
(6)	屋外広告物の広告主等変更申請 39
(7)	屋外広告物の除却届
【付録 2	2]各種申請項目:屋外広告業1
1.	東京都 屋外広告業新規登録申請2
2.	業務主任者資格認定申請9
3.	その他の届出申請 11
(1)	屋外広告業登録証明書交付申請11
(2)	屋外広告業登録変更申請 13
(3)	屋外広告業登録更新申請 15
(4)	屋外広告業廃業申請



本章では、東京都屋外広告物管理システムの概要や動作環境、本マニュアルについて記載しています。

# 1. はじめに

### (1) 東京都屋外広告物管理システムの概要

東京都屋外広告物管理システムとは、東京都都市整備局が運営する電子申請システムです。 24 時間 365 日(システムメンテナンス日を除く)、屋外広告業、屋外広告物、広告物講習会に 関する各種手続きを Web 上で行うことができます。

# (2) 動作環境

東京都屋外広告物管理システムの動作環境は、ゲストトップページ画面の「ご利用になる方へ」に 推奨ブラウザについて掲載されています。東京都屋外広告物管理システムを利用する前に、ご確認 ください。

なお、現行の推奨ブラウザは GoogleChrome です。

# (3) 本マニュアルについて

本マニュアルは東京都屋外広告物管理システムの操作方法を記載した操作マニュアルです。

マニュアル内に掲載されている画面イメージは開発環境の画面のため、実際の画面とは異なる場合がございますので、ご了承ください。



Copyright (C) 2023-2024 Tokyo Metropolitan Government.



本章では、東京都屋外広告物管理システムを利用する際、はじめに使用する画面であるゲストトップページ画面の見方や操作方法について記載しています。

# 1. ゲストトップページ画面の操作

ゲストトップページ画面とは、東京都屋外広告物管理システムを利用する際、はじめに使用する画面です。ゲストトップページ画面から申請者アカウントの新規登録や屋外広物告管理システムへのログイン画面、ご意見箱画面を表示します。

また、東京都屋外広告物講習会システムのログイン画面への遷移も、ゲストトップページ画面から 行います。

ゲストトップページは、以下の URL をブラウザに入力してアクセスしてください。 https://shinsei-okugai.metro.tokyo.lg.jp





# ♡ Point 東京都屋外広告物管理システム利用時の留意事項などについて

ゲストトップページ画面の「ご利用になる方へ」に推奨ブラウザについて掲載されています。 東京都屋外広告物管理システムを利用する前にご確認ください。

# 2. ご意見箱

東京都屋外広告物管理システムへの意見、批評、提案などを送信できます。 なお、いただいたご意見などを参考に東京都屋外広告物管理システムの改善を行うことを目的とし ているため、原則として回答はしておりません。ご了承ください。

#### ◆操作手順◆

・         ・	1. ゲストトップページ画面の「ご意見箱」 タブをクリックします。
東京都からのお知らせ           ご利用になる方へ           (1) 東京都ありた頃になっていて 電気部の市場に少なったのでのなどのであった。2010年の1月1日の日本に対応できたほうからます。           (2) 夏ブリアントで 地域になったの時の市場知らての人の市場知られての通ってす。7日かったつかけの意知(ジョンキごが用ください、 ・ ************************************	
	<ul> <li>2.ご意見箱画面が表示されます。         <ul> <li>「件名」「ご意見」を入力します。</li> <li>※個人が特定できる情報は記述しないでください。</li> </ul> </li> <li>3.「入力内容の確認」ボタンをクリックします。         <ul> <li>ます。</li> </ul> </li> </ul>
	4.入力内容確認画面が表示されます。 内容を確認し、「送信」ボタンをクリック します。

※入力内容を修正する場合は「キャンセル」 ボタンをクリックします。

#### 第2章 ゲストトップページ

◆ 東京都都市登備局 1000000000000000000000000000000000000	Home	ご意見稿	✓ SUCCESS ご意見の登録ありがとうございます。	×		ĺ
			ご意見箱		5	
東京都屋外広告物管理シ よりよいサービスに改置 今後の改善に活かしたい 以下の事項を入力し、「 ※いただいたご意見等を	>ステムのご するために いと思います 「入力内容の と参考にweb	利用ありがとうございます 、よろしければぜひwebt 。 確認」を押してください。 サイトの改善を行うことを	す。 サイトに対するご意見、ご世辞、ご提案などいただける。 。 を目的としているため、原則として回答はしておりませ。	と幸いです。 ん。あらかじめご	了承ください。	
件名						
ご意見		※個人情報は記述し	<i>ねい</i> でください。			
			入力汚染の確認			

 5.送信が完了すると画面上部に確認の メッセージが表示されます。
 ※ ゲストトップページ画面に戻る場合は、 「Home」タブをクリックします。



本章では、東京都屋外広告物管理システムを利用するための申請者アカウントの新規登録方法について記載しています。

# 1. 新規登録

東京都屋外広告物管理システムを利用するための申請者アカウントの新規登録を行います。

◆操作手順◆

	┛ 1. ゲストトップページ画面の「利用規約
東京都屋外広告物管理システム	等について」の「こちら」のリンクをクリッ
東京都からのお知らせ	クします。
ご利用になる方へ	
(1) 東京部協力広告物管理システムについて 単の部時が原稿時が選邦する電子や扱いステムとす。248885063、銀外広告的に以降する中国手持きをすることができます。	
(2) 検知プラウザビンNで 地図語学者を見たいた時期時は以下の通りです。 TEO * Windows : Gouge Chrome * words : Gouge Chrome	
(3)利用規約時について 利用規約時におびラッパ(Sパリシーについて <mark>B</mark> _C10)	
屋外広告物講習会について	
◆ #2###5%84 	- ■ 10日月約およびプライバシーポリシー
	の内容を確認します。
RIRRE79470RU9-LIRRE23-958-80	
東京都區外広告物管理システム利用規約	3.  利用規約とフライハシーホリシーに同
2 million22m	意してユーザ登録へ進む」ボタンをクリ
(1)	
X000000000000000000000000000000000	
	※ 画面上部または画面下部のどちらのボタン
	をクリックしても次の操作に進みます。
	·
意思研究: 17 543 DOOS 見想理新研究内研究: 1-5 基記 (0) 5329-1111 (代表) CapacigH (2) 2023 Hay Alexapatika Government, Al Rights Reserved.	
	4.「姓」「名」「メールアドレス」を入力しま
◆ 東京都町市諸磯局。	※「姓」は 80 文字以内
下記のフォームに入力し、「銀行」を用してください。	
▲ ≈ ▲ &	メールアトレス」は半月央敛子記号80乂
■ X-57Fbス	字以内で入力します。
28 (27)	
100-FEEMSUNALSS	┃ Э.   豆球」小タンをクリックします。
	│ ※ 「登録  ボタンをクリックすると、 パスワード設

※「登録」ボタンをクリックすると、パスワード設 定メールが送信されます。メールが届かない 場合、間違ったメールアドレスを登録してい るか、迷惑メールフォルダに振り分けられて いる可能性があります。ご確認ください。

#### 第3章 申請者アカウントの登録

東京都

3-3

 6. 確認画面が表示されますので、確認 後にブラウザを閉じます。

パスワード再設定メールが送信されますので、受信したメールを開きます。
 メール内のリンクをクリックします。

- パスワード設定画面が表示されます。
   新しいパスワード、確認のためのパスワードを入力します。
  - ※「新しいパスワード」と「新しいパスワードの 確認」は同一のパスワードを入力します。
  - ※以下の条件を満たすパスワードを入力しま す。
    - ·半角8文字以上

・大文字、小文字、数字、記号のうち、 3種類以上を使用

- 9.「パスワードを変更」ボタンをクリックしま す。
- パスワードの設定が完了すると、
   東京都屋外広告物管理システムにロ グイし、マイページ画面が表示されま す。

◆東京都都市整備局 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
の所しいてスワードを      入力してください、少なくとも次のものを急めてください     ・ 8 名字以上     少なくとも次の3つも含めてください・     ・ 1 個以上の大文字     ・ 1 個以上の小文字     ・ 1 個以上の大文字     ・ 1 個以上の大文字     ・ 1 個以上の大文字     ・ 1 個以上の小文字     ・ 1 個しい小小文     ・ 1 個しい	3
© 2023 Tokyo Metropolitan Government All rights reserved.	

	*-4	屋外広告業一覧	屋外広告物一覧	屋外広告禁申請一覧	屋外広告物中調一覧	是外広告講習会申請一覧	会社情報	6
		東京	都屋外	└広告物	管理シス	ステム		
新規での歴外広告業 既に登録済みの広告業	広告物に関す。 (・広告物に対す	5申請は <u>各種手続</u> から する変更・継続の申請	中調をお願いします。 については <u>各種申請一</u>	夏から申請をお願いします	r.,			
新規での歴外広告業 既に登録済みの広告算 図 名種手続	広告物に関す。  ・広告物に対す	5申請は <u>養種手続</u> から する変更・継続の申請	甲調をお願いします。 については <u>各種申請─</u>	<u>覧</u> から申請をお願いします	F.,			
<ul> <li>新規での屋外広告業・</li> <li>既に登録済みの広告算</li> <li>図 各種手続</li> <li>&gt; 01_屋外広告算</li> </ul>	広告物に関する (・広告物に対す ((5)	8申請は <u>各種主義</u> から する変更・継続の申請	平調をお願いします。 については <u>各種申請一</u>	豊から申請をお願いします	r.			
<ul> <li>新規での屋外広告葉</li> <li>既に登録清みの広告算</li> <li>6種手続</li> <li>01_屋外広告計</li> <li>02_屋外広告計</li> </ul>	広告物に関す。 (・広告物に対す ((5) (5)	8単摘ば <u>発達主務</u> から する変更・税続の申請	平調をお願いします。 については <u>各種申請一</u>	<u>難</u> から申請をお願いします	F.			
<ul> <li>新規での歴外広告葉</li> <li>既に登録済みの広告算</li> <li>6種手続</li> <li>01_屋外広告</li> <li>02_屋外広告</li> </ul>	広告物に関す。 (・広告物に対す ((5) ((5)	8単領は <u>発達主務</u> から する変更・継続の申請	平調をお願いします。 については <u>各種申請一</u>	豊から申請をお願いします	r.			





# Ö Point ユーザが法人企業に所属する場合

ユーザが法人企業に所属する場合、所属する会社情報の登録が必要となります。

会社情報を登録することで、同じ会社に所属する他のユーザが申請した情報なども確認できるようになります。

♥ Point 「第5章 1.会社情報の登録・変更」

ÖPoint メールア	ドレスが登録済みの場合	
	◆ 東京都都市整備局 Retrait of United Descentations のトロル・ムロージョン・	
	下記のフォームに入力し、「登録」を押してください。	
	▲ 名	
	▲ 姓	
	■ メールアドレス	
	登録	
	パスワードをお持ちの方は二歩ら	
	東京都庁:〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1電話:03-5321-1111 (f	(表)

東京都屋外広告物管理システムで既に登録済みのメールアドレスは登録できません。

「パスワードをお持ちの方はこちら」のリンクからログイン、もしくはパスワードの再発行を行ってください。

参照 「第4章 1.ログイン」「第4章 4.パスワード再発行」

# 第4章 システムの基本操作

本章では、東京都屋外広告物管理システムへのログインやログアウトの操作方法、 ログイン後に表示されるマイページ画面の見方や操作方法、ユーザ情報の変更 方法などについて記載しています。

# 1. ログイン

ゲストトップページから東京都屋外広告物管理システムにログインします。

ログインするためには新規ユーザ登録が必要です。ユーザ未登録の場合は、「<u>第3章申請者アカ</u>ウントの登録」から新規登録してください。

#### ◆操作手順◆

東京都屋外広告物管理システム	<ul> <li>1. ゲストトップページ画面の「ログイン」ボ</li> <li>タンをクリックします。</li> </ul>
こ利用になる方へ  1) 京都福外法会管理やステムについて 取用部の登場時で満足では学习がして、20日本会会に満足さき得手続きをすることができます。  2) 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	
PERFORM NOT OFFICIAL INFORMATION NOT OFFICIAL INFORMATION A → JS. A →	<ol> <li>ログイン画面が表示されます。         「ユーザ名」「パスワード」を入力します。</li> <li>「ログイン」ボタンをクリックします。</li> </ol>
	<ul> <li>4. ログインが完了すると、東京都屋外広告物管理システムのマイページ画面が表示されます。</li> </ul>

# ♡ Point パスワードを忘れた場合

パスワードを忘れた場合、ログイン画面の「パスワードが不明な方は再設定をお願いします。」のリンクからパスワ ードの再発行を行ってください。

⑦ Point 「4.パスワード再発行」

東京都都市整備局     「たいないたいないのです。     「たいないたいないのです。     「たいないたいないのです。     「たいないたいないないです。     「たいないたいないないない。
▲ ユーザ名
● パスワード
ログイン
バスワードが不明な方は <u>再設定</u> をお願いします。

### **Ö Point** ユーザのアカウントロック

ユーザ ID またはパスワードの入力を誤り、ログインに失敗した場合は、エラーメッセージが表示されます。

正しいユーザ ID とパスワードを入力し、ログインしてください。

なお、一定回数ログインに失敗するとアカウントが一時的にロックされます。

時間をおいて、再度ログインをお試しください。

中東京都都市整備局 いたなどがためていてのないです。 したなどのためでは、このでのです。 また、した、人間のクロントのでは、 初めてのご利用の方は <u>ごちら</u> よりご登録ください。
ログインに失敗しました。ユーザ名とパスワードが正しい かご確認ください。
<b>L</b>
â
 - # /2

### ♡ Point パスワードの有効期間が切れている場合

パスワードの有効期間は、前回変更した日から90日間です。

有効期限の 90 日を過ぎるとログイン時にパスワード変更画面が表示されますので、パスワードを変更してください。

♥ Point 「3.ユーザ情報の変更」

# ♡ Point ユーザ ID が未登録の場合

ユーザ ID が未登録の場合、ログイン画面の「初めてのご利用の方はこちらよりご登録ください。」のリンクから 新規登録を行ってください。

♥ Point 「第3章 申請者アカウントの登録」

初めてのご利用の方は <u>こちら</u> よりご登録ください。
▲ ユーザ名
● パスワード
ログイン
バスワードが不明な方は再設定をお願いします。

### **ジ Point** セッションタイムアウトについて

東京都屋外広告物管理システムにログイン後、2 時間以上、何も操作を行わなかった場合、セッションタイム アウトになります。セッションタイムアウトになった場合は、再度ログインを行ってください。



# 2. マイページ画面の操作

東京都屋外広告物管理システムにログインすると、マイページ画面が表示されます。 マイページ画面から各種手続の申請やユーザ情報の変更などができます。

♦画面の見方◆		
。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
ブをカリックすスと冬種情報が実	示されます	
タノの詳細は次ページの表をご	」確認くたさい。	
		屋外広告物申請一覧 その他 >
由 古 都	层外广生物	管理システム
<b>太小田</b>		
新規での屋外広告業・広告物に関する申請は <b>査種手続</b> から申請をお願 既に登録済みの広告業・広告物に対する変更・継続の申請については	いします。 (各種申請一覧から申請をお	サ名
la provid	ログー	イン中のユーザ名が表示されます。
Q 合相于杭 ► 01 局的广告署(E)		ザタをクレックオスと フーザ信むの亦再やログマウトができ
○ 01_/// (3) 01_東京都屋外広告業新規登録申請		リークシッション、ユーリー自我の友生やロシアントからる
02. 果務主任者資格認定申請	ます。	• •
03_屋外広告業代理人開覧申請		
04_屋外広告業データ閲覧申請	夕轩	看千娃
05_その他の届出申請(更新、変更届等)	合性	<b>王士</b> 税
✓ 02_屋外広告物(5)	各種	重手続の申請一覧が表示されます。
01,屋外広告物新規許可申請	tta ==	
02」産外広告初表示・設置庙中調 03 屋外広告物代理人間額申請	中調	月名をクリックタると合中詞画面の衣示されます。
04.屋外広告物データ閲覧申請	参照	照 「第6章 1.申請の基本操作」(屋外広告物)
05_その他の届出申請		
	参照	窓   吊 / 早 1.中詴の基本探作」(屋外仏告業)
→ 03_屋外広告物講習会(3)		
✓ 03_屋外広告物講習会(3) 01_令和5年度広告講習会受導申込		
<ul> <li>V 03_屋外広告物講習会(3)</li> <li>01.令和5年度広告講習会受講申込</li> <li>01.令和6年度広告講習会受講申込</li> </ul>	参照	照 「第8章 1.広告講習会の受講申込」

### Ö Point 各種手続の申請一覧の表示

マイページ画面の「各種手続」は、各申請名が非表示の状態で表示されます。

「01\_屋外広告業」などのリンクをクリックすると、申請の一覧が表示されます。

	ホーム	屋外広告業一覧	屋外広告物一覧	屋外広告業申請一覧	屋外広告物申請一覧	その他 🗸	🕒 中議者_デスト02(法
		東京	都屋夕	卜広告物	管理シ	ステノ	<u>`</u>
新規での屋外広告業 既に登録済みの広告	・広告物に関 業・広告物に対	する申請は <u>各種手続</u> か・ 対する変更・継続の申;	ら申請をお願いします。 請については <mark>各種申請-</mark>	<u>覧</u> から申請をお願いしま	т.		
V 01_屋外広告 01.東京都屋9 02 業務主任者	(5) 1広告業新規登録 1首株校定申請	申請					
03_屋外広告集 04_屋外広告集	H七理人開発申請 モデータ開発申請						
05_その他の層	出申請 (更新、多	(更屈符)					

<各種タブの詳細>

No.	タブ名	機能概要
1	ホーム	マイページ画面が表示されます。
2	屋外広告業一覧	屋外広告業一覧画面が表示されます。
		許可済みの屋外広告業の確認や以下の申請や操作を行います。
		・屋外広告業登録証明書交付申請
		·屋外広告業登録変更申請 ·屋外広告業登録更新申請
		・屋外広告業廃業申請・・申請代理人削除
		♥ Point 「第6章 6.屋外広告物の照会(許可済み)」
3	屋外広告物一覧	屋外広告物一覧画面が表示されます。
		許可済みの屋外広告物の確認や以下の申請や操作を行います。
		・管理者設置届・・管理者変更届
		・取付・標識票届出・・屋外広告物変更申請
		・屋外広告物継続申請・・・申請代理人削除
		・屋外広告物広告主等変更申請
		・屋外広告物除却届申請
		② Point 「第7章 6.屋外広告業の照会(許可済み)」
4	屋外広告業申請一覧	屋外広告業申請一覧画面が表示されます。
		屋外広告業の申請情報の確認や、一時保存した申請の再開、
		申請の取り戻し、申請書副本の出力などを行います。
		⑦ Point 「第6章 5.各種申請の照会(申請中)」
5	屋外広告物申請一覧	屋外広告物申請一覧画面が表示されます。
		屋外広告物の申請情報の確認や、一時保存した申請の再開、
		申請の取り戻し、申請書副本の出力などを行います。
		♥ Point 「第7章 5.各種申請の照会(申請中)」
6	屋外講習会申請一覧	屋外講習会申請一覧画面が表示されます。
		屋外講習会の申請情報の確認や、一時保存した申請の再開、
		申請書副本の出力などを行います。
		⑦ Point 「第8章 4.各種申請の照会(申請中)」
7	会社情報	クリックすると登録されている会社情報が表示されます。
		会社代表者の場合は会社情報の変更や各種処理ができます。
		♥ Point 「第5章 会社情報の管理」

🔒 目次へ

# ♡ Point 「その他」タブについて

Web ブラウザの表示サイズによって、各種タブの一部が表示されず、「その他」タブが表示される場合があります。 「その他」タブをクリックすると非表示になっているタブを表示できます。

# 3. ユーザ情報の変更

ユーザ情報(メールアドレスやパスワード)を変更します。 なお、ユーザ名は変更できません。

◆操作手順(メールアドレスの変更)◆

	*-2	屋外広告業一覧	屋外広告物一覧	是外広告集中請一覧	屋外広告物申請一覧	還外広告講習会申請一覧	会社情報	🕒 中語智士部
		東京	都屋外	広告物	管理シス	ステム	<b>1</b>	
新規での屋外広告業・ 既に登録済みの広告業	・広告物に関する 真・広告物に対す	る申請は <u>各種手続</u> から9 する変更・継続の申請に	明斎をお願いします。 こついては <u>各種申請一</u>	豊から申請をお願いします				
合相手続								
> 01_屋外広告新	氧(5)							
> 02_屋外広告	物(5)							
> 03_屋外広告:	講習会(2)							
			単原期行:〒163- Copyright [C]:	9001 東京都新宿区西新宿2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Goverr	記述:03-5321-1111(代表) ment. All Rights Reserved.			

マイページ画面のユーザ名をクリックし、
 「ユーザ設定」をクリックします。

- 2. 設定画面が表示されます。
   変更する情報を入力します。
  - ※パスワードを変更する場合は、「パスワードの変更」のリンクをクリックします。操作手順は次ページをご参照ください。
  - ※広告物・広告業の継続・更新のお知らせメ ールの配信を停止する場合は、「編集」ボ タンをクリックして編集画面で「メールの配信 を希望する」にチェックをはずします。
  - 3. 内容を確認し、「保存」ボタンをクリック します。
    - ※ 処理をキャンセルする場合は、「キャンセル」 ボタンをクリックします。
  - ユーザー情報の変更が完了します。
     ※マイページに戻る場合は、「ホーム」タブをク リックします。



◆操作手順(パスワードの変更)◆

◆東京都都市整備局 	木一ム	屋外広告案一覧	履外広告物一覧	是外应告案申請一覧	屋外広告物申請一覧	是外信告講習会申請一覧	会社情報	○ 中間者 太郎
		東京	都屋夕	৸広告物	管理シス	ステム		
設定								
							<b>#</b> 1	941 <b>R</b> #
ユーザ情報 ユーザ&				x-16710	×X*			
バスワード バスワードの保見								
							*1	520 <b>8</b> #
● 単請者太郎								15.5

 ユーザ情報変更画面で「パスワードの 変更」のリンクをクリックし、パスワード 変更画面を表示します。

▲ 目次へ

- 2.「現在のパスワード」を入力します。
- **3.**「新しいパスワード」「パスワードの確認」 を入力します。
  - ※「新しいパスワード」と「パスワードの確認は 同一のパスワードを入力します。
  - ※以下の条件を満たすパスワードを入力しま す。
    - ·半角8文字以上

・大文字、小文字、数字、記号のうち、

- 3 種類以上を使用
- 4.「保存」ボタンをクリックします。
  ※処理をキャンセルする場合は、「キャンセル」 ボタンをクリックします。

5. パスワード変更が完了します。
※ 続けてユーザ情報の変更を行う場合は、
変更の操作を行ってください。

※ マイページに戻る場合は、「ホーム」タブをク リックします。

Point 過去に登録したパスワードについて

過去 3 回前までに登録したパスワードは設定できないようになっていますので、別のパスワードを設定してください。





o

# 4. パスワード再発行

ログイン時のパスワードを忘れた場合に、パスワードの再発行を行います。

◆操作手順◆

	<ul> <li>              「1. ゲストトップページ画面の「ログイン」ボ             タンをクリックします。      </li> </ul>
PERFERENCE SERVICE SE	2. ログイン画面が表示されます。 「パスワードが不明の方は再設定をお 願いします。」のリンクをクリックします。
では、その10 space 1 spac	<ul> <li>3. パスワードリセット画面が表示されます</li> <li>登録したメールアドレスを入力します。</li> <li>4.「パスワード再設定メールを送付」ボタンをクリックします。</li> <li>※「パスワード再設定メールを送付」ボタンをクリックすると、パスワード再設定メールが送信されます。</li> <li>メールが届かない場合、間違ったメールアド</li> </ul>
Copyright (C) 2023 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.	レスを登録しているか、迷惑メールフォルダ

のリンクをクリックします。

確認ください。

に振り分けられている可能性があります。ご

※処理をキャンセルする場合は、「キャンセル」

#### 第4章 システムの基本操作

様	東京都屋外広告物管理システムボータルサイトのパスワードがリセットされました。次の URL に移動して
	よろしくお願いします。 東京都

◆ 東京都都市整備局	
パスワードを変更する	
の新しいパスワードを 入力してください、少なくとも次のものを含めてください。 ・ 3 文字以上 少なくとも次の 3 つち含めてください。 ・ 1 編以上の大文字 ・ 1 編以上の大文字 ・ 1 編以上の大文字 ・ 1 編以上の外換文字 ・ 新しいパスワードの権限	6
パスワードを表更	
パスワードの最終変更日: 2023/07/20 5:44。 © 2023 Tokyo Metropolitan Government All rights reserved.	7

	<u></u>	是外広告案一覧	服外広告命一覧	服外広告案中請一覧	是外広告物申請一覧	屋外広告講旨会申請一覧	会社情報	8
		東京	國國	Ւ広告物	管理シス	ステム		
新規での屋外広告業・ 既に登録済みの広告業	・広告物に関す 業・広告物に対	る申請は <u>各種手続</u> から する変更・継続の申請	申請をお願いします。 については <u>各種申請</u> 一	<u>覧</u> から申請をお願いします	n.			
合種手続								
合種手続 > 01_屋外広告算	¥(5)							
<ul> <li>合種手続</li> <li>&gt; 01_屋外広告算</li> <li>&gt; 02_屋外広告算</li> </ul>	¥(5)							
<ul> <li>         6種手続      </li> <li>         01_屋外広告報      </li> <li>         02_屋外広告報      </li> <li>         03_屋外広告報     </li> </ul>	¥(5) 物(5) 講習会(2)							
<ul> <li>○ 各種手続</li> <li>&gt; 01_屋外広告簿</li> <li>&gt; 02_屋外広告簿</li> <li>&gt; 03_屋外広告談</li> </ul>	¥(5) 物(5) 清習会(2)		東京都介:〒165 Capyight IC	) e001 東京都新省区西泰省2 & 1 2022 Takyo Metropolitan Gover	職紙 : 03-5021-1111 (代表) americ. Ali lights Reserved.			

5.	パスワード再設定メールが送信されま
	すので、受信したメールを開きます。
	メール内のリンクをクリックします。

- パスワード変更画面が表示されます。
   新しいパスワード、確認のためのパスワードを入力します。
  - ※「新しいパスワード」と「新しいパスワードの 確認」は同一のパスワードを入力します。
  - ※以下の条件を満たすパスワードを入力しま す。
    - ·半角8文字以上
    - ・大文字、小文字、数字、記号のうち、
    - 3種類以上を使用
- 7.「パスワードを変更」ボタンをクリックしま す。
- パスワードの設定が完了すると、東京 都屋外広告物管理システムにログイ し、マイページ画面が表示されます。

ϔ Point 過去に登録したパスワードについて

過去 3 回前までに登録したパスワードは設定できないようになっていますので、別のパスワードを設定してください。

# 5. ログアウト

東京都屋外広告物管理システムからログアウトします。

#### ◆操作手順◆



### **♡ Point ログアウトについて**

システム終了時は、必ずマイページ画面からログアウトを行ってください。

# 第5章 会社情報の管理

本章では、ユーザが所属する会社情報の登録や変更、従業員の登録、会社代表者の設定方法などについて記載しています。

ユーザが法人企業に所属する場合に会社情報を登録することで、同じ会社に所属する他のユーザが申請した情報などを確認できるようになります。

# 1. 会社情報の登録・変更

ユーザが所属する会社情報の管理を行います。

ユーザが法人企業に所属する場合に会社情報を登録することで、同じ会社に所属する他のユーザ が申請した情報などを確認できるようになります。

No.	機能	機能概要	操作可能なユーザ
1	会社情報登録	会社情報をシステムに登録し、会社 ID	・申請者登録画面から
		を発行します。	ユーザを登録した利用者
		ユーザが所属する会社内で初めて申請	·会社代表者※1
		者登録を行った場合は、会社情報の登	
		録が必要です。	
2	会社 ID 再発行	会社 ID を再発行します。	·会社代表者※1
3	従業員登録	従業員情報を登録します。	
		登録した従業員情報は、東京都屋外	
		広告物管理システムのログインユーザア	
		カウントとして使用できるようになります。	
4	アカウントの有効化	従業員のアカウントを有効化します。	
		有効化するとそのアカウントで東京都屋	
		外広告物管理システムが利用できるよ	
		うになります。	
5	アカウントの無効化	従業員のアカウントを無効化します。	
		無効化するとそのアカウントでは東京都	
		屋外広告物管理システムが利用できな	
		くなります。	
6	代表者権限付与	代表者権限を付与します。	
		会社情報の各種情報の管理を行うた	
		めには、代表者権限が必要です。	
7	代表者権限削除	代表者権限を削除します。	

会社情報の管理では、以下の機能があります。

※1:会社代表者になるためには、「代表者権限付与」を行います。



# (1) 会社情報登録

会社情報をシステムに登録し、会社 ID を発行します。 ユーザが法人企業に所属する場合に会社情報を登録することができます。 既に会社情報が登録されている場合は、登録済みの会社情報を変更できます。

◆操作手順◆

<b>1.</b> マイページ画面の「その他」タブをクリックし、「会社情報」をクリックします。
<ul> <li>2. 会社情報画面が表示されます。 「会社名」「会社電話番号」を入力します。</li> <li>※「会社名」は全半角80字以内で入力します。</li> <li>3. 「会社情報登録」ボタンをクリックします。</li> <li>※ 広告物または広告業の代理人閲覧申請、データ閲覧申請を申請中の場合は、会社情報の登録、変更はできません。</li> </ul>
<ul> <li>4. 会社情報が登録され、会社 ID が発行されます。</li> <li>※ 会社情報を新規登録すると、登録を行ったユーザが会社代表者として登録されます。</li> </ul>

#### 会社 ID 再発行 (2)

会社 ID を再発行します。

代理人が該当の申請を行った後に、会社 ID の再発行を行うことで誤って他の代理申請を行わな いようにすることができます。

会社 ID の再発行は会社代表者のみ行えます。

#### ◆操作手順◆

◆ 宝市都超市物晶的。	
альная на политикана на политикана Политикана на политикана на	🎬 1. マイページ画面の「その他」タブをクリッ
東京都屋外広告物管理システィ	カレ「今外桂む」をかいかします
新規での癌外点告集・広告物に関する中調は <b>金融至脳</b> から中調をお飾いします。 既に登録券みの広告集・広告物に対する実実・継続の中期については <b>金種母語・盛</b> から申請をお願いします。	クロ、「云仁旧牧」をクリックします。
過 各種手統	
~ 01_屋外広告楽(5)	
01、東京都屋外広告諷新規許可申請	
02	
03。最外位否则代理人間與中國	
04.最小広告成デーク間以中語	
の。その他の推出申論	
> 02_屋外広告物(5)	
> 05_屋外広告講習会(2)	
<b>東京都行:</b> 〒163-6001東京都新福田高岡新福2-6-1電話:03-5321-1111 (代表)	
Capyright (1,2023 Tokyo Metropolita Government, All Rights Resound.	
R568653846	
市古邦居外広生物管理シフテム	
米ボ即注バムロ物目生ンヘノム	ਰ
- 	9 0
> 会社情報	※ 広告物または広告業の代理人間覧申請
@Di0 11X5C1/n12+H4/2/JX0Nie8OWFr8en7W52b3DDovF+RM+	
#11500000000000000000000000000000000000	デーク閲覧由語を由語中の提合け 今社
商式会社 テスト	ノーク別見中前で中前中の場口は、云社
순역활동력 01-1234-1323	
	情報の登録、変更ほでさません。
> 從黨員情報登録	
11 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	
メールアドレス	
代表者として登録	
RARES	
102KABAR	
	3. 会社 ID 小冉 先行されます。
東京都屋外広告物管理システム	
会社情報	
✓ 会社情報	
#10	
ImgzvYalkJabDEseCdh2tbyVSmgY3pDWF5e3PcYPlV+ e2+9	
商式会社 デスト	
e社職務等門 <b>う</b>	
金社四門與行 金社環境理論	
◇ 従業員傳報登録	
12 S	
メールアドレス	
代表者として登録	

21 M (1) (1) (1)

代表者種用)

> 登録済み従業員

#### (3) 従業員登録

従業員情報を登録します。登録した従業員情報は、東京都屋外広告物管理システムのログイン ユーザアカウントとして使用できるようになります。

従業員情報の登録は、会社代表者のみ行えます。

◆操作手順◆

1		<ol> <li>マイページ画面の「その他」タブをクリックし、「会社情報」をクリックします。</li> </ol>
	制度での使いには思い。それを知られていた。 関ロ登録者かんで活発、広告物に対する変更、継続の中期については <b>登録参照一覧</b> から中環をお願いします。 ー	
	C 各種手统	
	> 01_陽外広告樂(5)	
	> 02_屋外広告物(5)	
	> 03_屋外広告講習会(2)	
	第2年47、**125-5011第2年時間525年時間と41年8月、105-3211111 (代表) Cepyriph(12)2023 Takya Messayathan Government, All Sajets Reserved.	

	ホーム	屋外広告第一覧	屋外広告将一覧	屋外広告宴中請一覧	屋外広告物中請一覧	その塩 V	▲ ⊐-IJ160257745097
		東京	都屋夕	₩広告物	管理シ	ステム	
会社情報							
◇ 会社情報							
会社ID 05r6wF3toMqddAcn日	UyEB2ZDBIFm7E	GDcKc7Q6DxePs=					
会社名							
~~会社							
会社電話番号							
000-000-000						2	会社ID网段行 会社情報登録
✓ 従業員情報登録							
姓				8			
メールアドレス							
□ 代表者として登録							(CMRE)
◇ 登録済み従業員		5					4
代表者権限付与	代表書權限制	割除 有効化	無动化				

- **2.**「姓」「名」「メールアドレス」を入力します。
  - ※ 既に同じメールアドレスでユーザ登録されて いる場合は、登録できません。
- 3. 代表者として登録する場合は、「代 表者として登録」にチェックを付けます。
- 4.「従業員登録」ボタンをクリックします。
  - ※「従業員登録」ボタンをクリックすると、パス ワード設定メールが送信されます。メールが 届かない場合、間違ったメールアドレスを登 録しているか、迷惑メールフォルダに振り分 けられている可能性があります。ご確認くだ さい。

#### 第5章 会社情報の管理

5. 従業員情報が登録され、登録済み 従業員一覧に表示されます。

東京都都市登備局 5000000000000000000000000000000000000	屋外広告其一覧	■   ■  ば に し れ し し 、 に 、 に 、 に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<b>!</b> ?しました。	<u>جەھ &gt;</u>	E ⊐-5166257
	東京	京都屋外広	告物管理	里システム	
会社情報					
> 会社情暇					
会社ID 05-4-4-53-34-4-44	E=7500-8-7040-8-				
会社名	nun Egizerin Ganners-				
~~会社					
会社電話番号					
000-000-000					
✓ 従業員情報登録 *堆			۰ <b>۵</b>		会社の構成行 会社構成登録
✓ 従業具情報登録 *推 申請			*8 太郎		
<ul> <li>              従業具情報登録             *             *</li></ul>			*8 28		全世口明是行一会世現明整建
<ul> <li>✓ 従業具備報登録</li> <li>*増</li> <li>*ボールアドレス</li> <li>・メールアドレス</li> <li>・</li>     &lt;</ul>			*8 2.8		SUCART SUMES
<ul> <li>✓ 従業具備総登録</li> <li>*道</li> <li>*メールアドレス</li> <li>・メールアドレス</li> <li>・代表をして電源</li> <li>登録済み従業員</li> </ul>			*8 2.5		OTOMRY OTANES
	NERID TROC	服務化	*6   28		OLIGARY OLIGAR
	<b>相談利取 利約</b> 化 19名とはできません。	RINC	*6  25		etcant etters
ビジョステ有能登録     "唯 "唯 "年 "年 "水ームアドレス "パームアドレス "パームアドレス "パームアドレス "パールア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	eznib (RDC) Fēccurcesta. √  RE	R86¢ → X-5716X	*6   155 	68	etcontr etakas
ビス用具用料型は     ・      ・     ・       ・      ・      ・	<ul> <li>(第約化)</li> <li>(第約化)</li> <li>(本点)</li> <li>(本点)</li> <li>(本点)</li> <li>(本点)</li> </ul>	NBA > x−67FLX	*6 2.85 V ICAR	ee v	ettownit ettamme cameso 2024/27 10.9



# (4) アカウントの有効化

従業員のアカウントを有効化します。

有効化すると東京都屋外広告物管理システムが利用できるようになります。

アカウントの有効化は会社代表者のみ行えます。

◆操作手順◆

	1. マイページ画面の「その他」タブをクリックし、「会社情報」をクリックします。
<ul> <li>              会             を</li></ul>	
> 02_屋外広告報(5) > 03_屋外広告講習会(2)	
#99gr7 - 10.5001 8/94gr80/06/92-61 8gr 10.5021 111 (r08) Cepinght (2.2023 Takys Mempeditar Government, Mitights Reserved.	

> 従業員情報登録 進			4	5			
メールアドレス							
○ 代表者として登録						经累积管理	
✓ 登録済み従業員 代表者権限付与 ※日島本湯税・(てきり島の満城本業長さ)	(表示)はできません。	M 25 fc					
<ul> <li>No.</li> </ul>	v 58	~ X-167	∾দম ∨	代表者	有効	型(R日	~
× .	申請者テスト03(法	(A社員)				2023/4/27 15:31	
	申請者テスト04(法	(A社員)			~	2023/4/27 15:23	
	申請者テスト02(法	LA代表)		~	~	2023/4/27 15:16	
		東京都庁:〒1 Copyright	63-8001東京都新宿区西線 (C) 2023 Tokyo Metropolita	暗2-8-1 編26:03-5321-1111(代表) in Government, All Rights Reserved.			ſ

<ul> <li>↓ UZMYRABISIS</li> <li>A</li> <li>A</li></ul>				adding the		会社の再発行 会社常知道部
6	✓ 従某無情報宣録					
x 47942	<u>x</u>			*		
x A7402 HABELITOR HA						
Image: Note of the second se	× 117502					
INARCLING         INARCLING           V \$\$\$783AUCZH         INARCLING           INGEDING         INARCLING						
NUMBER         NUMER         NUMER         NUMER <td>- 代表者として自然</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	- 代表者として自然					
■ BISRANUZER [REGETRINS] REGETRINS] RODE RODE SINDEERIN. TOCHORONEUTRINFSCFULTURES E. M. V BEE VALUE 1 1 1000000000000000000000000000000000						犯弟典五郎
R.R.B.CERAFY         R.R.D.E.         MADE         MADE           MARKERAFLYSARDARDERSKYTSARDARDERSKA         Arabova         A	◇ 童禄済み従業員					
Instanting         Instan			BICHO:			
Sint EMP Call Address (SALVER) (S	代表书中的结点	代表书的复数 有如化	Montha			
■ Na.         ▼         R.6         ▼         A=A274-0.2         R #0         D14         ▼           • 1         • ###7,241+0.3 (BANER)         ✓         20334/07 1601         ✓         20334/07 1601           □ 2         • ###7,241+0.4 (BANER)         ✓         20334/07 1601         ✓         20334/07 1601	代表自电取得与	代表自由和規制 有均化				
	代表自宅取得与 60自身を選択しても自身の	代表88228(株) 新知化 情報を死射することはできません。				
2         申損モリスト 0.4 (混んが見)         ✓         2023/427 1523           3         即注意中2 h 0.3 (2/LAF巻)         ✓         2023/427 1523	代表8年取付号 6月月を遊校して6月月の 三 No.	代表部総務総第 日均化 構築を見がすることはできません。	↓ メールアドレス	~ (tat	178	2118 ~
2 DIZE-75-02 (714/27)	代表書地取得与 10月春を置於いても自身の - No. - 1	<ul> <li>1000000000000000000000000000000000000</li></ul>	<ul> <li>メールアドレス</li> <li>(別人A社員)</li> </ul>	~ 代表名	as -	2023/4/27 15:01
	代表800月4日 単純泉を選択してら消尽の 一 No. マ 1 2	<ul> <li>代表者に取用用</li> <li>行かた</li> <li>病板を完成することはできません。</li> <li>本 数名</li> <li>中間をフスとり30</li> <li>中間をフスとり30</li> </ul>	<ul> <li>メールフトレス</li> <li>(思んみ注意)</li> </ul>	<ul> <li>स्वत</li> </ul>	58 	2023/4/27 15:01 2023/4/27 15:23

- 会社情報画面下部に登録済み従業員の情報が表示されます。
   アカウントを有効化する従業員(ユーザ)にチェックを付けます。
- 3.「有効化」ボタンをクリックします。
- 4. 選択した従業員が有効化され、東京 都屋外広告物管理システムが利用 できるようになります。
  - ※ 有効化されると「有効」にチェックが付きます。



### (5) アカウントの無効化

従業員のアカウントを無効化します。 無効化すると東京都屋外広告物管理システムが利用できなくなります。 アカウントの無効化は会社代表者のみ行えます。

◆操作手順◆

	<ol> <li>マイページ画面の「その他」タブをクリックし、「会社情報」をクリックします。</li> </ol>
会響手統            ・ 01_開与広告業(%)            ・1.素学業加小広告課(%)            ・2.累差主信者指認定才確            ・2.累売主信者指認定才確            ・2.累売主信者活認之情(%)            ・2.累売主信者活認之情(%)            ・2.累売主信者活認之情(%)            ・2.累売主信者活認定            ・2.累売主信者活認定            ・2.累売主信者活動であり、            ・2.累売主 信者活動であり、            ・2.累売主 信者活動であり、            ・2.累売主            ・2.累売主            ・2.累売主            ・2.累売            ・2.累売            ・2.累売            ・2.累売            ・2.累売            ・2.累売      <	
> 02.屋外広告執(5) > 03.屋外広告講習会(2)	
8 (997) - 17.55 000 8 89788-807.8 840 6 - 1 483 10 5271 1111 (+8) Copyright (2) 2023 Tokyo Metropolitus Commission. Al Rights Baserwal	

			8			
メールアドレス						
(表着として登録		3			čne	R:12
/ 登録済み従業員		-				
代表吉権限付与 代表吉権限1 :日身を選択1, ても日身の情報を要新する	相味 有効化 無 いことはできません。	动化				
<ul> <li>代表者構成付ら</li> <li>代表者構成</li> <li>日身を選択しても目身の情報を更新する</li> <li>No.</li> </ul>	制味 有効化 量 5ことはできません。 K名	効化 	~ 代表哲	和加	\$219.E3	
<ul> <li>代表者権限が与</li> <li>代表者権限</li> <li>日身を選択しても目身の情報を更新する</li> <li>No.</li> <li>Vo.</li> </ul>	<ul> <li>潮味 有効化 無</li> <li>ちことはできません。</li> <li>/ 氏名</li> <li>申請者テスト03(法人A社)</li> </ul>	効化 	~ 代表者	<b>4</b> 20	<b>登録日</b> 2023/4/27 15:31	
<ul> <li>代表書構像作為</li> <li>代表書構像作為</li> <li>代表書構像を更新する</li> <li>No.</li> <li>メ</li> </ul>	<ul> <li>創除 利助化 単</li> <li>5ことはできません。</li> <li>/ 氏名</li> <li>申請者テスト03 (法人A社)</li> <li>申請者テスト04 (法人A社)</li> </ul>	物化 × メールアドレス R)	~ 代表者	有効 	登録日 2023/4/27 15:31 2023/4/27 15:23	,

		ACRO COMPOSITION OF	Lancatic.			將登錄
~ 従送員慣報登録						
18			8			
メールアドレス						
##2/1.79A						
_ 1/88-0 CBM					127.0	12:5
◇ 容録読み従業員						
代表常傳統計算	代表電纜設計的 有效化	mints.				
三自身を症死しても自身が	が情報を宣訴することはできません。				4)	
<ul> <li>No.</li> </ul>	~ E6	◇ メールアドレス	→ 代表者	72.93	288	~
a 1	や閉省 アストロス	(法人A社長)			2020/4/27 15:01	
- ·	の朝谷 デストウ4	(法人#社員)		· ·	2023/4/27 13:23	
2	自想会 フストロス	(法人4代表)	~	~	2023/4/27 15:16	
3						

#### アカウントを無効化する従業員(ユー ザ)にチェックを付けます。

3.「無効化」ボタンをクリックします。

- 選択した従業員が無効化され、東京 都屋外広告物管理システムが利用 できなくなります。
  - ※ 無効化されると「有効」のチェックが外れま す。アカウントを一覧から削除することはで きません。

### ♡ Point 代表者自身のアカウントの無効化

会社代表者は、自分自身のアカウントを無効化することはできません。

他の代表者権限を持つユーザにアカウントの無効化を依頼してください。


## (6) 代表者権限の付与

従業員(ユーザ)に代表者権限を付与します。 会社情報の各種情報の管理を行うためには、代表者権限が必要です。 なお、代表者権限は複数人に設定可能です。

◆操作手順◆

★ #252575388         A-△         BAGBR-N         BAGBR-N         BAGBR-N         BAGBR-N         BAGBR-N         BAGBR-N         BAGBR-N         BAGBR-N         COD V	1. マイページ画面の「その他」タブをクリッ
東京都屋外広告物管理システム	クし、「会社情報」をクリックします。
新規での優労広告篇・広告物に関する単調 <b>は金融学能</b> から申請をお願いします。 国民登録時みの広告篇・広告物に対する変更・総統の中請については <b>金融等法</b> 一部から申請をお願いします。	
<b>资</b> 各種手続	
~ 01_屋外広告業(5)	
01.東京都 量外齿数解线图明中播	
02_累隆主任者资格范定中语	
03, 墨外広告诫代理人规则中调	
04.量外运售展データ開算中語	
05_E-0fti0@iii###	
> 02_屋外広告物(5)	
> 05。屋外后音構器会(2)	
単分数行: 〒13.5 4001 単分数合用的な合体用な合き 1単因5:00-5321-1111 (rd名) Copylight (二)2023 Micropolitan Government, Al Bights Resrved.	

姓			8		
メールアドレス					
○ 代表者として登録	3				(Z.H.H. 213
, 登録済み従業員	~				
代表者權限付与	代表者推示和缺有効化	無効化			
(目身を選択しても目身の)	育報を更新することはできません。				
- No.	~ 氏名		✓ 代表者	有効	数錄日
	申請者テスト03(法)	(A社員)		~	2023/4/27 15:31
1		4.14.00		~	2023/4/27 15:23
1 • 2	申請者テスト04(法)	VALUE .			
1 2 3	申請者 デスト04(法) 申請者 デスト02(法)	(Aft)度)	~	~	2023/4/27 15:16
	申請者テスト04(法) 申請者テスト02(法)	(Aftā)	~	~	2023/4/27 15:16

21			8		
4.1791-7					
ANTERA					
お売業として登録					
					総常用世経
◇ 登録済み従業員					
代表自由限分与	代表世會感到時	MR012		-	
◎自身を温沢しても自身	の情報を受給することはできません。				
- No.	~ E6	▽ メールアドレス	~ 代表哲	41	±98 ~
1	中語業 デスト03(北)	AF(			2023/4/27 15:31
2 2	申請者 デスト01(法)	A22#3	~	~	2023/4/27 15:20
	中語者 デストロン パムナ	24(19)		<u>_</u>	2023/4/27 15:16

- 代表者権限を付与する従業員(ユ ーザ)にチェックを付けます。
- 3.「代表者権限付与」ボタンをクリックし ます。
- **4.** 選択した従業員(ユーザ)に代表 者権限が付与されます。
  - ※ 代表者権限が付与されると「代表者」に チェックが付きます。



## (7) 代表者権限の削除

従業員(ユーザ)の代表者権限を削除します。

#### ◆操作手順◆

3

請煮 テストゥ4(渋人A社員)

従業員(

メールアドレス

	*-4	屋外広告冀一覧	屋外広告物一覧	屋外広告其中請一覧	屋外広告物中請一覧	その他 >	🕒 申請者,デスト02位
		東京	都屋夕	₩広告物	管理シ	ステノ	1
新規での屋外広告業・ 既に登録済みの広告業	広告物に関す ・広告物に対	る申請は <u><b>各種手続</b>から</u> する変更・継続の申請	申請をお願いします。 こついては <mark>各種申請</mark> 二	<u>戦</u> から申請をお願いします			
合種手続							
∨ 01_厘外広告频	ŧ(5)						
01.東京都屋外の	(告冀新统許可中計	ñ					
02_業務主任考測	格認定申請						
03,屋外広告業代	建人開發中請						
04_屋外広告業テ	一夕閲覧中請						
05_その他の護法	中語						
> 02_屋外広告4	b(5)						
> 03_屋外広告#	青習会(2)						
			東京都庁:〒165 Copyright (C	-8001東京都新宿区西新宿2-8-1  2023 Tokyo Metropolitan Gover	電話:03-5321-1111(代表) nment. All Rights Reserved.		

マイページ画面の「その他」タブをクリックし、「会社情報」をクリックします。

- 2. 代表者権限を削除する従業員(ユ ーザ)にチェックを付けます。
  - 3. 「代表者権限削除」ボタンをクリックし ます
  - 4. 選択した従業員(ユーザ)の代表 者権限が削除されます。
    - ※ 代表者権限が付与されると「代表者」の チェックが外れます。

· 会社情報 会社D limeny@al.4.labDExxCdb2lbvV3	imyY3nOuE5N3BYYDdYe	✓ 成功 従業員債報の更新に	成功しました。	$\mathbf{X}$	
会社名	nd report poor criter.				
株式会社 テスト					
会社業活動等					
03-1234-1323					
従業員情報登録					会社0两発行 会社情報量
M1			8		
メールアドレス					
○ 代表者として登録					<b>花田県立</b> 4
登録済み従業員 代表者権限付与 代	長者權限制除 務功化 無功化				
自身を選択しても自身の情報を	更新することはできません。				
	~ 158 ~ ~	メールアドレス	✓ 代表者	(M)	221913
No.				~	2023/4/27 15:31
No. 1	申請者 デスト03(法人A社員)			-	
No. 1	申請者テスト03 (法人A社員) 申請者テスト04 (法人A社員)		-	~	2023/4/27 15:23

### Ö Point 代表者自身の権限の削除

会社代表者は、自分自身の代表者権限を削除することはできません。

他の代表者権限を持つユーザに代表者権限の削除を依頼してください。



本章では、屋外広告物に関する各種申請方法や申請内容の照会、許可済みの屋外広告物の情報の照会方法などについて記載しています。

## 1. 申請の基本操作

屋外広告物の各種申請を行います。

本手順では各種申請の基本操作について説明します。

※屋外広告物代理人閲覧申請、屋外広告物データ閲覧申請は以下をご参照ください。

参照 3. 屋外広告物代理人閲覧申請

参照 4.屋外広告物データ閲覧申請

#### ◆申請の流れ◆

・屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋外広告物の継続申請



- ·屋外広告物表示·設置届申請
- ·屋外広告物管理者変更届
- ・屋外広告物の広告主等変更申請
- ·屋外広告物管理者設置届
- ・取付・標識票届出
- ・屋外広告物の除却届



#### ◆操作手順(申請の基本操作)◆



 マイページ画面の「ホーム」タブの各種 手続から該当の申請をクリックします。

▲ 目次へ

- ※ ここでは「屋外広告物新規許可申請」を 例にしています。
- ※登録済みの広告物に対する更新などの申請は「その他の届出申請」またはホーム画面の「屋外広告物一覧」タブから申請を行います。
  - 屋外広告物一覧画面が表示されますので、 一覧から該当の情報を選択し、屋外広告 物詳細画面で各種申請ボタンをクリックし てください。

新度での厚外広告景・広告物に関する中頃は<u>負額手機</u>から中請をお聞いします。 既に登録済みの広告業・広告物に対する変更・駆映の中請については<mark>負痩申替一覧</mark>から申請をお願いします

5

~

B 01\_屋外広告物新規許可申請

• #0180 なし

eott

編4条第4号の増えによりまかられた地域 (3) 展明 色 その核色



- 手続概要画面が表示されます。
   画面上部の「進捗バー」に現在の操作の進捗状況が表示されます。
- まずは概要の確認を行います。
   手続内容・各種条件を確認し、「内容・条件を確認して同意します。」に チェックを付けます。
- 4.「次へ」ボタンをクリックします。
- 5. 各種申請画面が表示されます。 申請内容を入力します。
  - ※申請ごとに入力内容が異なります。 入力項目については、「<u>付録 1 各種申請</u> 項目:屋外広告物」をご参照ください。
  - ※項目名の先頭に「\*」が表示されている項 目は、入力必須です。
- 6. 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

## Ö Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。

一次保存した内容は、屋外広告物申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

5

<sup>♡</sup> Point 「<u>5.各種申請の照会</u>」





※「ファイルをアップロード」ボタンをクリックし、フ ァイルを選択して添付することもできます。

🔒 目次へ

8. ファイルをアップロード画面が表示され ます。

アップロードが完了したら、「完了」ボタ ンをクリックします。

- ※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。
- 9. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン をクリックします。

※ 添付するファイルが複数ある場合は、すべ てアップロードします。





## **Ö Point** アップロードしたファイルの削除・ダウンロード

アップロードしたファイルを削除する場合は、 💼 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、 🔄 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

		▲ ファイルをアップロード	
種類	タイトル	厩性	<b>操作</b>
	添付資料	2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X	<b>會</b> 上
戻る			一時保存 次へ

#### 第6章 各種手続 屋外広告物



新規での歴外広告業・広告物に関する申請は**島種手続**から申請をお願いしま 既に登録済みの広告業・広告物に対する変更・被統の申請については<mark>各種申</mark>3 12. 12 中請管理番号 Obj-000000007 【豊か広告他の形成部刊」の中端が落てしました。 場合が豊きたた思、宇部3時からお見らりまさは20いたします。 、シールデドレスを増加った。予約時からお見らりまさは20いたします。 、シールデドレスを増加った。本度登画からったたさい、 ※注意メールが探索されている場合は、食CCOからのメールが発電できるようにしてくたさい

10. 入力内容の確認画面が表示され ます。

合 目次へ

内容を確認後、「入力内容を確認し ました。」にチェックを付けます。

- ※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク リックします。
- 「申請を行う」ボタンをクリックします。 11.
- 申請完了画面が表示されます。 申請が完了し、申請管理番号が発 行されます。
- 13. 「手続選択画面に戻る」ボタンをク リックして、マイページ画面に戻ります。

## Ö Point 支払い手続きが必要な申請の場合

申請後に支払い手続きが発生する場合は、屋外広告物申請一覧から申請した情報を照会し、支払処理を 進めます。

♡ Point 「2.支払い手続き」

✓ 申請完了

#### Ö Point 申請状況の確認

申請状況を確認する場合は、屋外広告物申請一覧画面から確認します。

♡Point 「5.各種申請の照会(申請中)」

## 2. 支払い手続き

申請後に支払い手続きが発生する申請の場合は、屋外広告物申請一覧画面から申請した情報を 照会し、支払処理を進めます。

\rm 中晴老,テス)

3

#### ◆操作手順◆

去告物に開する	東京	都屋外	広告物	「管理ミン」					
去告物に関す:	r eta 1814 de <b>66 eta 8</b> 640 da A			」ロ・エンノ	11				
<ul> <li>広告物に対す</li> </ul>	の中期は豊健手聞から	申請をお願いします。 については <u>各種申請一</u>	<u>覧</u> から申請をお願いしま	<b>J</b> .					
(5)									
(5)									
> 03_座外広告講習会(2)									
象の部庁: * * 15.0 Straft (大田市) - * * * * * * * * * * * * * * * * * *									
	(5) (5) (5) (5)	(5) (5) 冠会(2)	(5) (5) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	(5) (5) 記合(2) R合(2) の分明(12)2023 26%) Hetypolate Gev Capital (2)2023 26%) Hetypolate Gev	(5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5)	(5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			

* RER	都市整保//0 本-	-4-	屋外広古案一覧	屋外信告物一覧	屋外広告業申請一	R	屋外広告	物中	进一院	₹0 <b>8 ∨</b>			0 ===	1.テスト05	L.,
			東京	都屋外	広告	勿	管理	₽	シス	テノ	4				
25 680 M	的広告物中語一覧 最近参照したデータ 回・曲8時に更新されました	• •									٩, ٥	このリストを検索。		\$×.0	C'
	星外広告物申请一覧名	✓ ₱	統备	~	申请方法	~ 38	有方油	~	表示又は設置	広告期の	HR V	/ 受付日付	~ Z7-	タス	
- 1	Obj-0000000555	01	,屋外広告物新規許可申請		電子申請	-	1.決済		0.048	はり利用			約入待	5	
2	06)-000000405		「当時データ開発中	3	電子中請								受付。	審査中	
3	06j-0000000403	19	ロデータ開発中	iā.	電子中請								要付·	審査中	
4	Obj-0000000402	1	ポデータ開発中	18	電子申請								展出受	12	
5	Obj-0000000400	04	「屋外広告物データ開発中	清	電子中請								中調書	作成中	
6	Obj-0000000391	04	「屋外広告物データ開発中	3	電子中請								中語書	作成中	
7	Obj-0000000337	04	「屋外広告寺デーク開覧中	18	電子中請								受付。	<b>容</b> 空中	
	Obj-0000000371	04	「屋外広告物データ開発中	18	電子申請								展出受	19.	
9	ОБЈ-0000000374	01	,屋外広告物新規許可申請		電子中請	30	山決済						植入清	・審査中	
10	Obj-0000000370	03	(層外広告時代職人開覧中	2 <b>1</b>	電子中請								服出受	a.	

1.	マイページ画面の「屋外広告物申請
	一覧」タブをクリックします。

- 屋外広告物申請一覧画面が表示されます。
   支払い手続きを行う屋外広告物の「屋外広告物申請一覧名」をクリックします。
- 3. 屋外広告物申請詳細画面が表示されます。

「支払手続」ボタンをクリックします。

※ 支払い手続きのサイトが表示されます。 以降の操作に関しては、支払い手続きの サイトのマニュアルなどをご参照ください。

レコードタイプ 01_屋外広告物新現許可辛請		
予续種別 01.量外広告物新規許可申請		
許可権者 受付窓口と同じ		
	レコードタイプ 0.集年広省物部(約1号中語 平見間) 0.集年広省物部(約1号中語 1月5日年 男人第20上月し	レコードライブ ロ(進作に名称明明10年編 ・4588 2.1月12日春日 月19日 男子賞図に名用し

東京都屋外広告物管理システム

## ♡ Point 決済方法の種類

決済方法は以下の種類があります。

・現金払い

□ 
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □

- ・クレジットカード (VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club)
- ・Pay-easy(ペイジー)

※支払処理時に、決済金額に誤りがないことをご確認ください。

## 3. 屋外広告物代理人閲覧申請

屋外広告物代理人閲覧申請を行います。

行政書士が登録申請者から委任を受けて、既に登録されている屋外広告物を閲覧する場合に申 請してください。(申請中の「新規許可申請」、「表示・設置届」を除きます。)

#### ◆操作手順◆

	1.	マイページ画面の「ホーム」タブの各種 手続きから「屋外広告物」の「屋外広 告物代理人閲覧申請」をクリックしま す。
Notic volzskáchá - sladok k z 2 mili	2.	手続概要画面が表示されます。 手続内容・各種条件を確認し、「手 続き内容・条件を確認しました。」にチ ェックを付けます。 「次へ」ボタンをクリックします。
<ul> <li>         ・ 910-901 年の話時は位部後から1年(0527)-1111 (164)         Cov(#12.2021 Res-Mitroviter Covernment All Reptil Kastron         </li> <li>         SR(での違外広告章・広告物に関する中語は各種筆録から申請をお描いします。 RE(での違外広告章・広告物に関する申請に各種筆録から申請をお描いします。 RE(で含素)かの広告章・広告物に対する支査・総括の中語(こういては各種単語)-20から申請をお描いします。         </li> </ul>	4.	申請画面が表示されます。
ンガ         ファイル参付         確認         丸ブ           (数) 03_原外広告物代理人規模申請         4         4           反る         一時余々         あへ		申請内容を入力します。
##6         •           •         •	5.	内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

## Ö Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。

一次保存した内容は、屋外広告物申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

♡Point)「5.各種申請の照会(申請中)」

#### 第6章 各種手続 屋外広告物

 ファイル添付画面が表示されます。
 添付するファイルを「ファイルを追加」の 領域にドラックします。

7. ファイルをアップロード画面が表示され ます。

アップロードが完了したら、「完了」ボタ ンをクリックします。

- ※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。
- 8. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン をクリックします。
  - ※ 添付するファイルが複数ある場合は、すべ てアップロードします。

**Ö Point** アップロードしたファイルの削除・ダウンロード

6-9

アップロードしたファイルを削除する場合は、 💼 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、 🕑 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

添付資料         2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X         宣し           戻る	種類	タイトル	属性	操作	
戻る 一時保存 次へ		添付資料	2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X		
	戻る				一時保存 次へ

<u> </u>	~	> ファイル編付	1813 ×	充了
5 ファイル派付		ファイルをアップロード		
Ré	5/1/384.docx 15/0			
当該にた物に係る所同時可なの許可証及び責任の	大を送付して 1ファイルのひら1ファイル	がアップロードされよした	87	
		ファイル市営店		
		カ. ファイル★アップロード	7	





#### 第6章 各種手続 屋外広告物



<page-header><section-header><section-header><section-header><text>

入力内容の確認画面が表示されます。

内容を確認後、「届出内容に誤りは ありませんか?」にチェックを付けます。 ※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク

10. 「申請を行う」ボタンをクリックします。

リックします。

- 11. 申請完了画面が表示されます。 申請が完了し、申請管理番号が発行されます。
- **12.** 「手続選択画面に戻る」ボタンをク リックして、マイページ画面に戻ります。

## 4. 屋外広告物データ閲覧申請

屋外広告物データ閲覧申請を行います。

郵送または窓口申請をしていて、既に許可を受けている屋外広告物のデータを閲覧する場合に申 請してください。

#### ◆操作手順◆

□ ず続 戻る

04\_屋外区 于境内容 向其中期 会计里位 当新広告

> 各新集件 ① 説に許 ② 会社の

▲ ######### ▲ #########################	1. マイページ画面の「ホーム」タブの各種
<ul> <li>新規定の歴外広告書・広告物に対する実現・最終の中端については<b>値様準正</b>加から中端をお除いします。</li> <li>配(吉賀緑みのび広覧者・広告物に対する実現・最終の中端については<b>値様準正</b>加から中端をお除いします。</li> <li>(2) 見形広告報(5)</li> <li>(3) 見形広告報(5)</li> <li>(4) 日本(5)</li> <li>(5) 日本(5)</li> <li>(6) 日本(5)</li> <li>(7) 日本(5)</li> <li>(7)</li></ul>	
新成での原列式忠実・広告物に属する中間16 <u>8度支援</u> から中語をお選いします。 以に見発発入の広告生・広告物に見する安全・砂熱の中気については <u>意識発展に置</u> から中点をお選いします。	2. 手続概要画面が表示されます。

«の広告堂・広告物に対する変要	<ul> <li>         ・  緑稔の申請については         <u>各種申請</u> </li> </ul>	<u>一篇</u> から申請をお迷いします。			<b>_</b> .
ite 🖉	, Ui	ファイル改計	riĝeti	π <i>ι</i>	
見見					
				<b>次</b> へ	
告物データ閲覧申請					
/郵送又は夢口門開だった際に、間に許 ?中請水お願いいたします。 物に係る前属許可時の許可証の時付が必	可を受けている歴外に作物を開発するため 変です。	の予紹です。			
ilを受けた広告物が存在すること、 合社IDが発行されており、その情報を知	bowazz.			3	
内容、条件を勉切しました。	2				3.
	defendent and				

- 手続概要画面が表示されます。
   手続内容・各種条件を確認し、「手 続き内容・条件を確認しました。」にチ ェックを付けます。
- 3.「次へ」ボタンをクリックします。



- 4. 申請画面が表示されます。 申請内容を入力します。
- 5. 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

## Ö Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。

一次保存した内容は、屋外広告物申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

<sup>♥</sup> Point 「5.各種申請の照会(申請中)」

#### 第6章 各種手続 屋外広告物

① ファイル添付

前国許可時の許可証を添付してください

タイトル

#### 新規での歴外広告業・広告領に関する中語は<u>各種手続</u>から中語をお願いします。 数に登録済みの広告業・広告部に対する事象・機械の申請については**各種申請一覧**から申請をお聞いします。 ファイルをアップロ・ 0 87 ルガアップロードかれまし

# 8. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン 、すべて

### **Ö Point** アップロードしたファイルの削除・ダウンロード アップロードしたファイルを削除する場合は、 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、 🖉 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

種類	タイトル	属性	操作
	添付資料	2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X	市
戻る			一時保存 次へ

<u> </u>	> ×	ファイル減払	化物	27
1 ファイル添付				
Re				一時保存 改へ
前回時司は次許可証を添付してくだ	20.			
		ファイル市法国		
		と ファイルをアップロード		



▲ ファイルキアップロード

6. ファイル添付画面が表示されます。 添付するファイルを「ファイルを追加」の 領域にドラックします。

🔒 目次へ

- 7. ファイルをアップロード画面が表示され ます。 アップロードが完了したら、「完了」ボタ
  - ンをクリックします。 ※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。

ar	をクリックします。
	添付するファイルが複数ある場合は、
	アップロードします。

#### 第6章 各種手続 屋外広告物



◆ 東京都都市整備局 <sup>1</sup> 21-1-1-4	木-ム	屋外広古席一覧	屋外広告物一覧	是外云告案申請一覧	屋外広告物申請一覧	屋外広告講習会申請一覧	会社債報	○ 中請者土部
		東京	都屋外	広告物	管理シス	ステム		
新規での歴外広告業 既に登録済みの広告業	・広告物に関す 柔・広告物に対	る申請は <u>各種手続</u> から する変更・継続の申請	申請をお願いします。 については <u>各種申請一</u> ]	豊から申請をお願いします	r,			
✓ 申請完了	~	>	~ >	~	(	11	<b>#</b> 7	
屋外広告地移行デー	夕間毎中講を選出)	しました。審査結果が出るま	「「「「」」の	中請管理書号 <b>Dbj-000000</b>	0514			12
なお、申請内容によ	っては審査に時間が	がかかる場合があります。こ	(丁承ください。 素売的な、マルムの	anna Millionachairteacha a a	●年 - 09 5904 1114 (22章)		呼級	副行動面に戻る

9. 入力内容の確認画面が表示されま す。

内容を確認後、「届出内容に誤りは ありませんか?」にチェックを付けます。

※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク リックします。

10. 「申請を行う」ボタンをクリックします。

- 11. 申請完了画面が表示されます。 申請が完了し、申請管理番号が発行されます。
- **12.** 「手続選択画面に戻る」ボタンをク リックして、マイページ画面に戻ります。

## 5. 各種申請の照会(申請中)

屋外広告物の申請一覧、詳細を照会します。

屋外広告物申請詳細画面から一時保存した申請の再開、申請の取り戻し、申請書副本の出力 などを行うことができます。

#### ◆操作手順◆

		<b>1.</b> マイページ画面の「屋外広告物申請 一覧」タブをクリックします。
	BINCRO-M BINCRARON-M BINCRARON-M CON CONTRACTORS (1993) 京都屋外広告物管理システム (200020-2008)	2. 屋外広告物申請一覧画面が表示されます。 詳細を確認する「屋外広告物申請 一覧名」をクリックします。
Defended     Constant of the second of		<ul> <li>3. 屋外広告物申請の詳細画面が表示 されます。 申請した内容や、審査状況の確認が できます。</li> <li>一時保存した申請の再開</li> <li>4.「一時保存再開」ボタンをクリックしま す。</li> <li>※「一時保存再開」ボタンをクリックすると、各 種申請画面が表示されますので、各項目 を入力して処理を進めてください。</li> </ul>

#### 第6章 各種手続 屋外広告物

◆東京都都市整備局 「日本市本型集局」 「日本市本型集局」 本一ム 本一ム	量外应告集一覧	屋外広告物一覧	屋外広告宴申請一覧	屋外広告物申請一覧	その粒 >	🙆 申請者_デスト0265
	東京	都屋夕	広告物	管理シ	ステム	
☑ 是外広告物申請一覧 Obj-0000000007	5					
-166753	Í					
◇ 基本情報						
服25広告地中請一覧名 Obj-0000000007						
手统名 01_屋外広告物新统許可申請						
想把条文 第8条						
中請方法 職子中請		ステータス 申請書作成中				
決蛋方法		金額 ¥0				
總入濟		纳入日付				
1000000000000000000000000000000000000		許可年月日				
許可稱慧。開始日		許可期間。終了日				
◇ 申請者情報						
中境。医出年月日						
2023/06/28						
中語_层出哲_躬便面可		申請」届出想」住所				

申請の取り戻し

5.「申請取戻」ボタンをクリックします。
 ※「申請取戻」ボタンをクリックすると、一時保存状態になります。「一時保存再開」ボタンをクリックして内容を修正後、再度申請してくだい。

▲ 目次へ

申請書副本の出力

- 6.「申請書副本出力」ボタンをクリックし ます。
  - ※「申請書副本出力」ボタンをクリックすると PDF ファイルが表示されます。必要に応じ て、保存または印刷を行ってください。
  - ※「申請書副本出力」ボタンは審査完了後 にクリックできるようになります。
  - ※ ブラウザ設定でポップアップがブロックされている場合、副本を出力することができません。 ポップアップのリダイレクトを許可する設定にしてください。

## ⑦ Point ポップアップのリダイレクト許可

ポップアップのリダイレクト許可は以下の手順で行います。 設定を変更し、再度副本出力ボタンをクリックして出力してください。

- 1.副本出力ボタンを押下した時の画面で、ブラウザの URL の右側にある図をクリックする
- 2.「ポップアップがブロックされました」と表示された枠からラジオボタンの「ポップアップのリダイレクトを常に許可する」 を選択して、完了する

## 6. 屋外広告物の照会(許可済み)

許可済みの屋外広告物の一覧、詳細を照会します。

屋外広告物詳細画面から以下の申請を行うことができます。

- ·屋外広告物管理者設置届 ·屋外広告物管理者変更届 ·取付·標識票届出
- ·屋外広告物変更申請
- ·屋外広告物継続申請
- ·屋外広告物広告主等変更申請 ·屋外広告物除却届申請

また、代理人申請を行って許可されている屋外広告物に対して、代理人の削除を行うこともできます。

◆操作手順◆

AllaSulutille						•
	東京	都屋外	広告物	管理シ	ステム	
での歴外広告業・広告物に関する 登録済みの広告業・広告物に対す	中請は <u>各種手続</u> から る変更・継続の申請(	中請をお願いします。 については <u>各種申請一</u> 覧	腹から申請をお願いしまう	f.		
各種手統						
<ul><li>各種手続</li><li>&gt; 01_屋外広告業(5)</li></ul>						
<ul> <li>各種手統</li> <li>&gt; 01_屋外広告薬(5)</li> <li>&gt; 02_屋外広告物(5)</li> </ul>						
<ul> <li>         各種手続      </li> <li>         01_屋外広告璇(5)      </li> <li>         02_屋外広告埦(5)      </li> <li>         03_屋外広告講習会(2)     </li> </ul>						

	赤一厶	屋外広告葉一覧	屋外広告物一覧	屋外広告業申請一覧	屋外広告物申請一覧	その他 🗸	•	中嶋岩 テスト	02(_
		東京	「都屋外	広告物管	管理シ	ステム			
<ul> <li>         ・ 最外広告考         ・         ・         ・</li></ul>	データ 🗸 🕨						Q, このリストを検索	\$*	C
屋外広告… ~	115	- NB	6/h	~	表示内容		◇ 35可聞 ◇	20月1日 >	
1 O-000007314	可读	99多摩管許第99 TEST	表示又は設置の場所		TEST表示内容 2		2023/09/	2023/11/	
	to at the set of	99〇〇第999号							
2 0-000007316	時却・取消等								

■ 0-000007314	(Viderit)att
屋外広告的影響者設置編 屋外広告的影理者交更編 取付·構具要展出 屋外広告的交	就中國收缩的古边代醫 就中英克等主古边的古边代醫 就中期的自治之代醫 就中美
→ 基本情報	
屋外広告物を Q-000007314	ttill 許可读
広告市D 99-99	文書面可
种物目	許可善明 99多厚體許異9999号
計可解始日 2023/09/01	IF可用用日 2023/11/29
総つけ合社 株式会社 <u>デスト</u>	新谷中県代理人 <b> 生活者 デスト0.3</b>
> 申請者情報	
中語日 2023/07/19	
中請我_影使最终 805000	中請約.位所 大振所TEST市 1 - 1 - 1
申請包 会社名 TEST会社変要後アストです	申請者

マイページ画面の「屋外広告物一覧」
 タブをクリックします。

♠ 目次^

2. 屋外広告物一覧画面が表示されま す。

> 詳細を照会する屋外広告物の「屋外 広告物名」をクリックします。

3. 屋外広告物詳細画面が表示されま す。

各種申請を行う場合

- **4.** 画面上部の各申請ボタンをクリックします。
  - ※ クリックしたボタンに応じて、各種申請画面 が表示されますので、各項目を入力して処 理を進めてください。

■ 0-000007314	
	riuzire/ze.a.miti
是外広告物管理者投置局 是外広告物管理者变更局 取付·標識更易出 是外広告物变更中部	A 是外広告物経統中調 是外広告物広告主导变更中調 是外広告物味却层中調
> 基本情報	5
■外公告90名 O-000007314	(HE) (村田) (田)
C.告切D 99-99	文章卷号
許利日	許可最可 99多摩擦評第9999号
FT3就出日 2023/09/01	計可期後日 2023/13/29
時つけ会社 株式会社 <u>デスト</u>	医新等申請代理人 <b> 申請者 デスト0.3</b>
> 申請者情報	
中語日 2023/07/19	
中国形式100代数号 0000000	中請我,並所 大規府TEST市 1 - 1 - 1
申請私会社名 TEST会社変要後デストです	申請者,元名,代表者 TEST会社変更後アストです

#### 代理人の削除を行う場合

- 代理人を削除する場合は、「申請代 理人削除ボタン」をクリックします。
  - ※「申請代理人削除」ボタンは、代理人申 請されている場合に表示されます。



本章では、屋外広告業に関する各種申請方法や申請内容の照会、許可済みの屋外広告業の情報の照会方法などについて記載しています。

## 1. 申請の基本操作

屋外広告業の各種申請を行います。

本手順では各種申請の基本操作について説明します。

※屋外広告業代理人閲覧申請、屋外広告業データ閲覧申請は以下をご参照ください。

♥ Point 3.屋外広告業代理人閲覧申請

参照 4.屋外広告業データ閲覧申請

#### ◆申請の流れ◆

·東京都 屋外広告業新規登録申請

·屋外広告業登録更新申請

▲ 目次へ



·業務主任者資格認定申請

·屋外広告業登録証明書交付申請



#### ·屋外広告業登録変更申請

·屋外広告業廃業届



#### ◆操作手順◆

◆東京都都市整備局	*-4	屋外広告責一覧	屋外広告符一覧	屋外広告資中請一覧	屋外広告物中請一覧	その地 >	(2) 申請者、デストロ2(法
		東京	都屋外	広告物	管理シン	ステム	
新規での屋外広告書 既に登録済みの広告	m・広告物に関す 5葉・広告物に対	する申請は <u>各種手続</u> から 対する変更・継続の申請	5申請をお願いします。 青については <mark>各種申請一</mark>	<u>覧</u> から申請をお願いします	r.		
<ul> <li>各種手続</li> <li>の1,屋外広き</li> <li>第5単点の</li> <li>10,20</li> <li>第5単点の</li> <li>11,20</li>     &lt;</ul>	吉葉(5) 外広言葉新規登録中 啓資株認定中請 奈代理人間知中請 奈デーク問知中請	1					
05,その他の	第出中請(更新、変 告物(5)	(更据符)					
> 03_屋外広	告物講習会(3)						
			東京都行:〒163 Copyright (C	8001 東京都新習区西新習2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Gover	電話:03-5321-1111(代表) nment All Rights Reserved.		

- マイページ画面の「ホーム」タブの各種 手続から該当の申請をクリックします。
  - ※ ここでは「東京都 屋外広告業新規登録 申請」を例にしています。
  - ※ 登録済みの広告業に対する更新などの申 請は「その他の届出申請」またはホーム画 面の「屋外広告業一覧」タブから申請を行 います。

屋外広告業一覧画面が表示されますので、 一覧から該当の情報を選択し、屋外広告 業詳細画面で各種申請ボタンをクリックし てください。

- 手続概要画面が表示されます。
   画面上部の「進捗バー」に現在の操作の進捗状況が表示されます。
- まずは概要の確認を行います。
   手続内容・各種条件を確認し、「内容・条件を確認して同意します。」に
   チェックを付けます。
- 4.「次へ」ボタンをクリックします。

載		入力	ファイル添付	1810 -	完7
手続概要					
戻る					2
東京都屋外広告業新規發行	im in				
<b>手续出现</b>					
東京都の区域内において、屋外広告	「巣を営もうとする場合	は、知事の登録を受けなければな	りません。なお、八王子市内で屋外広告来を営むに	は、別途八王子市での曜外広告業登録(中間	又は編出の手続)が必要です。
東京都の区域内において、屋外広告	1.葉を苦もうとする場合	Bは、知事の登録を受けなければな	りません。なお、八王子市内で屋外広告楽を営むに	は、別途八王子市での屋外広告業登録(中華	【又は属出の手続】が必要です。
〒00130 東京都の回城内において、屋外広告 申請手数料は1万円となります。 登録中請手続きを完了し、手数料が	li果を言わうとする場合 が納付されたことを確認	hは、知事の登録を受けなければな Sしましたら、登録通知書を発行し	りません。なお、八王子市内で湿外広告来を営むに 、整局書旨で剣送します(剣送料を手款料(1万円)	は、 煎油八王子市での屋外広告業登録(中算 に加算させて頂きます。)	<b>『</b> 又は編出の手続)が必要です。
〒10730 東京都の区域内において、屋外広告 申請手数料は1万円となります。 登録中請手続きを完了し、手数料が 申請に必要な書請発はこちらをごぎ	8葉を言もうとする場合 9時付されたことを確認 9時ください。	aは、知事の登録を受けなければな Sしましたら、登録連知書を発行し	りません。なお、八王子市内で屋外広告楽を営むに 、整局豊新で創送します(剣送料を手款料(1万円)	は、邪迹八王子市での壁外広高業登録(中華 に加算させて頂きます。)	<b>(</b> 又は編出の手続) が必要です。
〒76738 東京都の回知時日おいて、屋外広告 申請手数料は1万円となります。 登録中請手続きを完了し、手数料約 申請に必要な業績等はこちらをご想 、屋外広告集の登録(東京都都市監	言葉を言もうとする場合 が時付されたことを確認 原稿ください。 登場局Webページ)	aは、知事の登録を受けなければな Sしましたら、登録通知費を発行し	りません。なお、八王子市内で屋外広喜楽を悪むに 、整局書解で剣送します(剣区料を手禁料(1万円)	は、熟造八王子市での服外広高業登録(中華 に加算させて頂きます。)	<b>1</b> 又は編出の手続)が必要です。
Trivian 東京都の磁場内において、屋外広告 中請手載料は1万円となります。 豊静中請手続きを形了し、手算料却 申請に必要な實感得はこちらをご想 ・屋外に含真の登録(東京都市告 http://www.toshiselkJ.metro.tolya 言約者。毛麗環境は上記の様式を示様	6県を言もうとする場合 約納付されたことを確認 参照ください。 24個号Webのページ) いな(p/NemoKoka)をいください。	àは、知事の登録を受けなければな Sしましたら、登録通知算を発行し uhou_sinsel.htm	のません。なお、八王子市内で盛分広告集を営むに 、整局貴賀で創送します(創送料を手禁料(1万円)	は、別途八王子市での継外広高展登録(中華 に加算させて頂きます。)	<b>1</b> 文は編出の手続)が必要です。
THATH 東京都の図話的において、屋外広告 中請手数料は1万円となります。 登録時端手続きを充了し、手数料が 中請に必要な電磁等はこちらをご参 ・屋外広由集の登録(東京都市告 http://www.toshieiki.metro.tokyo. 情報編・紙屋編は上記の様式をお修	転発を思わうとする場合 が新付されたことを確認 部駅ください。 空間間のWebイージ) いる (DyNenchika)Roukoka 良いください。	hは、知事の登録を受けなければな Sしましたら、登録通知費を発行し uNou_sinsel.htm	りません。なお、八王子市内で盛分広告集を営むに 、整局費量で創送します(創送料を手款料(1万円)	は、別途八王子市での継外広高単登録(中草 に加算させて頂きます。)	R文は無品の手続)が必要です。
Terring 要求部の区域的において、屋外広告 申請学数時は1万円となります。 音辞や端手状さを完了し、手数はが 中請につ発気は離婚時はこちらそごが こ分から気気の後く使み前が高い 目的に含まべると、 目がらまべいでした。 目のであるので、 日のでは、 日のでまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	毎葉を思わうとする場合 い時付されたことを確認 参照ください。 登場団Webページジ はglpWebページジ よいください。	bは、科事の登録を受けなければな Sしぶしたら、登録通知書を発行し ukou_sinsel.htm	りません。おお、八王子市内で進分な高泉を窓切に 、 整線書解で創送します(創送料を字算料(1万円)	は、別途八王子市での種外伝高単登録(中草 に加勝させて踊さます。)	RCは無品の手続)が必要です。
MATHE 製作部の区域的において、屋外広告 申請字数数料は1万円となります。 登録中端手状さを完了し、手数料が 中請につ発いな地路はLantica.Cologo 自分に古泉の登録(展示規制や書 相比pullowerk.Cologo 目前書・構造欄は上記の様式をお様 各種集件 業務主任者を設置できること。	高東を思わたする場合 P時付されたここを確認 参照ください。 登場同Webページ Julp/Nenchiku/Soukoka あいください。	bは、科事の登録を受けなければな Sしぶしたら、登録通知書を発行し uRou_Mnsel.htm	りません。488、八王子市内で線外店高乗を出設しに 、整局書解で解送します(解送料を手算料(1万円)	は、煎煎八王子市での掛け広路単合数(中型 に加減させて決きます。)	RZIMHOF#E) が必要です。
1000日 中国中国総約公議内において、個外広告 自計中局半規制は1万円となります。 自計中局半規を見た方し、手類は 中国にし合いの構成のであった。 名外広常具の自動にはつきたごが 日本の構成を引く、 日本の構成を引く 単計二素に合いの構成を引く 日本の構成を引く 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単計二素に合いてあった。 単二二素にの構成を引く、 日本の構成であった。 日本ののであった。 日本のののであった。 日本ののでののであった。 日本ののでのであった。 日本ののでのでのでのであった。 日本ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	S集を営むうとする場合 が続けされたことを確認 即都ください。 健康用Webイージ) ふり(人ださい) 重する、広告物等の表示 ゲビック爆発金の様であ	3は、対象の登録を受けないればな Sしましたら、登録通知書を発行し uSou_JineiJitm in - 知道に営する法令の死法の通常 (学校に25-01年前の第二本25)	いません。なお、ハ王子中でて後かて後年に高泉を安むに(1579) - 登利単純で創込します(約344を学ぶ杯(1579) - やその心その原発がにおける単純を検正に裏照する	は、加速八王子市での掛け広路単登録(中華 に加減させて頂きます。) ために必要な発音を行う人のことで、下記の	S2は単品の手続きが必要です。 シッチれかの条件を構たす方となります。
1000日 中学学習は15円でんかします。 自学学課をは15円でんかします。 自学学課をは15円でんかします。 自学学課をは15円でんかします。 しまれた、参加を通知になったもちでの しまれた、参加を通知になったもちでの したいのかなものであった。 単純になったない。 日本のであった。 単純になったないます。 日本のであった。 日本のでのであった。 日本のでのであった。 日本のでのでのであった。 日本のでのでのでのでのでのでのでのでの 日本のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	A業を営むりとする場合 物情付されたことを確認 部展ください。 環境物地のイージ) 4g(NaterAtionAlimetedue あいください。	AGL お事の登録を受けないればん Sしましたら、登録通知書を発行し uNou_InstAtm	のません。なお、八王子中で3時代に前年を第四日(15万円) 、登録課題で前はします(前3日を学習時(15万円) やその色その原稿所における単数を建立に確実する)	は、加速八王子市での最後広馬車登録(中華 に加速させて頂きます。) ために必要な発音を行う人のことで、下記の	52.11単11の中非3 が必要です。 52.1ずれかの来非を進たす方となります。
1990日期 中国学習期は15円くなります。 豊計中等学習期は15円くなります。 豊計中等学習期は15円くなります。 豊計中等学習用している支援でした。学習知 生まれて、海球は豊美化にもあるになった。 生まれてあるため、 豊新になったあるため、 単のになっため、 生まれていたいのかないため、 単のになっため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれていたいのかないため、 生まれてい	A業を言わったする場合 い物付きれたことを確認 要認ください。 電磁(Wah (~ ジ)) は((Namothku/mukok) あいください。) (ごと思考(mil) 様子名、 いての表示(mil) 様子名、 いての表示(mil) 様子名、	BG、起車の登録を受けないればな ましましたら、登録通知書を発行し uRox_dmatAtem 、記書に話する法作の何志の通信 (単分和の外点)の意思の達でつう 電気和の外の知道の美でかり、(広告気明)	のません。なお、人王子中がて始めた時を死亡の 、物格等時であるこます(約3日を学ぶ日(13万日) やその他その説めだこがける時間を発言に意知する 0	は、加速八王子市での最後広路電査録(中華 に加減させて読さます。) ために必要な業務を行う人のここで、下記の	XXX業務の予約)が必要です。 >>***ロハの毎件を満たす力となります。



5. 各種申請画面が表示されます。
申請内容を入力します。
※申請ごとに入力内容が異なります。
入力項目については、「付録 2 各種申請

▲ 目次へ

項目:屋外広告業」をご参照ください。

※項目名の先頭に「\*」が表示されている項 目は、入力必須です。

6. 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

## Ö Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。一次保存した内容は、屋外広告 業申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

参照 [5.各種申請の照会]





 ファイル添付画面が表示されます。
 添付するファイルを「ファイルを追加」の 領域にドラックします。

ファイルをアップロード画面が表示されます。

アップロードが完了したら、「完了」ボタ ンをクリックします。

※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。

<sup>※「</sup>ファイルをアップロード」ボタンをクリックし、フ ァイルを選択して添付することもできます。



17741126	67						
	19						_
64						- 2756.00	~~
5付する含頼は5	下の通りです。						
()当約書(約20 2略读書(約21	弓残式) 二粒骨半骨について必要 弓残式) 二枚骨全骨について必要	ed. ed.					
19284102	(3か月以内発行のもの・可し)						
小量へであらられた	14、12日前の今日(3万円40円) 1時・18万書等の書類の耳し	6(10/500 · → 04()					
5.業務生任者の第 ※兼務主任者の1	L# EERI						
	LUGLUL 使用HAL0990 (単)	第112の2点かららもの4)					
	INTERN REPAIRING OF	第月2の正確なあらものみ)		ファイルを追加			
	inglat, seemalory (er	##2,012#27@ 9%07#)		ファイルを追加 ファイルを追加			
	101210), #2#14942(0)50 (#4	#12,011#078,95004)	đ	ファイルと違い ファイルと違い ファイルをアップロード			
		第12(3)にほうゆらわ()子)	t	ファイルと追加 ファイルをアップロード			
■	- 10日111、1920年14441,005-0(日本 タイトル	開催	٩	ファイルと追加 ファイルをアップロード	操作		
<b>1</b>	2011日、秋田1994(0)らし(# タイトル の計算用	第12012年の98日での1000年の1000年の	4, 14, 7248, WORD	ファイルと追加 ファイルをアップロード X	操作	8 4	

- 9. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン をクリックします。
  - ※ 添付するファイルが複数ある場合は、すべ てアップロードします。

### **Ö Point** アップロードしたファイルの削除・ダウンロード

アップロードしたファイルを削除する場合は、 💼 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、🛃 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

重類	タイトル	属性	操作
	添付資料	2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X	

	· · · · ·				~~
					一時保存 中請を行う
		-			
$\sim$ //		$\bigcirc$	$\bigcirc$		
		$\leq$ $\sim$	$\leq$	$\leq$	$\leq$
四体化 2					
					*
タイトル	属性		(10)		80 11
10 (1 (B) 81)	2024/05/16 11:20, 21.31KB	WORD_X			
	0/1-6	2 2045.2 2045.2	2442	2041 2041 2045 HB	2442 2442

**10.** 入力内容の確認画面が表示され ます。

内容を確認後、「入力内容を確認し ました。(手数料の電子納付を希望 される場合、ご案内をメールでお送り しますので、入力誤りがないか再度確 認してください)」にチェックを付けます。 ※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク リックします。

11. 「申請を行う」ボタンをクリックします。



**12.** 申請完了画面が表示されます。 申請が完了し、申請管理番号が発 行されます。

▲ 目次へ

**13.** 「手続選択画面に戻る」ボタンをク リックして、マイページ画面に戻ります。

## Ö Point 支払い手続きが必要な申請の場合

申請後に支払い手続きが発生する場合は、屋外広告業申請一覧から申請した情報を照会し、支払処理を 進めます。

<sup>◎</sup> Point 「2.支払い手続き」

## 〇 Point 申請状況を確認する場合

申請状況を確認する場合は、屋外広告業申請一覧画面から確認します。

参照 「5.各種申請の照会(申請中)」

申請後に支払い手続きが発生する場合は、屋外広告業申請一覧から申請した情報を照会し、 支払処理を進めます。

#### ◆操作手順◆

	*-14	屋外広告亲一覧	<b>延</b> 外広告物一覧	屋外広告棄中请一覧	星外広告的中國一覧	服外瓜苦講習会中讀一覧	会社情報 🙆 申請者,デスト05 (
		東京	都屋外	広告物		ステム	
新規での屋外広告業・ 既に登録済みの広告業	広告物に関す ・広告物に対	る申請は <u><b>各種手続</b>から</u> する変更・継続の申請	申請をお願いします。 については <u>各種申請一</u>	<b>覧</b> から申請をお願いします			
合種手続							
> 01_屋外広告貨	t(5)						
> 02_屋外広告報	8(5)						
	<b>第</b> 習会(2)						
> 03_厘外広告							
> 03_屋外広告;			東京都庁:〒163 Copyright ICI	-8001東京都新街区西新街2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Govern	電話:03-5321-1111 (代表) ment, All Rights Reserved,		

* *****	都市整備局	本一ム 種外広告業	一覧 屋外広告	0-94 <u>1</u>	MALL 1997年1997年1997年1997年1997年1997年1997年1997	屋外広告物中請一	「覧 その他、		e	申請者,テスト05 仁.
		東	京都周	屋外口	広告物	管理注	システ	Ь		
18 (600)	B外広告案中講一覧 すべて選択 ▼ [ 1日・正び替え基実 限外3		「ての屋外広告賞申請一覧。	取り前に更新されま	un			Q. 2097	下亚领索	\$• C
	屋外広告景申 4		√ 型目年月	日 > 道人・	◇ 代表者_ふりがな	∨ 代表有_氏、	金社名 く	事務所_住所 ∨	決済方法 〜 純	λ.# ∨
1	Gyo-0000000410	01.東京都 屋外広偽業制	現許可申請 2023/07	21 1 法人	こうこくぎょうたろ	う 広告業大部		東京都○○区××	電子決済	
2	Gyo-0000000316	07,屋外広告吴登禄安吏	≑請							
з	Gyo-000000315	04_屋外広告業データ間	除中調				株式会社 デスト			
4	Gyo-0000000312	03.屋外広告果代理人間	龍中譜				株式会社 テスト			
5	Gyo-0000000305	04,屋外広告発データ間	医中請				会社名			
6	Gyo-000000304	04_屋外広告業データ間	轮中阔				会社名			
7	Gyp-000000299	03,屋外広告来代理人間	和中請				株式会社 テスト			
8	Gyo-000000298	03_屋外広告業代理人間	除中語				株式会社 デスト			
9	Gyo-000000297	03_屋外広告来代理人間	昆中請				代理人中講			
10	Gyo-000000286	03,屋外広告発代理人間	现中跳							

◆東京都都市整備局 「日本市場」 本一山	屋外広吉楽一覧	屋外広告物一覧	屋外広告亲中請一覧	屋外広告物中請一覧	その他 🗸	(1) 中陽省、デスト05 に
	東京	都屋夕	₩広告物	管理シン	ステム	<b>`</b>
■ 是外広告集中頃一覧 Cyo-0000000410						3
						文批子校
-時保存時間 中部取用						
● 82-平10194X 屋外広告載申請一覧名 Gyo-0000000410						
平线名 01_東京都 屋外広告葉新統許可申請 申請方法						
電子中請 ステータス 納入待ち 決済万法						

 マイページ画面の「屋外広告業申請 一覧」タブをクリックします。

♠ 目次^

- 2. 屋外広告業申請一覧画面が表示されます。
   支払い手続きを行う屋外広告業の「屋外広告業申請一覧名」をクリックします。
- 3. 屋外広告業申請詳細画面が表示されます。

「支払手続」ボタンをクリックします。

※ 支払い手続きのサイトが表示されます。 以降の操作に関しては、支払い手続きの サイトのマニュアルなどをご参照ください。

## ♡ Point 決済方法の種類

決済方法は以下の種類があります。

- ・現金払い
- ・クレジットカード (VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club)
- ・Pay-easy (ペイジー)

※支払処理時に、決済金額に誤りがないことをご確認ください。

## 3. 屋外広告業代理人閲覧申請

屋外広告業代理人閲覧申請を行います。

行政書士が登録申請者から委任を受けて、既に登録されている屋外広告業を閲覧する場合に申請してください。(申請中の「新規許可申請」を除きます。)

#### ◆操作手順◆

● RESERVERS         n-△         Encise-N         Encise-N         Encise-N         Encise-N         Encise-N         Colo	1. マイペ
東京都屋外広告物管理システム	手続
新規での最外点告集・広告物に対する主要は <b>各種手扱</b> から申請をお願いします。 既に登録済みの広告集・広告物に対する変更・継続の申請については <b>各種申請一覧</b> から申請をお願いします。	告業
<ul> <li>○ 01 展却活音報(5)</li> <li>○ 1 展却活音報(4)「可命約</li> <li>○ 2 規範注意報報経営事業</li> <li>○ 2 規範注意報報経営事業</li> <li>○ 2 周辺高小市県の第一の物理事業</li> <li>○ 2 周辺高小市県の第一の物理事業</li> <li>○ 5 - 2 の通び高二申請</li> </ul>	す。
> 02_屋外広告物(5)	
> 03_屋外広告簿器会(2)	
兼定理疗! 〒 1459-0001 兼定要研研IRST和新研究-か 1 載道:03-5521-1111(代表) Conyright (12)2023 Tokyn Metropolitan Government, All Rights Bean-ved.	

 マイページ画面の「ホーム」タブの各種 手続きから「屋外広告業」の「屋外広 告業代理人閲覧申請」をクリックしま す。

- 手続概要画面が表示されます。
   手続内容・各種条件を確認し、「手 続き内容・条件を確認しました。」にチ ェックを付けます。
- 3.「次へ」ボタンをクリックします。

Copyright (C) 2023-2024 Tokyo Metropolitan Government.



- 4. 申請画面が表示されます。 申請内容を入力します。
- 5. 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

### Ö Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。

一次保存した内容は、屋外広告業申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

<sup>♥</sup>Point 「5.各種申請の照会(申請中)」

×	$\rightarrow$	~	) JP-71484	社総	πT
た ファイル添付				-	
Ré				G	一時保存 ※へ
当該広告業に修る前同時可能	の登録証券び委任状を助付	してください、		• •	
			▲ ファイル★アップロード		

ファイル添付画面が表示されます。
 添付するファイルを「ファイルを追加」の
 領域にドラックします。

<u> </u>	~	<b>)</b> 77-71.20H	fiz x	) <b>#</b> (
」 ファイル滞付		ファイルをアップロード		
<b>#</b> Z	参付資料darx 15 KB		o	
出版広告論に係る前面許可時の時期目録び後行は	*活付して 1ファイルのうち1ファイ/	レグアップロード されました	<b>*</b> 7	
		77-11/41810		
		▲ ファイルをデップロード		

- ファイルをアップロード画面が表示されます。
   アップロードが完了したら、「完了」ボタンをクリックします。
  - ※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。



1 ファイル添付					
M2					-9+9:77 XA
当然这些变化会多数出作。	BORNER/GETTER	付してください。			
			ファイルビ属的		
		2	ノアイルモアップロード		
禮版	タイトル	開住		·师作	8
	16(1 <b>5</b> 11	2022/06/00 19:16 14 72KE W/OED 1	*		

- 8. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン をクリックします。
  - ※ 添付するファイルが複数ある場合は、すべ てアップロードします。

### ♡ Point アップロードしたファイルの削除・ダウンロード

アップロードしたファイルを削除する場合は、 💼 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、🛃 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

14: #2	07FU	1214	+53, <i>Un</i> e
1坐 天尺	עליו היצי	65) LZ	1761 P
	添付資料	2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X	÷.

			4	4415	*7
		× /	, v	VENO	761
入力内容の確認	8				
-					
<b>R</b> 3					一時保存 中語を行
歴出者 住所 東京部〜〜〜					
Run rig					
and the second					
<b>展出者 電話番号</b>					
代理する会社の会社ID					
代理する会社の会社名					
盤肆倖月日					
알려年月日 호화품号					
登録年月日 登録番号					
알려年月日	タイトル	网络			18/9
登録年月日 登録番号 	タイトル 添付資料	属性 2023/06/08 19:16. 14.72KB. WORD,X			18/F
(1984年月日) 登録番号 · 福제	タイトル 添付直照	展性 2023/06/08 19:16, 14.72KB, WORD, X			10
※8年月日 登録番号 種類 ● 単一 ● 単一 ● 単一 ● 単一 ● 単一 ● 単一 ● 単一 ● 単一	タイトル 添付直和 50ませんか?	能性 2023/06/08 39:16. 34.72KB. WORD,X			10

	*-4	屋外広告第一覧	屋外広告物一覧	屋外広告東中請一覧	屋外広告物中語一覧	その他 >	▲ 申請者_デスト02(活	
	東京都屋外広告物管理システム							
新規での屋外広告業・ 既に登録済みの広告業	広告物に関す: 戦・広告物に対?	る中請は <u>各種手続</u> から する変更・継続の申請(	申請をお願いします。 こついては各種申請一	覧から申請をお願いします	r.			
✓ 申請完了	<b>~</b>	>	Ч(	~		~	) 77.1	
			<b>(</b> お林い日	申請管理番号 Gyo-000000 DU(41)(数号をお伝えいただ)	0260		6	
屋外広告集代理人間 なお、申請内容によ	ローローローローローローローローローローローローローローローローローローロー							
			東京都行:〒163 Copyright (C)	8001 東京都新衛区西新資2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Gover	載話:03-5321-1111(代表) nment, All Rights Reserved.			

入力内容の確認画面が表示されます。

内容を確認後、「届出内容に誤りは ありませんか?」にチェックを付けます。 ※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク リックします。

- 10. 「申請を行う」ボタンをクリックします。
- 11. 申請完了画面が表示されます。 申請が完了し、申請管理番号が発行されます。
- 12. 「手続選択画面に戻る」ボタンをク リックして、マイページ画面に戻ります。

## 4. 屋外広告業データ閲覧申請

屋外広告業データ閲覧申請を行います。

郵送または窓口申請をしていて、既に許可を受けている屋外広告業のデータを閲覧する場合に申 請してください。

#### ◆操作手順◆

<b>2.5588/5384</b> <u>A-L</u>	••• • • • • • • • • • • • • • • • • •
東京都屋外広告物管理システム	手続きから「屋外広告業」の「屋外広
新規での歴外活色業・広告物に関する中境は <u>最佳準認</u> から中境をお願いします。 数に含録源みの広告業・広告物に対する定美・総括の中境については <u>最佳理論一覧</u> から中境をお願いします。	
■ 各種手続	古未ナーク別見中明」でクリックしょう
~ 01_屋外広告棄(5)	
01.東京都屋外広告業新規許可申請	
02.夏期主任者與保認定中語 01.最初定為時代第二期和申請	
0. #00 bit 200 - 2000 bit 1 0. #00 bit 200 - 2000 bit 1 0. #00 bit 200	
> 02_屋外広告物(5)	
> 03_屋外広告講習会(2)	
第6月8月79:〒163-8001 第6月8月9日月1日2日 年1 日報日:03-5321-1111(代表)	
Copyright (2) 2023 Jolgo Metropolitan Government, Ali Kights Kesnved.	
新闻市场国际作用。"在学校们现在学生动动与 <b>有限定转</b> 动态的动态中的新闻"中于	
100%との逆がは日本・広日朝に減りしず時は <u>日本学校が</u> りです時に10000とよう。 風に登録済みの広告差・広日朝に対する変更・諸地の中間については <u>各種単価一覧</u> から中間をお籠いします。	2. 手続概要画面が表示されます。
大力 ファイル掛け 後期	77
国 手续概要	手続内容・各種条件を確認し、  手
	×
04.屋外広告景デーク回義中語	- 続き内容・条件を確認しました。」にチ
<b>羊地内容</b>	
利益19977年8月24月1日1日に1月2日日に、10月2日1日1日1日1日1日1日日日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1	エックを付けます。
4450	
TRIMET ② 国に特別を扱いた以次期が行んすること。 ② 自社の自社Dが保持にとれており、その情報を知っていること。	3
12 干球会内容、後体を確認しました。	
	う、「次へ」ホタンをクリックしまり。



- 4. 申請画面が表示されます。 申請内容を入力します。
- 5. 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

▲ 目次へ

## Ö Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。

一次保存した内容は、屋外広告業申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

♡Point 「5.各種申請の照会(申請中)」



 ファイル添付画面が表示されます。
 添付するファイルを「ファイルを追加」の 領域にドラックします。

ファイルをアップロード		
208	- 0	
ファイルボアップロードされました	*7	
ファイルを追加		
★ ファ・びんをアップロード		
	ос <i>уларуулда</i> -Ранда.д Этауыраа Дотараар	ос о о о о о о о о о о о о о о о о о о

ファイルをアップロード画面が表示されます。

アップロードが完了したら、「完了」ボタ ンをクリックします。

※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。



	× >	×	ファイル源付	確認	売了
た ファイル添	时				
展る					
前気許可時の登録	証を添付してください。				
			ファイルを追加		
			▲ ファイルモアップロード		
1673	タイトル	展住			

- 8. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン をクリックします。
  - ※ 添付するファイルが複数ある場合は、すべ てアップロードします。

### **Ö Point** アップロードしたファイルの削除・ダウンロード

アップロードしたファイルを削除する場合は、 💼 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、🖄 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

種類	タイトル	眠性	操作
DOC	添付資料	2024/05/13 13:37, 14.74KB, WORD_X	<u>ت</u>
戻る			一時保存 次へ

~		~	$\rightarrow$	~	$\rightarrow$	韓認	充了	
3 入力内容の確認								
戻る							- <b>1597</b>	
- 今回中嶋左月日								
2024/05/13								
扁出者								
*(1)住所								
東京都新宿区西新宿00	10							
* (2) 氏名								
中調 太郎								
- (3) 電話委号								
03-123-4567								
* 会社ID								
8dy8147mlsaER7M5Zg	gG4E9mi4xkSPhuhjRcrKW9z50Y	-						
* 会社名								
株式会社テスト								10
* 登録年月日								
2023/05/01							8	
- 2089								
123456								
65.11	タイトル	居住					59	
000	添付資料	2024/05/	13 13:37, 14.74KB, WORD	×			10	
✓ 属出内容に誤りはあ	りませんか?	•					-	
戻る							一時保存 中語を行う	



9. 入力内容の確認画面が表示されま す。

内容を確認後、「届出内容に誤りは ありませんか?」にチェックを付けます。 ※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク

- リックします。
- 10. 「申請を行う」ボタンをクリックします。

- 11. 申請完了画面が表示されます。 申請が完了し、申請管理番号が発行されます。
- **12.** 「手続選択画面に戻る」ボタンをク リックして、マイページ画面に戻ります。

## 5. 各種申請の照会(申請中)

屋外広告業の申請一覧、詳細を照会します。

屋外広告業申請詳細画面から一時保存した申請の再開、申請の取り戻し、申請書副本の出力 などを行うことができます。

#### ◆操作手順◆

	1. マイページ画面の「屋外広告業申請 一覧」タブをクリックします。
<ul> <li>新聞での屋外広告篇・広告物に対する史楽は登録学校へらます。</li> <li>国に登録県から広告篇・広告物に対する史楽・総括の中講については各種申請二覧から中講をお願いします。</li> <li>(2) 屋外広告属(3)</li> <li>&gt; 01、屋外広告(第5)</li> <li>&gt; 03、屋外広告(第5)</li> <li>&gt; 03、屋外広告(第5)</li> <li>&gt; 03、屋外広告(第5)</li> </ul>	
	<ol> <li>2. 屋外広告業申請一覧画面が表示されます。</li> <li>詳細を照会する屋外広告業の「屋外広告業申請一覧名」をクリックします。</li> </ol>
	<ol> <li>3. 屋外広告業申請詳細画面が表示されます</li> <li>一時保存した申請の再開</li> </ol>
	4.「一時保存再開」ボタンをクリックしま す。 ※「一時保存再開」ボタンをクリックすると、各

※「一時保存再開」ボタンをクリックすると、各 種申請画面が表示されますので、各項目 を入力して処理を進めてください。

\_\_\_\_\_\_
-\_\_\_\_\_
--\_\_\_\_
--\_\_\_\_

申請情報
 申請,届出年月日
 2023/06/09
 申請,届出者,彭保曇号

中请,居出者,任所

東京都都市整備局 ホーム	屋外広告業一覧	屋外広告物一覧	屋外広告集中靖一覧	屋外広告物中靖一覧	その他 >	🙆 中請者, デスト02億
東京都屋外広告物管理システム						
日本の目的では、1000000000000000000000000000000000000						SVF副本出力
支払手続は必要ありません	<b>N</b>					
一時保存再發	ĺ					
∨ 基本情報						
屋外広告賞申請一覧名 Gyo-000000198						
手統名 01.東京都屬外広告集新規許可申請						
中請方法 <b>電子中請</b>						
ステータス 受付・審査中						
決適方法						
			金額			
続入目付						
◇ 申請情報						
申請_届出年月日 2003 04 00						
2023/05/09			miā	12×11 (2)		

申請の取り戻し

5.「申請取戻」ボタンをクリックします。
 ※「申請取戻」ボタンをクリックすると、一時保存状態になります。「一時保存再開」ボタンをクリックして内容を修正後、再度申請してくだい。

▲ 目次へ

申請書副本の出力

- 6.「申請書副本出力」ボタンをクリックし ます。
  - ※「申請書副本出力」ボタンをクリックすると PDF ファイルが表示されます。必要に応じ て、保存または印刷を行ってください。
  - ※「申請書副本出力」ボタンは申請の申し込 み状況が「許可書発送済み」または「届出 受理」以降にクリックできるようになります。
  - ※ ブラウザ設定でポップアップがブロックされている場合、副本を出力することができません。 ポップアップのリダイレクトを許可する設定にしてください。

## ♡ Point ポップアップのリダイレクト許可

ポップアップのリダイレクト許可は以下の手順で行います。

設定を変更し、再度副本出力ボタンをクリックして出力してください。

- 1.副本出力ボタンを押下した時の画面で、ブラウザの URL の右側にある図をクリックする
- 2.「ポップアップがブロックされました」と表示された枠からラジオボタンの「ポップアップのリダイレクトを常に許可する」 を選択して、完了する

#### 屋外広告業の照会(許可済み) 6.

許可済みの屋外広告業の一覧、詳細を照会します。

屋外広告業詳細画面から以下の申請を行うことができます。

- ·屋外広告業登録証明書交付申請
- ·屋外広告業登録更新申請

·屋外広告業登録変更申請

·屋外広告業廃業申請

また、代理人申請を行っている屋外広告業に対して、代理人の削除を行うこともできます。

◆操作手順◆

	1. マイページ画面の「屋外広告業一覧 タブをクリックします。
Copy of C2023 May Managata Constraint A High Reserved.	<ul> <li>2.屋外広告業一覧画面が表示されます。</li> </ul>
B         B         C	詳細を照会する屋外広告業の「屋外 広告業名」をクリックします。
	<ol> <li>3. 屋外広告物詳細画面が表示されます。</li> <li>各種申請を行う場合</li> </ol>
	<ul> <li>4. 画面上部の各申請ボタンをクリックします。</li> <li>※ クリックしたボタンに応じて、各種申請画面</li> </ul>
R#R_B04%************************************	が表示されますので、各項目を入力して処 理を進めてください。
#### 第7章 各種手続 屋外広告業

• 3 	京都都市整備局	木一ム	屋外広告棄一覧	屋外広告物一覧	屋外広告棄申請一覧	屋外瓜岳物中講一覧	その他 V	● 申請値_デスト01 に.
			東京	都屋外	広告物	管理シ	ステム	
	展外広告来 G-000000	6858						5
								中国中占男人用种
[	屬外広告棄做課証明書	交付中請	肇外広告亲登録支更申請	屋外広告美型線更新	F中請 履外広告業務業	中語 八王子市への暦と	tt Pa	
	→ 基本情報							
	屋外広高業名 G-0000006858			(代創 監録決定済				
	中時台口 (1) 中請者_デストロ:	1 (個人)						
	更新等中請代理人 申請者 デスト03							
/	$\searrow$	$\land$	$\checkmark$	$\checkmark$	$\bigvee$	$\checkmark$	$\checkmark$	
	変更軌,地方公共団体重約	第年月日 1						
	変更朝,登録を受けた地方	5公共団体名2		安更朝,地方公共団体登録	審号 2			
	変更積_地方公共団件費料	¥年月日 2						
_				庫京都庁:〒163- Copyright (C):	8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Gover	i 電話:03-5321-1111(代表) mment. All Rights Reserved.		

代理人の削除を行う場合

5.「代理人削除ボタン」をクリックします。 ※「代理人削除」ボタンは、代理人申請され ている場合に表示されます。



本章では、広告講習会に関する各種申請方法や申請内容の照会、講習会の受講方法や受講状況の確認方法などについて記載しています。

# 1. 広告講習会の受講申込

広告講習会の受講申込を行います。

#### ◆申請の流れ◆

広告講習会受講申込から受講修了まで



#### ◆操作手順◆

	*-4	屋外広告業一覧	屋外広告将一覧	屋外広告集申請一覧	屋外広告物申請一覧	その他 >	中請者,デスト020法。		
	東京都屋外広告物管理システム								
新規での屋外広告業 既に登録済みの広告制	・広告物に関する 義・広告物に対す	る申請は <u>各種手続</u> から する変更・継続の申請	申請をお願いします。 こついては <mark>各種申請一</mark>	覧から申請をお願いします					
圖 各種手続									
> 01_屋外広告!	興(5)								
> 02_屋外広告	物(5)								
✓ <u>03 屋外広告</u>	講習会(2)								
01_令和5年度	公告講習会受講中込 8	2							
02_00 / H_0000	-								
	※日本行: 〒14.3 MOI 単音振音研究内研究 9-1 単正(0) 5721 1111 ((2名) Copylight (5) 2023 Tabye Michigaellan Government, All Rights Neurond.								

- <page-header><form><form><form><form><form><form><form><form><form>
- マイページ画面の「ホーム」タブの各種 手続から「屋外広告講習会」の「令 和××年度広告講習会受講申込」 を選択します。
  - 手続概要画面が表示されます。
     画面上部の「進捗バー」に現在の操作の進捗状況が表示されます。
  - まずは概要の確認を行います。
     手続内容・各種条件を確認し、「内容・条件を確認して同意します。」に
     チェックを付けます。
  - 4.「次へ」ボタンをクリックします。
  - 5. 申請画面が表示されます。 申請内容を入力します。
    - ※ 入力項目については、以下の表をご参照く ださい。
    - ※項目名の先頭に「\*」が表示されている項 目は、入力必須です。



#### <入力項目>

No.	項目名	入力内容
1	申請年月日	申請日を入力します。

No.	項目名	入力内容
受講者	Ě E	
2	(1)住所	受講者の住所を入力します。
3	(2)氏名(ふりがな)	受講者の氏名のふりがなをひらがなで入力します。
4	(3)氏名	受講者の氏名を漢字で入力します。
5	(4)性別	「なし」「男」「女」をプルダウンから選択します。
6	(5)電話番号	受講者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
7	(6)生年月日	受講者の生年月日を入力します。
8	(7)受講科目	「ア 広告物法規、広告物の表示の方法及び広告物の施
		工」「イ 広告物法規及び広告物の表示の方法」をプルダウ
		ンから選択します。
		※講習科目の一部免除対象者は「広告物法規及び広告物の表示
		の方法」を選択します。それ以外の方は、「広告物法規、広告物の
		表示の方法及び広告物の施工」を選択します。
9	本人確認用顔写真	受講者の本人確認用に顔写真を添付します。
		「画像」ボタンをクリックすると、ファイル選択画面が表示され
		ますので、登録する顔写真のファイルを登録します。
		※申込3月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の
	-	縦横比が縦 4.5×横 3.5 の写真を添付してください。
勤務約	₽	
10	(1)名称	受講者の勤務先の名称を入力します。
11	(2)所在地	受講者の勤務先の所在地を入力します。
12	(3)電話番号	受講者の勤務先の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
受講⁻	一部免除の資格	
13	(1)資格名称	講習科目の一部免除対象者は、免除対象の資格名称を
		プルダウンから選択します。
14	(2)資格取得年月日	講習科目の一部免除対象者は、免除対象の資格を取得
		した年月日を入力します。
15	(3)資格番号	講習科目の一部免除対象者は、免除対象の資格の番号
		を入力します。
16	受講方法	「対面による受講を希望する」が表示されます。
17	メールアドレス	受講者のメールアドレスを入力します。

No.	項目名	入力内容			
決済ス	方法				
18	決済方法	決済方法が表示されます。			



6. 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

合 目次へ

# Ö Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。一次保存した内容は、屋外広告 講習会申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

参照 [4.各種申請の照会(申請中)]





 ファイル添付画面が表示されます。
 添付するファイルを「ファイルを追加」の 領域にドラックします。

ファイルをアップロード画面が表示されます。
 アップロードが完了したら、「完了」ボタ

ンをクリックします。

※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。



9. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン をクリックします。

					-141677 22.4
デキストをご助り 次の資格を有す。 1.提奨士法に現 2.電気工事上法 3.電気事業法に 4.機業能力開発	人していただいた場合、領欧吉本 あ方は、「帰外広急物の物下」に 起する建築士 別に規定する建築士 別に規定する電気工任技術者党状( 住住主人の準規規制・(別在15回続)	急付してください。 離する利益の受護を保険されます。受護相対め 経過気工業解除者が応信が交付を受けている者 第1種・英2種・第3種)の交付を受けている 者印 (ダ子者、機能用時投資供加) (約方製品)	の際、その資格を持する書面を培付してください。 (道称やオン工事務結査) 又は追求工事上 昌 (2) 消得査工は投始法定 (例用設計設定) 合物者		
			ファイルを送加		
		± 2	(アイルをアップロード)		
HERT	タイトル	尾柱	ĭ≂⊀ル&₽ップロ−₽	课作	9
<b>操</b> 项	タイトル 添付賞料	式 7 原程 2023/06/08 20156, 14.72KE, WORD, X	<i>!т≺1,</i> ,≉7970−К	提作	9

# ♡ Point アップロードしたファイルの削除・ダウンロード

アップロードしたファイルを削除する場合は、 💼 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、 🕑 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

種類	タイトル	属性	<b>禄</b> 伊
	添付資料	2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X	
戻る			一時保存 次へ

THE ATT PROVIDE THE STREET STREET STREET	
残での思われに制作った時間にはサラサイルの当時ままがラサルモとお願いのます。 に登録外から広告集 - 広告物に対する見ま - 総約の中場についてに <b>当時学ぶ一</b> 覧から中端をお願いします。	
90 XUITEVARE R6	ます。 *****
945781 2020/02	内容を確認後、「入力内容を確認し
ज़्मत	
0.6%	ました。」にナエックを小ります。
න.සි.දී. (3-05%)	※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク
	リックします。
第5月6 	- 11. 1甲請を行う」ホタンをクリックします。
an an an	
2023/6/28 18:55, 14.77KB, WORD, K	Ŷ
*デ 入力内容を確認しました。 気濃料の機手時付き等値される等合、ご整内をメールでお返りしますので、入力体のがないが構実確認してください)	
現での温が広告題。広告物に割する中間は <b>言語手動</b> から申請をお願いします。 に告録済みの広告集・広告物に引する変更・総統の中請については <mark>言語中語一覧</mark> から申請をお願いします。	12 由語空了両面が表示されます
✓ 申順完了	申請が完了し、申請管理番号が発
中端管理曲号 Semi-000000107	
	行されます。
「線内に登場機能変換を発展する」と、何時代ですしました。 確認で使用された後、予解時時のためにやした起かったします。 いご説明のないールが増加ない場合、ころカウストールアドレスが提倡している可能性があります。 メールアドレスタイト環境のため、実現等機能分子してくたりAL	13
NEMメールが開きまでいる場合は、GOOCはからのメールが発展できるようにしてください。	→ 13. 「手続選択画面に戻る」ボタンをク
85 +4.878	
	リックして、マイページ画面に戻ります。

# Ö Point 広告講習会の受講手数料

広告講習会の受講申込後、受講手数料についてメールが送信されます。

内容を確認し、手数料を納付してください。

<sup>♡</sup> Point 「2.支払い手続き」

# ♡ Point 申請状況を確認する場合

申請状況を確認する場合は、屋外広告講習会申請一覧画面から確認します。

参照 「4.各種申請の照会(申請中)」

# 2. 支払い手続き

広告講習会の受講申込後、受講手数料の支払いを行います。

◆操作手順◆	
▲ NFERTER NAME NO. 1 ● NFERTER NAME NO. 1 東京都屋外広告物管理システム	<b>1.</b> マイページ画面の「そのない」   クし、「屋外広告講習:
新成での歴外広告集・広告物に置する中間は <mark>会積美能</mark> から中端をお願いします。 取じ登録時みの広告集・広告物に対する変更・継続の中間については <b>会後申請</b> 一覧から中端をお願いします。	をクリックします。
単分数行 、 サムショルの1 単分数を結応に発生的な 4 年後1 : (05.522 ± 1111 (rd.8) Copynight (12.2022 Bays Mannyolfan Government, All Rights Naurwell	

	<b>ホ−</b> ム	服外店告亲一覧	屋外広告物	一覧 屋外広告9	8中請一覧	屋外広告物中請一覧	その他 🗸		<b>()</b> + 14 c	Lテスト01 L
	東京都屋外広告物管理システム									
	(中語-発  ▼ ● (ま) 愛外広告演2	2	時心伝統第会中請	一覧・数称前に更新されまし	R			Q, このリストを検索。		\$• C
14 Semi-0000	●11 手続名 000014 01_令和5年	→ 反応情報協会受講中込	ステータ > 申請書作成中	申請,周出費,氏名 ∨ 氏名	中語 シ 受 電子中請	<ul> <li>         受諾科目         ア 広告物法規,広告物の     </li> </ul>	表示の方法及び広告者	マ III マ R 10他工	# v	~
15 Semi-0000	000015 01,帝和5年	这中期交会留料召入多	中請書作成中	E.S.	電子中請	イ 広告物法規及び広告物	の表示の方法			
16 Sami-0000 17 Semi-0000	000016 01.令和5年	度広告講習会受講中込 度広告講習会受講中込	結入待ち 結入待ち	正規レート	電子中請 電子中請			1	子決済 🗌 子決済 🗌	
18 Semi-0000	000018 01,令刑5年	E.C.告講部会受講中込	中調書作式中		電子中調					
19 Semi-0000	000019 01.他和5年	度 広告講習会受講中込 度 広告講習会受講中込	結入待ち	受講者氏名	電子中請	イ 広告物法規及び広告校	の表示の方法	R	7.kā 🗌	
21 Semi-0000	000025 01,44254 000021 01,9和5年	这中戰受会留戰台23回 这中戰受会留戰台23回	受調率込完了	11/0	電子中語	1 60464009604	10/40/00/7745	2023		
22 Semi-0000	000023 02,億了証明	¢:M	征明書先送済		電子中請					
23 Semi-0000	000024 01_9刑5年	度広告講習会受講中込	受付・審査中		電子中請			2022		_

# り」タブをクリッ

2. 屋外広告講習会申請一覧画面が 表示されます。 支払い手続きを行う講習会の「屋外 広告講習会申請一覧名」をクリックし ます。

▶ 東京都都市登場局 いたいには、日本市会議局 トーム トーム	服外広告亲一覧	屋外広告吻一覧	國外広告意中請一覧	屋外広告物中請一覧	その他 🗸	🔁 申請者 デスト01 に	3.
	東京	都屋夕	<b>卜広告物</b>	管理シ	ステム		
E外式集講習会申請一覧 Semi-0000000017						3	
						文批子統	**
-時保存药用 中請取戻							/.
> 基本/消費報 量外広告導發会中請一覧名 Semi-0000000017							
平线名 01_令和5年度広告講習会受講申込							
中語方法 電子申請							
ステータス 納入待ち							
读语方法						*	

屋外広告講習会申請詳細画面が 表示されます。

「支払手続」ボタンをクリックします。

支払い手続きのサイトが表示されます。 以降の操作に関しては、支払い手続きの サイトのマニュアルなどをご参照ください

## ♡ Point 決済方法の種類

決済方法は以下の種類があります。

- ・現金払い
- ・クレジットカード(VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club)
- ・Pay-easy (ペイジー)

※支払処理時に、決済金額に誤りがないことをご確認ください。



# 3. 修了証明申請

修了証を紛失した場合に再発行のための申請を行います。 本申請を行うと修了証明が発行されます。

#### ◆申請の流れ◆



#### ◆操作手順◆



 マイページ画面の「ホーム」タブの各種 手続から「屋外広告講習会」の「修 了証明申請」を選択します。

新規での屋外広告業・広告物に関する中頃は**査種手続**から中頃をお願いします。 既に登録済みの広告業・広告物に対する変更・継続の中請については**合種申請一覧**から申請をお願いします。

	屋外瓜吉葉一覧 屋外瓜告約一覧	屋外広告業申請一覧	屋外広告応申請一覧 その他 V	●申請者_デスト02(送
	東京都屋外	広告物管	管理システム	<u>ک</u>
新規での屋外広告業・広告物に関す 既に登録済みの広告業・広告物に対	る申請は <b>島種手続</b> から申請をお願いします。 する変更・継続の申請については <u><b>各種申請一覧</b></u>	から申請をお願いします。		
数数	۸۵	ファイル挙付	3167	売了
子統既要          第2         第2	86C 842844886478988876477, 89284010-48882586020-4 8100-827			3
	東京都行:〒163-8 Copyright (C) 2	001東京都新宿三西新宿2-8-1 電話 223 Tokyo Metropolitan Governmen	: 03-5321-1111 (代表) it. All Rights Reserved.	

2.	手続概要画面が表示されます。
	手続内容・各種条件を確認し、「内
	容・条件を確認して同意します。」に
	チェックを付けます。

3. 「次へ」ボタンをクリックします。

- 4. 申請画面が表示されます。 申請内容を入力します。
  - ※ 入力項目については、以下の表をご参照く ださい。
  - ※ 日付を入力する項目をクリックするとカレン ダー画面が表示されます。カレンダー画面 で該当日付をクリックすると入力項目に反 映されます。

<入力項目>	
--------	--

02\_修了証明申請
 度る

No.	項目名	入力内容
1	申請年月日	申請日を入力します。
申請者		
2	(1)郵便番号	申請者の住所の郵便番号を入力します。
		※入力例:NNNNN (ハイフンなしで入力します)
3	(2)住所	申請者の住所を入力します。
4	(3)氏名	申請者の氏名を入力します。
5	(4)連絡先電話番号	申請者の連絡先を入力します。
		※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)
修了調	Ē	
6	修了証交付年月日	初回に発行された修了証の交付日を入力します。
7	修了証番号	再発行する修了証の番号を入力します。
8	修了者氏名	発行する修了証の修了生の氏名を入力します。
9	修了者生年月日	発行する修了証の修了生の生年月日を入力します。

No.	項目名	入力内容
10	講習会申し込み時の住所	現住所と講習会申込み時の住所が異なる場合は、講習会
		申込み時の住所を入力します。

~	$\rightarrow$	አታ		ファイル添付	確認		完了
2 02_修了証明中請							
<b>反</b> る							一時保存
							*は入力が必須のり
中建年月日							
2023/06/29							
申請者							
*(1) 影使番号							
ハイフンなし							
ハイフンなし 2) 住所							
ハイフンなし (2) 住所 rai 所名							
ハイフンなし 2) 佳所 3) 武名							
ハイフンなし 2) 住所 (3) 美名 *(4) 満点を重新編号							
ハイフンなし 2) 信用 3) 赤名 - (2) 運点力量が基件		$\sim$	$\sim$		$\sim$		
N(75)なし 対象符 (は高なまな感染 調査会をしたか合の例				$\sim$	$\sim$		

5. 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリック します。

▲ 目次へ

## ♡ Point 入力した申請内容の一時保存

入力した内容を一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。

一次保存した内容は、屋外広告講習会申請詳細画面の「一時保存再開」ボタンから再開します。

♥Point 「4.各種申請の照会(申請中)」

東京都都市整備局	ホーム	屋外広告第一覧	屋外広告物一覧	屋外広告就申請一覧	屋外広告帝申請一覧	その他 🗸	(1) 申請者_デスト02(法				
		東京	都屋外	広告物	管理シ	ステノ	ک <sup>ر</sup>				
新規での屋外広告業・ 既に登録済みの広告業	消化の因外広告集・広告物に関する時間に通知の目前になるたいします。 に回動剤から広告集・広告物に対する意実・基礎的の目前については <mark>意識感</mark> したがの目前をお願いします。										
	/	$\rangle$	~ >	ファイル承付		確認	克了				
↑ ファイル添付											
#5							-18/8/9 XA				
添付する書類は以下。 氏名及び講習会中込 ①運転免許証の等 ③住民間の写し( その他住所、氏)	の通りです。 み時の住所が記載 し マイナンバーが記 名及び生年月日が	されているものを添付して・ 載されていないもの) 確認できるもの	だきい。				6				
				ファイルを追加							
				カファイルをアップロート	8						
<b>R</b> 5							一時爆発 次へ				
ĺ			東京都行:〒163 Copyright (C):	8001 東京都新街区西新宿2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Govern	明山西:03-5321-1111(代表) nment, All Rights Reserved.						

 ファイル添付画面が表示されます。
 添付するファイルを「ファイルを追加」の 領域にドラックします。

◆東京都都市登編局 本一ム 最外に吉葉一員 ないたんよこの中国に通知。	屋外东西物一翼	屋外広告其中語一覧	屋外东告约中语一覧	その他 ~		🕘 申請者,テスト02(法
東	京都屋夕	卜広告物	管理シ	ステノ		
新規での歴外広告業・広告物に関する申請は <u>各種手</u> 額 既に登録済みの広告業・広告物に対する変更・継続の	から申請をお願いします。 申請については <u>各種申請一</u>	豊から申請をお願いします				
$\sim$ >	~ >	ファイル条付		NIC.		<b>R</b> 7
<ul> <li>ファイルの付</li> <li>まる</li> <li>かけぞうきましてつかってき、</li> <li>キャンクションクションクションクションクションクションクションクションクションクショ</li></ul>	<ul> <li>参付換料pdf</li> <li>40 FB</li> <li>1 ファイルのうち1 ファイルが)</li> </ul>	ファイルをアップ( **プロードをれました ファイルを意味 ( き ファイルをアップロート	4-0	× • 0	7	-897
<b>8</b> 8						-時保存 次へ
	庫京都庁:〒162 Copyright (C	-8001 東京都新潮江西新潮2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Govern	REES: 03-5321-1111 (HUBE) nment, All Rights Reserved.			

								0
		重克	都屋外	広告物	管理シ	マテル		
							•	
での屋外広告乗 ・ 登録済みの広告	・広告物に関する申請 義・広告物に対する事	は <u>各種手続</u> から 変更・継続の中請	申請をお願いします。 については <u>各種申請一</u>	龍から申請をお願いします				
	~ \		~	ファイル送付		補信		#7
	-							
▶ ファイル添付								
戻る								一時保存 次へ
添付する書類は以下 氏名及び講習会中込 ②濃転免許証の写 ②住民県の写し( その他住所、氏	の通りです。 み時の住所が記載されてい し マイナンバーが記載され 名及び生年月日が確認で:	いるものを添付してく ていないもの) きるもの	ください。					
添付する書類は以下 氏名及び調督会中込 ②源転免許証の写 ②住民県の写し( その他住所、氏	の通りです。 み時の住所が記載されてい し マイナンバーが記載され 名及び生年月日が確認で:	いるものを歩付してく ていないもの) きるもの	ください。	ファイルを追加				
歩付する書類は以下 氏名及び調査会中込 ②運転発行狂の写 位住民県の写し( その物在所、丘	の通りです。 み時の住所が記載されてい し マイナンバーが記載されて 名及び生年月日が確認で?	いるものを歩付してく ていないもの) きるもの	(Rev.	ファイルを追加 <b> さ</b> ファイルをアップロート	<i>٤</i>			
等付する豊雄は以下 兵名及び満葺会中込 企運転免許征の马 企住民意の等し( その物由所、兵	の通りです。 み時の点所が起転されてい し マイナンバーが記載されて 名及び法年月日が確認でく タイトル	いるものを歩付してく ていないもの) きるもの	「たさい」	ファイルを追加 <b> </b>	4		ñ	8
新村する書類は以下 氏名及び調督会中辺 ①運転気許区の等し ②住民意の等し その他住所、兵	の通りです。 み間の位所が記載されてい し マイナンバーが記載され 名及び生年月日が確認です タイトル 添付資料	いるものを歩付して ( ていないもの) きるもの	(2010年7月1日) (1010年7月11日) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月111) (1010年7月11	ファイルを追加	4		fr (	8
※付する都想は以下 氏名及び調査会中込 ()連転気形なの写 ()連長形な形なの写 () その船住所、兵 税期 税期	の違りです。 み称の追加が記載されてい マイナンバーが記載され 名及び途年月日が確認でで 多イトル 予付責号	いるものを知何してく ていないもの) まるもの	(ださい) 展行 2023/06/29 19-20, 39:54	ファイルを追加 _ プ <i>アイルを了ップロー</i> ! K8, P0F	•	8	ft (	8 è ·

7. ファイルのアップロード画面が表示され ます。

アップロードが完了したら、「完了」ボタンをクリックします。

※ アップロードされるまでに少し時間がかかる 場合があります。

8. 添付ファイルを確認し、「次へ」ボタン をクリックします。

## **Ö Point** アップロードしたファイルの削除・ダウンロード

アップロードしたファイルを削除する場合は、 💼 (削除)ボタンをクリックします。

また、アップロードしたファイルをダウンロードする場合は、🕑 (ダウンロード)ボタンをクリックします。

		♪ ファイルをアップロード	
種類	タイトル	属性	操作
	添付資料	2023/06/08 14:22, 14.72KB, WORD_X	
戻る			一時保存 次へ

	<u>ホーム</u> 星外広告	其一與 屋外広告物一覧	屋外広告集中靖一覧	屋外広告物中請一覧	その地 🗸	🙆 申請者_デスト02()
	Ī	東京都屋夕	Ւ広告物	管理シ	ステム	
新規での屋外広告業・	広告物に関する申請は各種	手続から申請をお願いします。				
既に登録済みの広告参	・広告物に対する変更・経	◎統の申請については <b>各種申請</b> =	覧から申請をお願いしま?	r.		
	~ >	× (	) 🗸	$\rightarrow$	9810 2699	完了
1月1 入力内容の確	2					
展る						一時保存 中間を行う
中調任用日						
2023/06/29						
申請者						
* (1) 郵便番号 000000						
(2) (8)(9)						
口氏名						
	$\frown$	$\sim$ $\sim$	$\frown$	$\sim$	$\frown$	$\sim$
$\sim$	$\sim$		$\bigcirc \frown \bigcirc$	$\square$	$/\!$	
אוועדאייענע אייצאא	<u> </u>	$\smile$	$\smile$			
1670	タイトル	##12			田作	
	添付資料	2023/06/29 19:20, 39.5	IKB, PDF			<b>a</b> 10
_						
3 THREE ARES						

入力内容の確認画面が表示されます。

内容を確認し、「入力内容を確認し ました。」にチェックを付けます。

♠ 目次へ

- ※ 内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをク リックします。
- 10. 「申請を行う」ボタンをクリックします。

- <image>
- 11. 申請完了画面が表示されます。 申請が完了し、申請管理番号が発 行されます。
- **12.** 「手続選択画面に戻る」ボタンをク リックして、マイページ画面に戻ります。

## <mark>Ö Point</mark> 申請状況を確認する場合

申請状況を確認する場合は、屋外広告講習会申請一覧画面から確認します。

<sup>♥</sup> Point 「4.各種申請の照会(申請中)」

# 4. 各種申請の照会(申請中)

屋外広告講習会の申請一覧、詳細を照会します。

屋外広告講習会詳細画面から一時保存した申請の再開、申請書副本の出力などを行うことがで きます。

中請者,デスト02(活.

#### ◆操作手順◆

◆東京都都市整備局 ホーム

足外広告講習会中請一覧
すべて選択 ▼ 
単

屋外広告第一覧

1. 令和5年度広告講習会受護中込 申請書作成中 申請者

由清景代(7)(

2

◆東京都都市整備局 「日本市」になった整備局 「日本市」になった登場局 「日本市」「日本市」の「日本市」	*-6	服外应告集一覧	屋外広告物一覧	屋外広告館申請一覧	屋外后告信申請一覧	その他 🗸	🙆 申請賞 デスト02(法			
		東京	都屋外	広告物	管理シ	ステム	1			
新規での屋外広告乗・ 既に登録済みの広告棄	広告物に関す。 ・広告物に対	る申請は <u>春睡手続</u> からす する変更・継続の申請(	申請をお願いします。 こついては <u>各種申請一</u>	難から申請をお願いします	r.		-			
合種手統										
> 01_厘外広告察	!(5)									
> 02_屋外広告物	8(5)									
> 03_屋外広告課	> 03_服外広告講習会(2)									
			東京創行:〒163- Copyright (C):	8001 東京劇新祝三西新祝2-8-1 2023 Tokyo Metropolitan Govern	NUES:03-5321-1111(代訳) nment. All Rights Reserved.					

屋外広告案申請一覧

**1**.7##

#7±3

太郎 电子中语

東京都屋外広告物管理システム

その他 🖌

 マイページ画面の「その他」タブをクリックし、「屋外広告講習会申請一覧」 をクリックします。

 2. 屋外広告講習会申請一覧画面が 表示されます。
 詳細を照会する講習会の「屋外広告 講習会申請一覧名」をクリックします。

	オーム	屋外広告業一覧	屋外広告物一覧	屋外広告集申請一覧	屋外広告物申請一覧	その他 🗸	🙆 中請者_デスト02(3
		東京	都屋夕	₩広告物	管理シ	ステム	
Macalina Back Back Back Back Back Back Back Bac	4						
文乱手続は必要ありませ							
-847758	中國政策						
✓ 基本情報 量外広告講習会申請─覧:	8						
Semi-0000000108 手統名 01_令和5年度広告講師	会受講申込						
中语方法 概子申請							
ステータス 申請書作成中							
決造方法							
施入游			소쟁				
納入日付							
◇ 申請者情報							
中時,届出年月日 2023/06/29							
申請_届出者」ふりがな			申請,居出者,氏名 申請書 (本部)				
中間、猫出着」住別			申請_届出档_生年月日				
27 中議。居出老,躬便番号			中頃,居出者,住所 東京都〜〜〜				

 屋外広告講習会申請詳細画面が 表示されます。

#### 一時保存した申請の再開

- 4.「一時保存再開」ボタンをクリックしま す。
  - ※「一時保存再開」ボタンをクリックすると、屋 外広告講習会受講申込画面が表示され ますので、各項目を入力して処理を進めて ください。

◆東京都都	5市整備局 9.1.1	赤一厶	屋外広告桌一覧	屋外広告物一覧	屋外広告就申請一覧	屋外広告物申請一覧	その他 🗸	(三) 中滅君_デスト0 2 (己
			東京	都屋夕	広告物	管理シン	ステム	x
P	層外広告講習会中 Semi-0000	四一元 0000108	5					
文品手机	きは必要ありません	h						
-191	R/F PE 18	+CRRC						
IE950 Sami-	:古道習会中語一覧: 0000000108	8						
手統名 01_中	和5年度広告講員	全受講中込						
中語方 電子4	i). Rađi							
ステー 中語(	-タス 0作成中							
決造方	18							
納入湯	F			金融				
納入日	10							
~ =	請者情報							
<b>P</b> (8)	1807.00							
2023	06/29							
中語」	富出巻_ふりがな			中語」层出巻」氏名				
0.00	THE (19)			中國西 太郎 由法 四米市 本年日日				
	mwell_12.71			~~UBA812+10				
中級」	B出老,郵便番号			申請,居出者,住所 憲章載へへへ				

申請の取り戻し

5.「申請取戻」ボタンをクリックします。
 ※「申請取戻」ボタンをクリックすると、一時保存状態になります。「一時保存再開」ボタンをクリックして内容を修正後、再度申請してくだい。

▲ 目次へ

#### 申請書副本の出力

- 6.「申請書副本出力」ボタンをクリックし ます。
  - ※「申請書副本出力」ボタンをクリックすると PDF ファイルが表示されます。必要に応じ て、保存または印刷を行ってください。
  - ※「申請書副本出力」ボタンは審査完了後 にクリックできるようになります。
  - ※ ブラウザ設定でポップアップがブロックされている場合、副本を出力することができません。 ポップアップのリダイレクトを許可する設定にしてください。

## Point ポップアップのリダイレクト許可

ポップアップのリダイレクト許可は以下の手順で行います。 設定を変更し、再度副本出力ボタンをクリックして出力してください。

- 1.副本出力ボタンを押下した時の画面で、ブラウザの URL の右側にある 図をクリックする
- 2.「ポップアップがブロックされました」と表示された枠からラジオボタンの「ポップアップのリダイレクトを常に許可する」 を選択して、完了する

# 【付録 1】各種申請項目:屋外広告物

本章では、屋外広告物に関する各種申請の入力項目について記載しています。

# 1. 屋外広告物新規許可申請

広告物を新規に表示する場合に必要な申請です。

屋外広告担当係の窓口(表示する場所や広告物の種類により窓口が異なります。詳細は『屋外 広告物のしおり』をご参照ください。)へ申請を行い、許可を受けてから着工してください。 入力項目は以下のとおりです。

## ♦入力項目♦

<del>م</del> لا 🗸 🗸	ファイル添付	確認	完了
201 屋外広告物新規許可申請			
<b>契</b> る			一時保存 次へ
			*は入力が必須の項目です
手統名			
01_屋外広告物新規許可申請			v
- 中請窓口			
多摩建築指導事務所 受付窓口			*
広告物の申請窓口の詳細は都市整備局のWebページ 屋外広告物の許可・相談等の窓口一覧	を参照ください。		
* 許可權者			
受付窓口と同じ & 歴地ばの市町村の様々け広告物の逓増や相模により拡可換者が開たります(詳細け部市教	「眉眼のWebページ」「眉外庁等物の」、おり」を参照	3ください)	Ŧ
A herodowickie i 200 and 1997 C 200 MEDIC 100 MEDIC 201 MILE 201 MILE 201 201 (201 MILE 201 MILE 20			
* 根拠規則 *>1			-
- ************************************	第30条(特例許可)		
- 申请年月日			
2024/05/13			
申請者			
*(1)氏名			
		$\sim$	$\bigcirc$
	$\searrow$	$\sim$	
編択可能	道訳道み	$\smile$ $\bigcirc$	$\smile$
赤色光	•		
<b>第</b> 四平			
2.0.W	4		
CONE			
(4) 照明 色 その他色			
251这-4-2+			
<ul> <li>決済万法</li> <li>室口沖塔</li> </ul>			
All and A			Ť

No.	項目名	入力内容		
1	手続名	「屋外広告物新規許可申請」が初期表示されます。		
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。		
		※広告物の申請窓口の詳細は都市整備局の Web ページ 屋外広告		
		物の許可・相談等の窓口一覧をご参照ください。		

No.	項目名	入力内容	
3	許可権者	許可権者をプルダウンから選択します。No.2 を選択後、初	
		期表示は「受付窓口と同じ」が選択されます。	
		※多摩地域の市町村の場合は広告物の種類や規模により許可権者	
		が異なります(詳細は都市整備局の Web ページ 「屋外広告物の	
		しおり」を参照ください)。	
4	根拠規則	東京都屋外広告物条例の中で根拠となる条文をブルダウン	
		から選択します。	
5	申請年月日	申請日を入力します。	
申請	皆		
6	(1) 氏名	申請者の氏名を入力します。	
		※申請ができるのは、広告の内容と一致する広告主か、工作物の所有	
		者のいずれかです。	
7	(2) 郵便番号	申請者の住所の郵便番号を入力します。	
		※入力例:NNNNN (ハイフンなしで入力します)	
8	(3) 住所	申請者の住所を入力します。	
9	(4) 会社名	申請者の会社名を入力します。	
10	(5) 電話番号	申請者の電話番号を入力します。	
		※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)	
11	表示又は設置の場所	登録する広告物を表示または設置する区市町村をプルダウ	
	(区市町村等)	ンから選択します。	
		車体利用広告、標識利用広告等はその他を選択します。	
12	表示又は設置の場所	登録する広告物を設置する場所の住所を入力します。	
	(住所)	車体利用広告・標識利用広告等は路線名・代表住所等を	
		入力します。	
13	表示内容	登録する広告物の具体的な内容を入力します。	
		※入力例:〇〇信用金庫 (表示内容が多数の場合は「〇〇 他」	
		でも可)	
14	表示又は設置の容態	広告物を表示又は設置している位置をプルダウンから選択し	
	位置	ます。	
15	表示又は設置の容態	照明がついている場合は、照明の型をプルダウンから選択しま	
	照明	す。	
広告物	物の規模(広告物が複数基あ	る場合は、別紙作成可)	

No.	o.         項目名         入力内容			
16	縦(メートル)A	登録する広告物の縦幅を入力します。		
		※No.16~24 まで、広告物が複数基ある場合は、別紙を作成して申		
		請することが可能です。		
17	横(メートル)B	登録する広告物の横幅を入力します。		
18	面数 C	登録する広告物の面数を入力します。		
19	合計面積	登録する広告物の面積を入力します。		
	(平方メートル)A×B×C	No.16×No.17×No.18 の値を入力します。		
20	数量(基)	広告物の基数を入力します。		
21	数量(台)	広告物の台数を入力します。		
22	数量(個)	広告物の個数を入力します。		
23	数量(枚)	広告物の枚数を入力します。		
24	数量(張)	広告物の張数を入力します。		
25	表示開始日	広告物の表示開始日を入力します。		
26	表示終了日	広告物の表示終了日を入力します。		
屋外				
27	(1) 郵便番号	登録する広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 ㎡以		
		上の広告塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の住所		
		の郵便番号を入力します。		
		※入力例:NNNNN (ハイフンなしで入力します)		
なお、屋外広告物管理者として指定できるのは、				
	屋外広告士、電気工事士などの要件に該当する			
	持ちの方です。			
		入力した場合は、必ず資格証明書を添付してください。		
		No.28~36 も同様です。		
28	(2) 住所	登録する広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 m以		
		上の広告塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の住所		
		を入力します。		
29	(3) 氏名	登録する広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 ㎡以		
		上の広告塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の氏名		
		を入力します。		

No.	項目名	入力内容		
30	(4) 電話	登録する広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 m以		
		上の広告塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の電話		
		番号を入力します。		
		※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)		
31	(5) 資格	登録する広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 m以		
		上の広告塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者が保有		
		している建築士、屋外広告士、電気工事士などの資格をプ		
		ルダウンから選択します。		
広告物	勿の種類			
32	広告物の種類	登録する広告物の種類を選択します。		
		「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック		
		すると「選択済み」欄に反映されます。		
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」		
	欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。			
用途均	用途地域等			
33	用途地域等	登録する広告物の用途地域を選択します。		
		「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック		
		すると「選択済み」欄に反映されます。		
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」		
		欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。		
		用途地域が複数にまたかっている場合は、用途地域の所官		
		の各区市町都市計画部門で確認します。		
		なお、複数の地域・地区等に指定されている場合は、厳しい		
		方の規制が適用されます。		
禁止[	区域に該当する場合			
34	禁止区域に該当するか	禁止区域に該当する場合はチェックを付けます。		
35	禁止区域に該当する場合	禁止区域に該当する場合、その条例をプルダウンから選択し		
	の該当条例条例第6条	ます。		
第一種	重低層住居専用地域又は第二	二種低層住居専用地域の境界線からの距離		
36	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域または第二種低層住居専用地		
	又は第二種低層住居専用	域の境界線からの距離を入力します。		
	地域の境界線からの距離			

No.	項目名	入力内容
道路、	鉄道及び軌道の沿道等	
37	(1) 道路名	登録する広告物が面する道路名を入力します。
38	(1) 道路の起点	登録する広告物が面する道路の起点を入力します。
39	(1) 道路の起点からの	登録する広告物と No.38 の距離を入力します。
	距離(メートル)	
40	(1) 市街化調整区域	登録する広告物の設置場所が市街化調整区域内か否かを
		プルダウンから選択します。
41	(2) 高速道路名	登録する広告物が面する高速道路名を入力します。
42	(2) 高速道路の起点	登録する広告物が面する高速道路の起点を入力します。
43	(2) 高速道路の起点からの	登録する広告物と No.42 の距離を入力します。
	距離(メートル)	
44	(3) 鉄道名	登録する広告物が面する鉄道名を入力します。
45	(3) 鉄道の起点	登録する広告物が面する鉄道の起点を入力します。
46	(3)鉄道の起点からの	登録する広告物と No.45 の距離を入力します。
	距離(メートル)	
47	(4) 軌道名	登録する広告物が面する軌道名を入力します。
48	(4) 軌道の起点	登録する広告物が面する軌道の起点を入力します。
49	(4) 軌道の起点からの	登録する広告物と No.48 の距離を入力します。
	距離(メートル)	
表示	又は設置の限度(屋上に広告	物を設置する場合に記載)
50	(1) A 建物の高さ	登録する広告物が屋上広告物の場合、設置する建物の高
	(メートル)	さを入力します。
51	(2) B 広告物の高さの限	登録する広告物が屋上広告物の場合、広告物の高さの限
	度 (A×2/3)	度を入力します。
	(メートル)	No.50×2/3 の値を入力します。
52	(3) C 表示又は設置の限	登録する広告物が屋上広告物の場合、表示または設置の
	度 (A+B) (メートル)	限度を入力します。
		No.50+No.51 の値を入力します。
一壁ī	面における総表示面積の限度	(建築物の壁面に広告物等を設置する場合に記載)
53	(1) 壁面面積	登録する広告物が壁面広告物の場合、壁面の面積を入力
	(平方メートル)	します。

No.	項目名	入力内容		
54	(2) 総表示面積の限度	登録する広告物が壁面広告物の場合、総表示面積を入力		
	((1)×3∕10)	します。		
		No.53×3/10 の値を入力します。		
55	(3) 広告物の既表示面積	登録する広告物が壁面広告物の場合、以前設置されてい		
	(平方メートル)	た広告物の面積を入力します。		
56	(4) 今回表示面積	登録する広告物が壁面広告物の場合、今回の表示面積を		
	(平方メートル)	入力します。		
一建築	築物における総表示面積の限	度(近隣商業地域・商業地域内で 10m を超える建築物に		
表示	する広告物が対象)			
57	(1) 建築物の壁面面積	近隣商業地域・商業地域内で 10mを超える建築物に表		
	(平方メートル)	示する広告物の場合、建築物の壁面面積を入力します。		
58	(2) 総表示面積の限度	近隣商業地域・商業地域内で 10mを超える建築物に表		
	((1)×6∕10)	示する広告物の場合、総表示面積を入力します。		
	(平方メートル)	No.57×6/10 の値を入力します。		
59	(3) 広告物の既表示面積	近隣商業地域・商業地域内で 10mを超える建築物に表		
	(平方メートル)	示する広告物の場合、以前設置されていた広告物の面積を		
		入力します。		
60	(4) 今回表示面積	近隣商業地域・商業地域内で 10mを超える建築物に表		
	(平方メートル)	示する広告物の場合、今回の表示面積を入力します。		
工作物	物の確認			
61	工作物の確認年月日	登録する広告物の高さが4mを超える場合、工作物の確認		
		日を入力します。		
		確認済証交付年月日と確認番号を確認し、確認済証また		
		は検査済証を添付してください。申請中の場合は、申請中と		
		記載し、後日提出してください。		
62	工作物の確認番号	登録する広告物の高さが4mを超える場合、工作物の確認		
		番号を入力します。		
道路。	与用の許可			
63	道路占用の許可年月日	登録する広告物が道路上に突出している場合は、許可日を		
		入力してください。		
64	道路占用の許可番号	登録する広告物が道路上に突出している場合は、許可番		
		号を入力してください。		

No.	項目名	入力内容	
設計	者		
65	(1) 住所	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の	
		住所を入力します。	
66	(2) 氏名	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の	
		氏名を入力します。	
67	(3) 資格	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の	
		資格を入力します。	
68	(4) 建築士事務所	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の	
		建築士事務所を入力します。	
施工	者(東京都屋外広告業登録	をしている方のみが広告物の設置可能、屋外広告業登録通	
知書で	を添付すること)		
69	(1) 住所	施工を伴う申請の際は、施工者の住所を入力してください。	
		なお、施工者は屋外広告業の登録が必要です。	
		「屋外広告業登録通知書」の写しを添付してください。	
		No.70~74 も同様です。	
70	(2) 氏名	施工を伴う申請の際は、施工者の氏名を入力してください。	
71	(3)-1 屋外広告業登録年	施工を伴う申請の際は、施工者の屋外広告業登録年月日	
	月日	を入力してください。	
72	(3)-2 屋外広告業登録番	施工を伴う申請の際は、施工者の屋外広告業登録番号を	
	号	入力してください。	
73	(4) 建設業	施工を伴う申請の際は、施工者の建築業の許可番号を入	
		力してください。	
74	(5) 電気工事業	施工を伴う申請の際は、施工者の電気工事業の登録番号	
		を入力してください。	
条例錄	第6条第4号及び第5号の	規定により定められた地域	
75	(1) 文化財等から展望	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地	
	できない広告物等	域の場合、文化財等から展望できない広告物か否かをプル	
		ダウンから選択します。	
76	(1) 文化財等から展望	文化財等から展望できない広告物に該当しない場合	
	できない広告物等	(No.75で「該当しない」を選択した場合)、理由を入力し	
	該当しない理由	ます。	

No.	項目名	入力内容
77	(2) 地盤面からの高さ	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
		域の場合、地盤面からの高さを入力します。
78	(3) 基準を超える彩度の使	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	用割合の限度 広告物の表	域の場合、広告物の表示面積を入力します。
	示面積 A	地盤面からの高さが 20 メートル未満の場合は入力不要で
	(平方メートル)	す。 No.79~No.80 も同様です。
79	(3) 基準を超える彩度の使	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	用割合の限度 基準を超え	域の場合、広告物の彩度の使用割合限度の面積を入力し
	る彩度の使用割合の限度	ます。
	(A×1∕3)	No.78×1/3 の値を入力します。
	(平方メートル)	
80	(3) 基準を超える彩度の使	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	用割合の限度 基準を超え	域の場合、広告物の彩度の使用割合の面積を入力します。
	る彩度の使用面積	
	(平方メートル)	
条例錄	第8条第4号の規定により定	められた地域
81	(1) 広告物の目的	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
		告物の目的をプルダウンから選択します。
82	(1) 広告物の目的	広告物の目的をその他とした場合(No.81 で「その他」を選
	その他の広告物	択した場合)、その内容を入力します。
83	(2) 地盤面からの高さ	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、地
	(メートル)	盤面からの高さを入力します。
84	(3) 基準を超える彩度の使	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	用割合の限度 広告物の	告物の表示面積を入力します。
	表示面積 A	地盤面からの高さが 10 メートル未満の場合は入力不要で
	(平方メートル)	す。 No.85~No.89 も同様です。
85	(3) 基準を超える彩度の使	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	用割合の限度 基準を超え	告物の彩度の使用割合限度の面積を入力します。
	る彩度の使用割合の限度	No.84×1/3 の値を入力します。
	(A×1∕3)	
	(平方メートル)	

No.	項目名	入力内容		
86	(3) 基準を超える彩度の使	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広		
	用割合の限度 基準を超え	告物の彩度の使用面積を入力します。		
	る彩度の使用面積			
	(平方メートル)			
87	(4) 照明 種類	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、照		
		明の種類を選択します。		
		「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック		
		すると「選択済み」欄に反映されます。		
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」		
		欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。		
88	(4) 照明 色	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、照		
		明の色を選択します。		
		「選択可能」欄から該当の色を選択し、▶ボタンをクリックする		
		と「選択済み」欄に反映されます。		
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」		
		欄から該当の色を選択し、◀ボタンをクリックします。		
89	(4) 照明 色 その他色	照明の色がその他の場合(No.88で「その他」を選択した場		
		合)、照明の色を入力します。		
決済ス	方法			
90	決済方法	決済方法が表示されます。		

# 2. 屋外広告物表示·設置届申請

禁止区域・禁止物件における適用除外の広告物を届け出る際に必要な申請です。 入力項目は以下のとおりです。

## ◆入力項目◆

· · · · >	入力	ファイル添付	確認	完了
2 02_屋外広告物表示・設置届申請				
<b>F</b> A				一時保存 次へ
				・は入力が必須の項目です
手統名				
02」屋外広告物表示・設置届申請				•
* 申靖恋口				
				¥
表示/初件のJ編択 なし				•
		$\sim$		$\sim$
				0
表示時間 終了時刻				
				0
高さ制限を超える場合 なし				
<b>高さ制限を超えて表示する部分の表示面積の合計</b> (平方メートル)				
高さ制限を超える部分の壁面の面積(平方メートル)				

No.	項目名	入力内容
1	手続名	「屋外広告物表示・設置届申請」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口をプルダウンから選択します。
		※屋外広告物表示・設置届は所管する広告担当窓口へ申請してくだ
		さい。
3	表示/物件の選択	「表示」「掲出する物件を設置」をプルダウンから選択します。
4	根拠条	東京都屋外広告物条例の中で根拠となる条文をプルダウン
		から選択します。
5	根拠項	東京都屋外広告物条例の中で根拠となる項をプルダウンか
		ら選択します。
6	届出年月日	届出日を入力します。
届出者		

No.	項目名	入力内容
7	(1) 住所	届出者の住所を入力します。
8	(2) 会社名	届出者の会社名を入力します。
9	(3) 氏名	届出者の氏名を入力します。
10	(4) 電話	届出者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
11	広告物の種類	登録する広告物の種類を選択します。
		「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック
		すると「選択済み」欄に反映されます。
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」
10	ᆂᆖᇃᇧᇌᇛᇲᇣᇎ	欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。
12	表示又は設直の場所	登録する広告物の表示場所または設置する区市町村をノ
	(区市町村等)	ルタウンから選択します。
13	表示又は設置の場所	登録する広告物の表示場所または設置する場所を入力しま
	(住所)	す。
14	表示内容	登録する広告物の表示内容を入力します。
広告物の規模		
15	面積	登録する広告物の面積を入力します。
16	数量(基)	登録する広告物の基数を入力します。
17	数量(台)	登録する広告物の台数を入力します。
18	数量(個)	登録する広告物の個数を入力します。
19	数量(枚)	登録する広告物の枚数を入力します。
20	数量(張)	登録する広告物の張数を入力します。
21	許可開始日	登録する広告物の許可開始日を入力します。
22	許可終了日	登録する広告物の許可終了日を入力します。
23	表示又は設置の目的	登録する広告物の表示または設置の目的を入力します。
24	公益行事等の名称及び	登録する広告物の公益行事等の名称及び概要を入力しま
	概要	す。
25	企業広告等の占める割合	登録する広告物が企業広告等の場合、企業広告が占める
	(1/3以下)	割合を入力します。
26	企業広告等による収益の	登録する広告物が企業広告等の場合、収益の用途を入力
	用途(公益に関する目的を	します。
	有すること。)	
27	表示する上端までの高さ	登録する広告物の上端までの高さを入力します。

No.	項目名	入力内容
28	表示時間 開始時刻	登録する広告物の表示開始時刻を入力します。
29	表示時間 終了時刻	登録する広告物の表示終了時刻を選択します。
30	高さ制限を超える場合	高さ制限が超える場合、プルダウンから選択します。
31	高さ制限を超えて表示する	高さ制限が超える場合、高さ制限を超えて表示する部分の
	部分の表示面積の合計	表示面積の合計(平方メートル)を入力します。
	(平方メートル)	
32	高さ制限を超える部分の	高さ制限が超える場合、高さ制限を超える部分の壁面の面
	壁面の面積	積(平方メートル)を入力します。
	(平方メートル)	
33	備考	補足事項等を入力します。



# 3. その他の届出申請

# (1) 屋外広告物管理者設置届

広告塔(高さが4mを超えるもの又は表示面積が10mを超えるものに限る。)、広告板(高 さが4mを超えるもの又は表示面積が10mを超えるものに限る。)、アーチ、装飾街路灯を表 示または設置する場合に必要な申請です。

入力項目は以下のとおりです。

## ◆入力項目◆



No.	項目名	入力内容
1	手続名	「屋外広告物管理者設置届」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋外
		広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。
3	申請年月日	申請日を入力します。
届出		

No.	項目名	入力内容
4	(1) 氏名	届出者の氏名を入力します。
5	(2) 住所	届出者の住所を入力します。
6	(3) 会社名	届出者の会社名が入ります。
7	(3) 電話	届出者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
屋外	広告物管理者 	
8	(1) 住所	登録する屋外広告物管理者の住所を入力します。
9	(2) 氏名	登録する屋外広告物管理者の氏名を入力します。
10	(3) 電話	登録する屋外広告物管理者の電話番号を入力します。
		※入力例: NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
11	(4) 資格	登録する屋外広告物管理者の資格情報をプルダウンから選
		択します。
許可	の内容	
12	(1) 広告物の種類 種類	許可を受けている広告物の種類が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋外
		広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。 No.13~28 まで同様です。
13	(2) 広告物の種類	許可を受けている広告物の縦の大きさ(メートル)が表示さ
	縦メートル	れます。
14	(2) 広告物の種類	許可を受けている広告物の横の大きさ(メートル)が表示さ
	横メートル	れます。
15	(3) 広告物の種類	許可を受けている広告物の面数が表示されます。
	面数	
16	(3) 広告物の種類	許可を受けている広告物の大きさ(平方メートル)が表示さ
	平方メートル	れます。
17	(4) 表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する区
	(区市町村等)	市町村が表示されます。
18	(4) 表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する場
	(住所)	所が表示されます。
19	(5) 表示内容	許可を受けている広告物の表示内容が表示されます。
20	(6) 広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の基数が表示されます。
	(基)	

No.	項目名	入力内容
21	<ul><li>(6) 広告物の数量 数量</li><li>(台)</li></ul>	許可を受けている広告物の台数が表示されます。
22	<ul><li>(6) 広告物の数量 数量</li><li>(個)</li></ul>	許可を受けている広告物の個数が表示されます。
23	(6) 広告物の数量 数量 (枚)	許可を受けている広告物の枚数が表示されます。
24	(6) 広告物の数量 数量 (張)	許可を受けている広告物の張数が表示されます。
25	(7) 許可年月日	許可を受けている広告物の許可を受けた日が表示されます。
26	(8) 許可番号	許可を受けている広告物の許可番号が表示されます。
27	(9) 許可開始日	許可を受けている広告物の許可開始日が表示されます。
28	(10) 許可終了日	許可を受けている広告物の許可終了日が表示されます。

## (2) 屋外広告物管理者変更届

既に表示または設置している広告塔(高さが4mを超えるもの又は表示面積が10mを超える ものに限る。)、広告板(高さが4mを超えるもの又は表示面積が10mを超えるものに限 る。)、アーチ、装飾街路灯の屋外広告物管理者の情報を変更する場合に必要な申請です。 入力項目は以下のとおりです。

#### ◆入力項目◆



No.	項目名	入力内容
1	手続名	「屋外広告物管理者変更届」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋 外広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。
3	申請年月日	申請日を入力します。
届出	者 ※届出者は申請者です。屋外広	広告物管理者ではありません。
4	(1) 氏名	届出者の氏名を入力します。
5	(2) 住所	届出者の住所を入力します。

No.	項目名	入力内容
6	(3) 会社名	届出者の会社名を入力します。
7	(4) 電話	届出者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
屋外	広告物管理者 	
8	変更前 (1) 氏名	屋外広告物管理者の変更前の氏名が自動で表示されま
		す。
		※変更はできません。
9	変更前 (2) 住所	屋外広告物管理者の変更前の住所が自動で表示されま
		す。
		※変更はできません。
10	変更前 (3) 電話	屋外広告物管理者の変更前の電話番号が自動で表示さ
		れます。
		※変更はできません。
11	変更則 (4) 貧格 (4) (4)	屋外仏告物官埋者の変更則の貧格情報か自動で表示さ はます
		れより。
10		※変更はじさません。
12		屋外広古初自理有の変更後の広石で入力します。
1.0	変更後(2)住所 亦再後(2)雨託	屋外広告物官理名の変更後の住所を入力します。
14	変史後(3) 电品	産ダNム古初官理有の変更後の単品留ちを入力しま9。
15		
15		上7位日初日2日の夏天後の頁伯(F和7ル777)の度 切(ます)
「主司」		1/(0&9%
16	クトン合 (1) 亡生物の活粘 活粘	許可を受けている亡生物の種類が美二されます
10		計可を支けている広古初の程規が衣水でれより。
		层处亡生物新用新可由建, 层处亡生物本亦再由建, 层
		産外広告初初祝計り中雨・産外広告初の変更中雨・座 め 広告物の継続中誌のいずわれて1 わさわた中容がまっさ
		外広告物の継続中請のい911かで入力されに内谷が衣示され、 恋恵はまません Na 17 22 まで同様です
		イル、変更はできません。NO.1/~32まで回様で9
1/	(2) 仏古初の裡類	計りを受けている広古物の縦の大ささ(メートル)か表示さ
	縦メートル	
18	(2) 広告物の種類	計 可を受け (いる広告物の横の大きさ(メートル)か表示さ
	横メートル	れます。
19	(3) 広告物の種類 面数	許可を受けている広告物の面数が表示されます。

No.	項目名	入力内容
20	(3) 広告物の種類	許可を受けている広告物の大きさ(平方メートル)が表示さ
	平方メートル	れます。
21	(4) 表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する区
	(区市町村等)	市町村が表示されます。
22	(4) 表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する場
	(住所)	所が表示されます。
23	(5) 表示内容	許可を受けている広告物の表示内容が表示されます。
24	(6) 広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の基数が表示されます。
	(基)	
25	(6) 広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の台数が表示されます。
	(台)	
26	(6) 広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の個数が表示されます。
	(個)	
27	(6) 広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の枚数が表示されます。
	(枚)	
28	(6) 広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の張数が表示されます。
	(張)	
29	(7) 許可年月日	許可を受けている広告物の許可を受けた日が表示されま
		す。
30	(8) 許可番号	許可を受けている広告物の許可番号が表示されます。
31	(9) 許可開始日	許可を受けている広告物の許可開始日が表示されます。
32	(10) 許可終了日	許可を受けている広告物の許可終了日が表示されます。

# (3) 取付·標識票届出

広告塔、広告板、アーチ又は装飾街路灯について許可を受けた広告主が提出する届出です。 入力項目は以下のとおりです。

### ♦入力項目♦



No.	項目名	入力内容
1	手続名	「取付・標識票届出」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋
		外広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。No.3~4 も同様です。
3	届出文 屋外広告物の	申請する広告物の許可を受けた日が表示されます。
	許可を受けた日	
4	届出文 許可番号	申請する広告物の許可番号が表示されます。
5	届出年月日	届出日を入力します。
届出者		
6	(1) 氏名	届出者の氏名を入力します。
日次へ		
-----	---	
	1	

No.	項目名	入力内容
7	(2) 住所	届出者の住所を入力します。
8	(3) 会社名	届出者の会社名を入力します。
9	(4) 電話	届出者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
10	取付け完了年月日	登録する広告物の取付けが完了した日を入力します。
11	広告物の種類	許可を受けている広告物の種類が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋
		外広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。No.12~21 まで同様です
12	表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する区
	(区市町村等)	市町村が表示されます。
13	表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する場
	(住所)	所が表示されます。
14	表示内容	許可を受けている広告物の表示内容が表示されます。
15	広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の基数が表示されます。
	(基)	
16	広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の台数が表示されます。
	(台)	
17	広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の個数が表示されます。
	(個)	
18	広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の枚数が表示されます。
	(枚)	
19	広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の張数が表示されます。
	(張)	
20	許可期間 開始日	登録する広告物の許可期間の開始日を入力します。
21	許可期間 終了日	登録する広告物の許可期間の終了日を入力します。

### (4) 屋外広告物の変更申請

広告物の表示内容等を変更する場合に必要な申請です。

広告物等を表示等する場所を所管する屋外広告担当係の窓口へ申請を行い、許可を受けてか ら着工してください。

入力項目は以下のとおりです。

לג 🗸 🗸	ファイル添付	確認	完了
・08_屋外広告物の変更申請			
₹ð			一時保存次へ
			*は入力が必須の項目です。
手統名			
08_屋外広告物の変更申請			*
- 中請恋口			
多摩建築指導事務所 受付窓口			Ψ.
去告物の申請窓口の詳細は都市整備局のWebページ 屋外広告物の許可・相談等の窓口・	一覧を参照ください。		
許可權者			
受付窓口と同じ			•
多摩地域の市町村の場合は広告宅の種類や規模により許可権者が異なります(詳細は都)	市整備局のWebページ 「屋外広告物のしおり」を参照	Rください)。	
根拠条文			
第27条			<b>.</b>
- 細城酒			
		$\sim$	
$\checkmark \frown \checkmark \frown \checkmark$	$\sim$		
世沢可能	選択済み	$\smile$ $\langle$	
赤色光	•		
黄母光			
7.00	4		
CONS			
4回順 魚 子の他魚			
決済方法			
* 決済方法			
Whereas tak take			-

No.	項目名	入力内容
1	手続名	「屋外広告物の変更申請」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の継続申請のい ずれかで入力された内容が表示され、変更はできません。 No 3~4 も同様です。
3		許可権者が表示されます。
4	根拠条文	27条が選択された状態で表示されます。変更はできません。
5	根拠項	1 項が選択された状態で表示されます。変更はできません。



No.	項目名	入力内容
6	申請年月日	申請日を入力します。
申請	者	
7	(1) 氏名	申請者の氏名を入力します。
		※広告の内容と一致する広告主・工作物の所有者(貸し看板業者や
		大規模ショッピングセンターの運営会社等)のいずれかであること。
8	(2) 郵便番号	申請者の住所の郵便番号を入力します。
9	(3) 住所	申請者の住所を入力します。
10	(4) 会社名	申請者の会社名を入力します。
11	(5) 電話番号	申請者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
12	表示又は設置の場所	広告物を表示または設置する区市町村や路線等をプルダウ
	(区市町村等)	ンから選択します。
13	表示又は設置の場所	広告物を設置する場所の住所を入力します。
	(住所)	
14	表示内容	広告物の具体的な内容を入力します。
		※入力例:〇〇信用金庫 (表示内容が多数の場合は「〇〇 他」
		でも可)
15	表示又は設置の容態	広告物の表示する場所または設置する位置を選択します。
	位置	「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック
		すると「選択済み」欄に反映されます。
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」
		欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。
16	表示又は設置の容態	照明がついている場合は、照明の型を入力します。
	照明	「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック
		すると「選択済み」欄に反映されます。
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」
		欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。
広告	物の規模(広告物が複数基ま	ある場合は、別紙作成可)
17	縦(メートル)A	広告物の縦幅を入力します。
		※広告物が複数基ある場合は、別紙を作成して申請することが可能で
18	横(メートル)B	広告物の横幅を入力します。
19	面数C	広告物の面数を入力します。

♠	目)	欠へ	

No.	項目名	入力内容
20	合計面積	広告物の面積を入力します。
	(平方メートル)A×B×C	No.17×No.18×No.19 の値を入力します。
21	数量(基)	広告物の基数を入力します。
22	数量(台)	広告物の台数を入力します。
23	数量(個)	広告物の個数を入力します。
24	数量(枚)	広告物の枚数を入力します。
25	数量(張)	紙や布などを張る広告物の張数を入力します。
26	表示開始日	広告物の表示を開始する日を入力します。
27	表示終了日	広告物の表示を終了する日を入力します。
屋外	広告物管理者	
28	(1) 郵便番号	広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 ㎡以上の広告
		塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の住所の郵便番
		号を入力します。
		なお、屋外広告管理者として指定できるのは、建築士、屋
		外広告士、電気工事士などの要件に該当する資格をお持ち
		の方です。
		入力した場合は、必ず資格証明書を添付してください。
		No.29~32 も同様です。
29	(2) 住所	広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 m以上の広告
		塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の住所を入力し
		ます。
30	(3) 氏名	広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 m以上の広告
		塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の氏名を入力し
		ます。
31	(4) 電話	広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 m以上の広告
		塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者の電話番号を入
		力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
32	(5) 資格	広告物が高さ 4m 以上または表示面積 10 ㎡以上の広告
		塔あるいは板の場合、屋外広告物管理者が保有している建
		築士、屋外広告士、電気工事士などの資格をプルダウンから
		選択します。

No.	項目名	入力内容
広告	物の種類	
33	広告物の種類	申請する屋外広告物の種類を選択します。
		「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック
		すると「選択済み」欄に反映されます。
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」
		欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。
用途		Γ
34	用途地域等	申請する屋外広告物の用途地域を選択します。
		「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック
		すると「選択済み」欄に反映されます。
		※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」
		欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。
		用述地域が複数にまたかっている場合は、用述地域の所管
		の各区中町都中計画部門で確認します。
		なお、複数の地域・地区寺に指定されている場合は、敵しい
		万の規制が適用されます。
禁止	∠域に該当する場合 □	
35	禁止区域に該当するか	禁止区域に該当する場合はチェックを付けます。
36	禁止区域に該当する場合	禁止区域に該当する場合、その条例をプルダウンから選択し
	の該当条例条例第6条	ます。
第一	種低層住居専用地域又は第三	二種低層住居専用地域の境界線からの距離
37	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域または第二種低層住居専用地
	又は第二種低層住居専用	域の境界線からの距離を入力します。
	地域の境界線からの距離	
道路、	鉄道及び軌道の沿道等	
38	(1) 道路名	登録する広告物が面する道路名を入力します。
39	(1) 道路の起点	登録する広告物が面する道路の起点を入力します。
40	(1) 道路の起点からの	登録する広告物と No.39 の距離を入力します。
	距離(メートル)	
41	(1) 市街化調整区域	登録する広告物の設置場所が市街化調整区域内か否かを
		プルダウンから選択します。
42	(2) 高速道路名	登録する広告物が面する高速道路名を入力します。

No.	項目名	入力内容
43	(2) 高速道路の起点	登録する広告物が面する高速道路の起点を入力します。
44	(2) 高速道路の起点から	登録する広告物と No.43 の距離を入力します。
	の距離(メートル)	
45	(3) 鉄道名	登録する広告物が面する鉄道名を入力します。
46	(3)鉄道の起点	登録する広告物が面する鉄道の起点を入力します。
47	(3)鉄道の起点からの	登録する広告物と No.46 の距離を入力します。
	距離(メートル)	
48	(4) 軌道名	登録する広告物が面する軌道名を入力します。
49	(4) 軌道の起点	登録する広告物が面する軌道の起点を入力します。
50	(4) 軌道の起点からの	登録する広告物と No.49 の距離を入力します。
	距離(メートル)	
表示	又は設置の限度(屋上に広告	言物を設置する場合に記載)
51	(1) A 建物の高さ	登録する広告物が屋上広告物の場合、設置する建物の高
	(メートル)	さを入力します。
52	(2) B 広告物の高さの	登録する広告物が屋上広告物の場合、広告物の高さの限
	限度 (A×2/3)	度を入力します。
	(メートル)	No.51×2/3 の値を入力します。
53	(3) C 表示又は設置の	登録する広告物が屋上広告物の場合、表示または設置の
	限度 (A+B)(メートル)	限度を入力します。
		No.51+No.52 の値を入力します。
一壁	面における総表示面積の限度	(建築物の壁面に広告物等を設置する場合に記載)
54	(1) 壁面面積	登録する広告物が壁面広告物の場合、壁面の面積を入力
	(平方メートル)	します。
55	(2) 総表示面積の限度	登録する広告物が壁面広告物の場合、総表示面積を入力
	((1)×3∕10)	します。
		No.54×3/10 の値を入力します。
56	(3) 広告物の既表示面積	登録する広告物が壁面広告物の場合、以前設置されてい
	(平方メートル)	た広告物の面積を入力します。
57	(4) 今回表示面積	登録する広告物が壁面広告物の場合、今回の表示面積を
	(平方メートル)	入力します。
一建	築物における総表示面積の限	度(近隣商業地域・商業地域内で 10mを超える建築物に
表示	する広告物が対象)	

No.	項目名	入力内容
58	(1) 建築物の壁面面積	登録する広告物の設置場所が一建築物の場合、建築物の
	(平方メートル)	壁面面積を入力します。
59	(2) 総表示面積の限度	登録する広告物の設置場所が一建築物の場合、総表示
	((1)×6∕10)	面積を入力します。
	(平方メートル)	No.58×6/10 の値を入力します。
60	(3) 広告物の既表示面積	登録する広告物の設置場所が一建築物の場合、広告物の
	(平方メートル)	面積を入力します。
61	(4) 今回表示面積	登録する広告物の設置場所が一建築物の場合、今回の表
	(平方メートル)	示面積を入力します。
工作	物の確認	
62	工作物の確認年月日	登録する広告物の高さが4mを超える場合、工作物の確認
		日を入力します。
		確認済証交付年月日と確認番号を確認し、確認済証また
		は検査済証を添付してください。申請中の場合は、申請中と
		記載し、後日提出してください。
63	工作物の確認番号	登録する広告物の高さが4mを超える場合、工作物の確認
		番号を入力します。
道路	占用の許可	
64	道路占用の許可年月日	登録する広告物が道路上に突出している場合は、許可日を
		入力してください。
65	道路占用の許可番号	登録する広告物が道路上に突出している場合は、許可番
		号を入力してください。
設計	者	
66	(1) 住所	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の
		住所を入力します。
67	(2) 氏名	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の
		氏名を入力します。
68	(3) 資格	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の
		資格を入力します。
69	(4) 建築士事務所	登録する広告物の設計者が判明している場合、設計者の
		建築士事務所を入力します。

No.	項目名	入力内容
施工		をしている方のみが広告物の設置可能、屋外広告業登録通
知書	を添付すること)	
70	(1) 住所	施工を伴う申請の際は、施工者の住所を入力してください。
		なお、施工者は屋外広告業の登録が必要です。
		「屋外広告業登録通知書」の写しを添付してください。
		No.71~75 も同様です。
71	(2) 氏名	施工を伴う申請の際は、施工者の氏名を入力してください。
72	(3)-1 屋外広告業登録	施工を伴う申請の際は、施工者の屋外広告業登録年月日
	年月日	を入力してください。
73	(3)-2 屋外広告業登録	施工を伴う申請の際は、施工者の屋外広告業登録番号を
	番号	入力してください。
74	(4) 建設業	施工を伴う申請の際は、施工者の建築業の許可番号を入
		カしてください。
75	(5) 電気工事業	施工を伴う申請の際は、施工者の電気工事業の登録番号
		を入力してください。
条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地域		規定により定められた地域
76	(1) 文化財等から展望	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	できない広告物等	域の場合、文化財等から展望できない広告物か否かをプル
		ダウンから選択します。
77	(1) 文化財等から展望	文化財等から展望できない広告物に該当しない場合
	できない広告物等	(No.76 で「該当しない」を選択した場合) 、理由を入力し
	該当しない理由	ます。
78	(2) 地盤面からの高さ	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
		域の場合、地盤面からの高さを入力します。
79	(3) 基準を超える彩度の	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	使用割合の限度 広告物	域の場合、広告物の表示面積を入力します。
	の表示面積 A	地盤面からの高さが 20 メートル未満の場合は入力不要で
	(平方メートル)	す。 No.80~No.81 も同様です。

No.	項目名	入力内容
80	(3) 基準を超える彩度の	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	使用割合の限度 基準を	域の場合、広告物の彩度の使用割合限度の面積を入力し
	超える彩度の使用割合の	ます。
	限度 (A×1/3)	No.79×1/3 の値を入力します。
	(平方メートル)	
81	(3) 基準を超える彩度の	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	使用割合の限度 基準を	域の場合、広告物の彩度の使用割合の面積を入力します。
	超える彩度の使用面積	
	(平方メートル)	
条例	第8条第4号の規定により定	められた地域
82	(1) 広告物の目的	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
		告物の目的をプルダウンから選択します。
83	(1) 広告物の目的	広告物の目的をその他とした場合(No.74 で「その他」を選
	その他の広告物	択した場合)、その内容を入力します。
84	(2) 地盤面からの高さ	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、地
	(メートル)	盤面からの高さを入力します。
85	(3) 基準を超える彩度の	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	使用割合の限度 広告物	告物の表示面積を入力します。
	の表示面積 A	地盤面からの高さが 10 メートル未満の場合は入力不要で
	(平方メートル)	す。 No.86~No.90 も同様です。
86	(3) 基準を超える彩度の	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	使用割合の限度 基準を	告物の彩度の使用割合限度の面積を入力します。
	超える彩度の使用割合の	No.77×1/3 の値を入力します。
	限度 (A×1/3)	
	(平方メートル)	
87	(3) 基準を超える彩度の	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	使用割合の限度 基準を	告物の彩度の使用面積を入力します。
	超える彩度の使用面積	
	(平方メートル)	

No.	Į	頁目名	入力内容
88	(4) 照明	種類	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、照
			明の種類を選択します。
			「選択可能」欄から該当の種類を選択し、▶ボタンをクリック
			すると「選択済み」欄に反映されます。
			※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」
			欄から該当の種類を選択し、◀ボタンをクリックします。
89	(4) 照明	色	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、照
			明の色を選択します。
			「選択可能」欄から該当の色を選択し、▶ボタンをクリックする
			と「選択済み」欄に反映されます。
			※一度選択したものを「選択可能」欄に戻したい場合は、「選択済み」
			欄から該当の色を選択し、◀ボタンをクリックします。
90	(4) 照明	色 その他色	照明の色がその他の場合(No.89で「その他」を選択した場
			合)、照明の色を入力します。
決済	方法		
91	決済方法		決済方法が表示されます。

# (5) 屋外広告物の継続申請

許可期間後も引き続き広告物を表示する場合に必要な申請です。 許可期間は広告物の種類によって決まっています。期間が満了する 10 日前までに継続の手続を してください。提出先は、新規申請の場合と同じ窓口です。 入力項目は以下のとおりです。



No.	項目名	入力内容
1	手続名	「屋外広告物の継続申請」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請のいず
		れかで入力された内容が表示され、変更はできません。
		No.3~4 も同様です。
3	許可権者	許可権者が表示されます。
4	根拠条文	27 条が選択された状態で表示されます。変更はできません。

No.	項目名	入力内容
5	根拠項	2 項が選択された状態で表示されます。変更はできません。
6	申請年月日	申請日を入力します。
申請	当	
7	(1) 氏名	申請者の氏名を入力します。
		※広告の内容と一致する広告主・工作物の所有者(貸し看板業者や
		大規模ショッピングセンターの運営会社等)のいずれかであること。
8	(2) 郵便番号	申請者の住所の郵便番号を入力します。
9	(3) 住所	申請者の住所を入力します。
		※広告の内容と一致する広告主・工作物の所有者(貸し看板業者や
		大規模ショッピンクセンターの連営会社等)のいすれかであること。
10	(4) 会社名	申請者の会社名を入力します。
11	(5) 電話番号	甲請者の電話番号を入力します。
10	ᆂᆖᇐᇿᇌᆓᇂᇣᇎ	※人力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで人力します)
12	表示又は設置の場所	広告物を表示または設置する区市町村か表示されます。
	(区市町村等)	
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請のいず
		れかで入力された内容が表示され、変更はできません。
		No.13~25、28~94 も同様です。
13	表示又は設置の場所	広告物を設置する場所の住所が表示されます。
	(住所)	
14	表示内容	継続する広告物の具体的な内容が表示されます。
15	表示又は設置の容態	継続する広告物の設置位置が表示されます。
	位置	
16	表示又は設置の容態	継続する広告物に照明がついている場合は、照明の型が表
	照明	示されます。
広告物	物の規模(広告物が複数基あ	る場合は、別紙作成可)
17	縦(メートル) A	継続する広告物の縦幅(メートル)が表示されます。
18	横(メートル)B	継続する広告物の横幅(メートル)が表示されます
19	面数C	継続する広告物の面数が表示されます。
20	合計面積	継続する広告物の合計面積が表示されます。
	(平方メートル)A×B×C	
21	数量 (基)	広告物の基数が表示されます。
22	数量(台)	広告物の台数が表示されます。

No.	項目名	入力内容	
23	数量(個)	広告物の個数が表示されます。	
24	数量(枚)	広告物の枚数が表示されます。	
25	数量(張)	広告物の張数が表示されます。	
26	表示開始日	前回の許可期間終了後の翌日を入力します。	
		※継続申請の場合は、前回の許可期間終了後の翌日から 2 年間で す。	
27	表示終了日	継続申請する広告物の表示終了日を入力します。	
		No.26 から2 年後までの日付を入力できます。	
		※継続申請の場合は、前回の許可期間終了後の翌日から 2 年間で	
		す。	
屋外周	広告物管理者		
28	(1) 郵便番号	継続する屋外広告物管理者の住所の郵便番号が表示され	
		ます。	
29	(2) 住所	継続する屋外広告物管理者の住所が表示されます。	
30	(3) 氏名	継続する屋外広告物管理者の氏名が表示されます。	
31	(4) 電話	継続する屋外広告物管理者の電話番号が表示されます。	
32	(5) 資格	継続する屋外広告物管理者の資格情報が表示されます。	
広告	広告物の種類		
33	広告物の種類	継続する屋外広告物の種類が表示されます。	
用途	地域等		
34	用途地域等	継続する屋外広告物の用途地域が表示されます。	
禁止	区域に該当する場合		
35	禁止区域に該当するか	禁止区域に該当するかどうか表示されます。	
36	禁止区域に該当する場合	禁止区域に該当する場合、その条例が表示されます。	
	の該当条例 条例第6条		
第一章	種低層住居専用地域又は第二	二種低層住居専用地域の境界線からの距離	
37	第一種低層住居専用地域	継続する広告物と、第一種または第二種低層住居専用地	
	又は第二種低層住居専用	域の距離が表示されます。	
	地域の境界線からの距離		
道路、	、鉄道及び軌道の沿道等		
38	(1) 道路名	継続する広告物が面する道路名が表示されます。	
39	(1) 道路の起点	継続する広告物が面する道路の起点が表示されます。	

▲ 目次へ

No.	項目名	入力内容
40	(1) 道路の起点からの	継続する広告物と No.39 の距離が表示されます。
	距離(メートル)	
41	(1) 市街化調整区域	継続する広告物の設置場所が市街化調整区域内か否かが
		表示されます。
42	(2) 高速道路名	継続する広告物が面する高速道路名が表示されます。
43	(2) 高速道路の起点	継続する広告物が面する高速道路の起点が表示されます。
44	(2) 高速道路の起点から	継続する広告物と No.43 の距離が表示されます。
	の距離(メートル)	
45	(3) 鉄道名	継続する広告物が面する鉄道名が表示されます。
46	(3)鉄道の起点	継続する広告物が面する鉄道の起点が表示されます。
47	(3)鉄道の起点からの	継続する広告物と No.46 の距離が表示されます。
	距離(メートル)	
48	(4) 軌道名	継続する広告物が面する軌道名が表示されます。
49	(4) 軌道の起点	継続する広告物が面する軌道の起点が表示されます。
50	(4) 軌道の起点からの	継続する広告物と No.49 の距離が表示されます。
	距離(メートル)	
表示	又は設置の限度(屋上に広告	物を設置する場合に記載)
51	(1) A 建物の高さ	継続する広告物が屋上広告物の場合、設置する建物の高
	(メートル)	さが表示されます。
52	(2) B 広告物の高さの	継続する広告物が屋上広告物の場合、広告物の高さの限
	限度 (A×2/3)	度が表示されます。
	(メートル)	
53	(3) C 表示又は設置の限	継続する広告物が屋上広告物の場合、表示または設置の
	度 (A+B) (メートル)	限度が表示されます。
一壁	面における総表示面積の限度	(建築物の壁面に広告物等を設置する場合に記載)
54	(1) 壁面面積	継続する広告物が壁面広告物の場合、壁面面積が表示さ
	(平方メートル)	れます。
55	(2) 総表示面積の限度	継続する広告物が壁面広告物の場合、総表示面積が表示
	((1)×3/10)	されます。
56	(3) 広告物の既表示面積	継続する広告物が壁面広告物の場合、既に設置済みの広
	(平方メートル)	告物の面積が表示されます。

No.	項目名	入力内容	
57	(4) 今回表示面積	継続する広告物が壁面広告物の場合、今回の表示面積が	
	(平方メートル)	表示されます。	
一建築	ー建築物における総表示面積の限度(近隣商業地域・商業地域内で 10m を超える建築物		
表示	する広告物が対象)		
58	(1) 建築物の壁面面積	継続する広告物の設置場所が一建築物の場合、建築物の	
	(平方メートル)	壁面面積が表示されます。	
59	(2) 総表示面積の限度	継続する広告物の設置場所が一建築物の場合、総表示面	
	((1)×6∕10)	積が表示されます。	
	(平方メートル)		
60	(3) 広告物の既表示面積	継続する広告物の設置場所が一建築物の場合、広告物の	
	(平方メートル)	面積が表示されます。	
61	(4) 今回表示面積	継続する広告物の設置場所が一建築物の場合、今回の表	
	(平方メートル)	示面積が表示されます。	
工作物	勿の確認		
62	工作物の確認年月日	継続する広告物の高さが 4m を超える場合、工作物の確認	
		日が表示されます。	
63	工作物の確認番号	継続する広告物の高さが 4m を超える場合、工作物の確認	
		番号が表示されます。	
道路。	 道路占用の許可		
64	道路占用の許可年月日	継続する広告物が道路上に突出している場合は、許可日が	
		表示されます。	
65	道路占用の許可番号	継続する広告物が道路上に突出している場合は、許可番号	
		が表示されます。	
前回詞	午可		
66	前回許可日	継続する広告物の前回の許可日が表示されます。	
67	前回許可番号	継続する広告物の前回の許可番号が表示されます。	
68	前回許可開始日	継続する広告物の前回の許可開始日が表示されます。	
69	前回許可終了日	継続する広告物の前回の許可終了日が表示されます。	
設計看			
70	(1) 住所	継続する広告物の設計者が判明している場合、設計者の住	
		所が表示されます。	

No.	項目名	入力内容
71	(2) 氏名	継続する広告物の設計者が判明している場合、設計者の氏
		名が表示されます。
72	(3) 資格	継続する広告物の設計者が判明している場合、設計者の資
		格が表示されます。
73	(4) 建築士事務所	継続する広告物の設計者が判明している場合、設計者の建
		築士事務所が表示されます。
施工	者(東京都屋外広告業登録	をしている方のみが広告物の設置可能、屋外広告業登録通
知書で	を添付すること)」	
74	(1) 住所	施工を伴う申請の際は、施工者の住所が表示されます。
75	(2) 氏名	施工を伴う申請の際は、施工者の氏名が表示されます。
76	(3)-1 屋外広告業登録	施工を伴う申請の際は、施工者の屋外広告業登録年月日
	年月日	が表示されます。
77	(3)-2 屋外広告業登録	施工を伴う申請の際は、施工者の屋外広告業登録番号が
	番号	表示されます。
78	(4) 建設業	施工を伴う申請の際は、施工者の建築業の許可番号が表
		示されます。
79	(5) 電気工事業	施工を伴う申請の際は、施工者の電気工事業の登録番号
		が表示されます。
条例錄	第6条第4号及び第5号の	規定により定められた地域
80	(1) 文化財等から展望	条例第 6 条第 4 号及び第 5 号の規定により定められた地
	できない広告物等	域の場合、文化財等から展望できない広告物か否かが表示
		されます。
81	(1) 文化財等から展望	文化財等から展望できない広告物に該当しない場合
	できない広告物等	(No.80 で「該当しない」を選択した場合) 、理由が表示さ
	該当しない理由	れます。
82	(2) 地盤面からの高さ	条例第 6 条第 4 号及び第 5 号の規定により定められた地
		域の場合、地盤面からの高さが表示されます。
83	(3) 基準を超える彩度の	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	使用割合の限度 広告物	域の場合、広告物の表示面積が表示されます。
	の表示面積 A	
	(平方メートル)	

No.	項目名	入力内容
84	(3) 基準を超える彩度の	条例第6条第4号及び第5号の規定により定められた地
	使用割合の限度 基準を	域の場合、広告物の彩度の使用割合限度の面積が表示さ
	超える彩度の使用割合の	れます。
	限度 (A×1/3)	
	(平方メートル)	
85	(3) 基準を超える彩度の	条例第 6 条第 4 号及び第 5 号の規定により定められた地
	使用割合の限度 基準を	域の場合、広告物の彩度の使用割合の面積が表示されま
	超える彩度の使用面積	す。
	(平方メートル)	
条例	第8条第4号の規定により定	められた地域
86	(1) 広告物の目的	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
		告物の目的が表示されます。
87	(1) 広告物の目的	広告物の目的をその他とした場合(No.86 で「その他」を選
	その他の広告物	択した場合)、その内容が表示されます。
88	(2) 地盤面からの高さ	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、地
	(メートル)	盤面からの高さが表示されます。
89	(3) 基準を超える彩度の	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	使用割合の限度 広告物	告物の表示面積が表示されます。
	の表示面積 A	
	(平方メートル)	
90	(3) 基準を超える彩度の	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	使用割合の限度 基準を	告物の彩度の使用割合限度の面積が表示されます。
	超える彩度の使用割合の	
	限度 (A×1/3)	
	(平方メートル)	
91	(3) 基準を超える彩度の	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、広
	使用割合の限度 基準を	告物の彩度の使用面積が表示されます。
	超える彩度の使用面積	
	(平方メートル)	
92	(4) 照明 種類	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、照
		明の種類が表示されます。

No.	項目名	入力内容
93	(4) 照明 色	条例第8条第4号の規定により定められた地域の場合、照
		明の色が表示されます。
94	(4) 照明 色 その他色	照明の色がその他の場合(No.93 で「その他」を選択した場
		合)、照明の色が表示されます。
決済	方法	
95	決済方法	決済方法が表示されます。



# (6) 屋外広告物の広告主等変更申請

広告主の住所、氏名等を変更した場合に必要な申請です。 入力項目は以下のとおりです。



No.	項目名	入力内容
1	手続名	「屋外広告物の広告主等変更申請」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋
		外広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。
3	届出年月日	届出日を入力します。
届出者	5	
4	(1) 氏名	届出者の氏名を入力します。
5	(2) 住所	届出者の住所を入力します。
6	(3) 会社名	届出者の会社名を入力します。

No.	項目名	入力内容
7	(4) 電話	届出者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
広告	È	
8	変更前 (1) 氏名	広告主の変更前の氏名が表示されます。
9	変更前 (2) 住所	広告主の変更前の住所が表示されます。
10	変更前 (3) 会社名	広告主の変更前の会社名が表示されます。
11	変更前 (4) 電話	広告主の変更前の電話番号が表示されます。
12	変更後 (1) 氏名	広告主の変更後の氏名を入力します。
13	変更後 (2) 住所	広告主の変更後の住所を入力します。
14	変更後 (3) 会社名	広告主の変更後の会社名を入力します。
15	変更後 (4) 電話	広告主の変更後の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
許可0	20内容	
16	(1)広告物の種類	登録済みの広告物の種類が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋
		外広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。
		No.17~28 も同様です。
17	(2)表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する区
	(区市町村等)	市町村が表示されます。
18	(3)表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する場
	(住所)	所が表示されます。
19	(4)表示内容	許可を受けている広告物の表示内容が表示されます。
20	(5)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の基数が表示されます。
	(基)	
21	(6)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の台数が表示されます。
	(台)	
22	(7)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の個数が表示されます。
	(個)	
23	(8)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の枚数が表示されます。
	(枚)	

No.	項目名	入力内容
24	(9)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の張数が表示されます。
	(張)	
25	(10)許可年月日	登録する広告物の許可期間の開始日を入力します。
26	(11)許可番号	登録する広告物の許可期間の終了日を入力します。
27	(12)許可開始日	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する区
		市町村が表示されます。
28	(13)許可終了日	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する場
		所が表示されます。



# (7) 屋外広告物の除却届

既に表示等されている広告物等を除却したときに必要な申請です。 所管する広告担当窓口へ除却届を申請してください。

入力項目は以下のとおりです。

### ♦入力項目♦



No.	項目名	入力内容
1	手続名	「屋外広告物の除却届」が初期表示されます。
2	申請窓口	申請する窓口が表示されます。
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋外
		広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ
		れ、変更はできません。
		No.3~4 も同様です。
3	設置許可年月日	除却した広告物等の、設置の許可を受けた日付が表示され
		ます。
4	設置許可番号	除却した広告物等の、設置の許可を受けた許可番号が表
		示されます。

No.	項目名	入力内容			
5	届出年月日	届出する日を入力します。			
届出					
6	(1) 氏名	届出者の氏名を入力します。			
7	(2) 住所	届出者の住所を入力します。			
8	(3) 会社名	届出者の会社名を入力します。			
9	(4) 電話	届出者の電話番号を入力します。			
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)			
10	除却年月日	広告物等を除却した日を入力します。			
11	除却理由	広告物等を除却した理由を入力します。			
許可	の内容				
12	(1)広告物の種類	登録済みの広告物の種類が表示されます。			
		屋外広告物新規許可申請・屋外広告物の変更申請・屋外			
		広告物の継続申請のいずれかで入力された内容が表示さ			
		れ、変更はできません。			
		No.13~22 も同様です。			
13	(2)表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する区			
	(区市町村等)	市町村が表示されます。			
14	(3)表示又は設置の場所	許可を受けている広告物の表示する場所または設置する場			
	(住所)	所が表示されます。			
15	(4)表示内容	許可を受けている広告物の表示内容が表示されます。			
16	(5)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の基数が表示されます。			
	(基)				
17	(6)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の台数が表示されます。			
	(台)				
18	(7)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の個数が表示されます。			
	(個)				
19	(8)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の枚数が表示されます。			
	(枚)				
20	(9)広告物の数量 数量	許可を受けている広告物の張数が表示されます。			
	(張)				
21	(10)許可開始日	登録する広告物の許可期間の開始日を入力します。			

No.	項目名	入力内容
22	(11)許可終了日	登録する広告物の許可期間の終了日を入力します。
屋外	広告物管理者	
23	(1) 住所	登録している屋外広告物管理者の住所が表示されます。
24	(2) 氏名	登録している屋外広告物管理者の氏名が表示されます。
25	(3) 電話	登録している屋外広告物管理者の電話番号が表示されま
		す。
26	(4) 資格	登録している屋外広告物管理者の資格情報が表示されま
		す。

# 【付録 2】各種申請項目:屋外広告業

本章では、屋外広告業に関する各種申請の入力項目について記載しています。

# 1. 東京都 屋外広告業新規登録申請

東京都の区域内において、屋外広告業を営もうとする場合に必要な申請です。

なお、八王子市内で屋外広告業を営むには、別途八王子市での屋外広告業登録(申請又は 届出の手続)が必要です(システムの対象外です)。

入力項目は以下のとおりです。

~	入力	ファイル添付	確認	完了	
01_東京都屋外広告業新規登録申請					
戻る				一時保存	次へ
				*は入力が必須	の項目です。
*申請年月日					
2024/05/15		Ë			
申請者					
*(1)郵便番号					
半角入力ハイフンなし。法人にあつては主たる事	務所の所在地				
*(2)住所					
法人にあつては主たる事務所の所在地					
$\sim$	$\sim$	$\bigvee$	$\bigwedge$	$\mathbf{V}$	/
他自治体の登録があれば、関東近県の登録状況を	尼載してください。				
(2) 數錄年月日 2					-
直近の更新時の登録年月日					
(2)登録墨号 2					
決済方法					
* 決済方法					

No.	項目名	入力内容
1	申請年月日	申請日を入力します。
申請者		
2	(1) 郵便番号	申請者の住所の郵便番号を入力します。
		※入力例:NNNNN (ハイフンなしで入力します)
		※法人の場合は主たる事務所の郵便番号を入力します。
3	(2) 住所	申請者の住所を入力します。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地を入力します。
4	(3) 会社名	申請者の会社名を入力します。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地、商号または名称及び代表者
		の氏名を入力します。

No.	項目名	入力内容
5	(4) 役職名	申請者の役職名を入力します。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地、商号または名称及び代表者
		の氏名を入力します。
6	(5) 氏名	申請者の氏名を入力します。
7	(6) 電話番号	申請者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
8	登録の種類	「1 新規」が初期表示されます。
登録者		
9	法人・個人の別	「法人」「個人」をプルダウンから選択します。
10	(1) 会社名	登録者の会社名を入力します。
		※法人の場合は商号、名称、代表者の氏名を入力します。
11	(2) 会社名 ふりがな	登録者の会社名のふりがなをひらがなで入力します。
12	(3) 役職名	登録者の役職名を入力します。
		※法人の場合は商号、名称、代表者の氏名を入力します。
13	(4) 氏名	登録者の氏名を入力します。
		※法人の場合は商号、名称、代表者の氏名を入力します。
14	(5)氏名(ふりがな)	登録者の氏名のふりがなをひらがなで入力します。
15	(6) 生年月日	登録者の生年月日を入力します。
		※法人の場合は商号、名称、代表者の生年月日を入力します。
16	(7) 郵便番号	登録者の事務所の郵便番号を入力します。
		※入力例:NNNNN (ハイフンなしで入力します)
		※法人の場合は主たる事務所の郵便番号を入力します。
17	(8) 住所	登録者の事務所の住所を入力します。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地を入力します。
18	(9) 電話番号	登録者の事務所の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
東京都	都の区域内で営業を行う営業が	所
19	(1) 名称	東京都の区域内で営業を行う営業所の名称を入力します。
20	(2) 郵便番号	東京都の区域内で営業を行う営業所の郵便番号を入力し
		ます。
21	(3) 所在地	東京都の区域内で営業を行う営業所の所在地を入力しま
		す。
	1	

No.	項目名	入力内容
22	(4) 電話番号	東京都の区域内で営業を行う営業所の電話番号を入力し
		ます。
		※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)
法人7	である場合の役員	
23	役員 4 人以上	役員が4人以上いる場合はチェックを付けます。
		※チェックを付けると、No.35 が表示されます。
24	職名1	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の職名を入力します。
25	氏名1	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の氏名を入力します。
26	氏名(ふりがな) 1	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の氏名のふりがなをひらがなで
		入力します。
27	職名2	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の職名を入力します。
28	氏名2	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の氏名を入力します。
29	氏名(ふりがな) 2	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の氏名のふりがなをひらがなで
		入力します。
30	職名3	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の職名を入力します。
31	氏名3	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の氏名を入力します。
32	氏名(ふりがな) 3	法人の場合は、役員(業務を執行する社員、取締役、執
		行役又はこれらに準ずる者)の氏名のふりがなをひらがなで
		入力します。
33	役員(業務を執行する社	役員が4人以上いる場合は全員の情報を入力します。
	員、取締役、執行役又はこ	※No.23 にチェックを付けると表示されます。
	れらに準ずる者)全員の職	
	名、氏名、ふりがな	
未成年	 軍者である場合の法定代理人	(該当なしの場合は未記入)

No.	項目名	入力内容
34	(1) 商号又は名称	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		商号または名称を入力します。
35	(2) 氏名	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		氏名を入力します。
36	(3)氏名(ふりがな)	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		氏名のふりがなをひらがなで入力します。
37	(4) 生年月日	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		生年月日を入力します。
38	(5) 郵便番号	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		郵便番号を入力します。
		※法人の場合は、主たる事務所の郵便番号を入力します。
39	(6) 住所	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		住所を入力します。
		※法人の場合は、主たる事務所の所在地を入力します。
40	(7) 電話番号	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
法定任	七理人が法人である場合	
41	(1) 職名	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		職名を入力します。
		※法定代理人が法人の場合は、その役員の職名を入力します。
42	(2) 氏名	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		氏名を入力します。
		※法定代理人が法人の場合は、その役員の氏名を入力します。
43	(3)氏名(ふりがな)	登録する屋外広告業者が未成年の場合は、法定代理人の
		氏名のふりがなをひらがなで入力します。
		※法定代理人が法人の場合は、その役員の氏名のふりがなを入力しま
<u> </u>		す。
主たる	業務の内容	
44	(必須)主たる業務の	主たる業務の内容を入力します。
	内容	※入力例:ネオン広告、展示装飾 (簡明に入力してください。)
その他	ļ	

No.	項目名	入力内容
45	その他	加盟している屋外広告物関係業界団体など、屋外広告物
		業に関する事項を入力します。
業務主	主任者等設置状況	
46	(1) 氏名	業務主任者の氏名を入力します。
47	(2)氏名(ふりがな)	業務主任者の氏名のふりがなをひらがなで入力します。
48	(3) 郵便番号	業務主任者の住所の郵便番号を入力します。
49	(4) 住所	業務主任者の住所を入力します。
50	(5) 電話	業務主任者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)
51	(6)修了証番号、認定番	講習会終了後の修了証番号、認定番号または登録番号を
	号又は登録番号	入力します。
		※講習会の主催がわかるように入力します。
		入力例: 〇〇県屋外広告物講習会修了
営業所	所	
52	営業所1 名称	No.18~21 に入力した営業所以外に、都内で営業を行う
		営業所がある場合はその営業所の名称を入力します。
		※複数ある場合は No.63 以降に入力します。
53	営業所1 郵便番号	No.54 に入力した営業所の郵便番号を入力します。
54	営業所1 所在地	No.54 に入力した営業所の所在地を入力します。
55	営業所1 電話番号	No.54 に入力した営業所の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
56	営業所1 業務主任者等	No.54 に入力した営業所の業務主任者の氏名を入力しま
	設置 氏名	す。
57	営業所1 業務主任者等	No.54に入力した営業所の業務主任者の氏名のふりがなを
	設置 氏名(ふりがな)	ひらがなで入力します。
58	営業所1 業務主任者等	No.54 に入力した営業所の業務主任者の住所の郵便番
	設置 郵便番号	号を入力します。
59	営業所1 業務主任者等	No.54 に入力した営業所の業務主任者の住所を入力しま
	設置 住所	す。
60	営業所1 業務主任者等	No.54 に入力した営業所の業務主任者の講習会終了後
	   設置 修了証番号、認定	の終了証番号、認定番号または登録番号を入力します。
	番号又は登録番号	

No.	IJ	頁目名	入力内容
61	営業所2	名称	No.18~21、No.54~62 に入力した営業所以外に、都
			内で営業を行う営業所がある場合はその営業所の名称を入
			力します。
62	営業所2	郵便番号	No.63 に入力した営業所の郵便番号を入力します。
63	営業所2	所在地	No.63 に入力した営業所の所在地を入力します。
64	営業所2	電話番号	No.63 に入力した営業所の電話番号を入力します。
			※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)
65	営業所2	業務主任者等	No.63 に入力した営業所の業務主任者の氏名を入力しま
	設置状況	氏名	す。
66	営業所2	業務主任者等	No.63 に入力した営業所の業務主任者の氏名のふりがなを
	設置状況	氏名(ふりが	ひらがなで入力します。
	な)		
67	営業所2	業務主任者等	No.63 に入力した営業所の業務主任者の住所の郵便番
	設置状況	郵便番号	号を入力します。
68	営業所2	業務主任者等	No.63 に入力した営業所の業務主任者の住所を入力しま
	設置状況	住所	す。
69	営業所2	業務主任者等	No.63 に入力した営業所の業務主任者の講習会終了後
	設置状況	修了証番号、	の終了証番号、認定番号または登録番号を入力します。
	認定番号又	ては登録番号	
70	営業所3	名称	No.18~21、No.54~62、No.63~71 に入力した営業
			所以外に、都内で営業を行う営業所がある場合はその営業
			所の名称を入力します。
71	営業所3	郵便番号	No.72 に入力した営業所の郵便番号を入力します。
72	営業所3	所在地	No.72 に入力した営業所の所在地を入力します。
73	営業所3	電話番号	No.72 に入力した営業所の電話番号を入力します。
			※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
74		業務主任者等	No.72 に人力した宮業所の業務主任者の氏名を人力しま
	設置状況	氏名	
75		業務主任者等	No.72に人力した宮業所の業務主任者の氏名のふりかなを
	設置状況	氏名	ひらかなで人力します。
	(ふりがな)		
76	宮業所 3	業務主任者等	No.72 に入力した営業所の業務主任者の住所の郵便番
	設置状況	郵便番号	号を人力します。

No.	項目名	入力内容
77	営業所3 業務主任者等	No.72 に入力した営業所の業務主任者の住所を入力しま
	設置状況 住所	す。
78	営業所3 業務主任者等	No.72 に入力した営業所の業務主任者の講習会終了後
	設置状況修了証番号、	の終了証番号、認定番号または登録番号を入力します。
	認定番号又は登録番号	
他の地	り方公共団体における登録番り	<b>≓</b>
79	(1) 登録を受けた地方	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
	公共団体名1	た地方公共団体名を入力します。
		※複数ある場合は、「登録を受けた地方公共団体 2」の項目に入力し
80	(1) 登録年月日1	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
		た日を人力します。
81	(1) 登録番号1	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録番号
		を入力します。
82	(2) 登録を受けた地方	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
	公共団体名 2	た地方公共団体名を入力します。
		※「登録を受けた地方公共団体 1」以外にある場合に「登録を受けた
		地方公共団体2」の項目を入力します。
83	(2) 登録年月日 2	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
		た日を入力します。
84	(2) 登録番号 2	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録番号
		を入力します。
決済7	5法	
85	決済方法	決済方法が表示されます。

# 2. 業務主任者資格認定申請

東京都屋外広告物条例第48条第1項第5号の規定による同項第1号から第4号までに掲げる者と同等以上の知識を有することの認定を受けるために必要な申請です。 入力項目は以下のとおりです。

### ♦入力項目♦



No.	項目名	入力内容
1	申請年月日	申請日を入力します。
申請者		
2	(1) 住所	申請者の住所を入力します。
3	(2) 会社名	申請者の会社名を入力します。
4	(3) 役職名	申請者の役職名を入力します。
5	(4) 氏名	申請者の氏名を入力します。
6	(5) 電話番号	申請者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
7	(6) 生年月日	申請者の生年月日を入力します。
資格		

No.	項目名	入力内容	
8	責任者としての職名等1	申請者の責任者としての職名を入力します。	
		※複数ある場合は、「責任者としての職名等2」「責任者としての職	
		名等3」の項目に入力します。	
9	責任者としての職名等1に	「責任者としての職名等1」の職を担当していた年数を入力	
	あった年数	します。	
10	責任者としての職名等2	申請者の責任者としての職名を入力します。	
		※「責任者としての職名等1」以外にある場合に「責任者としての職名	
		等 2」の項目を入力します。	
11	責任者としての職名等2に	「責任者としての職名等2」の職を担当していた年数を入力	
	あった年数	します。	
12	責任者としての職名等3	申請者の責任者としての職名を入力します。	
		※「責任者としての職名等 1」「責任者としての職名等 2」以外にある	
		場合に「責任者としての職名等 3」の項目を入力します。	
13	責任者としての職名等3に	「責任者としての職名等3」の職を担当していた年数を入力	
	あった年数	します。	
14	過去 5 年の法令違反	過去 5 年間に法令違反があった場合に、その違反内容を	
		入力します。	
15	道府県・指定都市の指定	資格を取得した道府県・市を入力します。	
16	道府県・指定都市の指定	資格を取得した年月日を入力します。	
	年月日		
17	道府県・指定都市の指定	資格を取得した際の資格番号を入力します。	
	番号		
18	その他	資格に関する補足があれば入力します。	
勤務知			
19	勤務先 名称	申請者の勤務先の名称を入力します。	
20	勤務先 所在地	申請者の勤務先の所在地を入力します。	
21	勤務先 電話番号	申請者の勤務先の電話番号を入力します。	

# 3. その他の届出申請

# (1) 屋外広告業登録証明書交付申請

東京都へ屋外広告業の登録後、交付された屋外広告業登録通知書を紛失等した際に再交付 する場合に必要な申請です。

なお、交付する書類は、屋外広告業登録通知書ではありません。

入力項目は以下のとおりです。



No.	項目名	入力内容	
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。	
1	申請年月日	申請日を入力します。	
申請者			
2	(1) 郵便番号	申請者の住所の郵便番号を入力します。	
		※入力例:NNNNN (ハイフンなしで入力します)	
3	(2) 住所	申請者の住所を入力します。	
4	(3) 会社名	申請者の会社名を入力します。	
5	(4) 役職名	申請者の役職名を入力します。	

#### 【付録 2】各種申請項目:屋外広告業

Ш	日次

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
6	(5) 氏名	申請者の氏名を入力します。
7	屋外広告業登録日	登録通知書を再発行する屋外広告業の、最新の登録日が
		表示されます。
8	屋外広告業登録日	登録通知書を再発行する屋外広告業の、初回登録日が表
	(初回登録日)	示されます。
9	更新回数	登録通知書を再発行する屋外広告業の、更新回数が表示
		されます。
10	登録番号	登録通知書を再発行する屋外広告業の、登録番号が表示
		されます。
登録者	 登録者	
11	(1) 会社名	登録通知書を再発行する屋外広告業の、会社名が表示さ
		れます。
12	(2) 役職名	登録通知書を再発行する屋外広告業の、役職名が表示さ
		れます。
13	(3) 氏名	登録通知書を再発行する屋外広告業の、登録者氏名が表
		示されます。
		※法人の場合は、名称及び代表者の氏名が表示されます。
14	(4) 郵便番号	登録通知書を再発行する屋外広告業の、登録者の郵便番
		号が表示されます。
15	(5) 住所	登録通知書を再発行する屋外広告業の、登録者の住所が
		表示されます。
## (2) 屋外広告業登録変更申請

屋外広告業の登録事項に変更があった場合に必要な申請です。 なお、変更があった日から 30 日以内に届出が必要です。 入力項目は以下のとおりです。

### ◆入力項目◆



No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
1	届出年月日	屋外広告業登録変更申請の届出日を入力します。
届出者		
2	(1) 住所	届出者の住所を入力します。
3	(2) 会社名	届出者の会社名を入力します。
4	(3) 役職名	届出者の役職名を入力します。
5	(4) 氏名	届出者の氏名を入力します。
6	変更後_	法定代理人の氏名に変更がある場合に入力します。
	法定代理人_氏名	
7	(5) 電話	届出者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
8	変更後_	法定代理人の住所の郵便番号に変更がある場合に入力し
	法定代理人郵便番号	ます。
9	更新回数	屋外広告業の更新回数が表示されます。
10	登録番号	屋外広告業の登録番号が表示されます。
11	変更後_法定代理人_電	法定代理人の電話番号に変更がある場合に入力します。
	話	※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)
12	登録年月日	屋外広告業の登録年月日が表示されます。
登録者		
13	法人・個人の別	法人・個人が表示されます。
14	(1) 会社名	登録者の会社名が表示されます。
		※法人の場合は名称及び代表者氏名が表示されます。
15	(2) 会社名 ふりがな	登録者の会社名のふりがなが表示されます。
16	(3) 役員名	登録者の役員名が表示されます。
		※法人の場合は名称及び代表者氏名が表示されます。
17	(4) ふりがな	登録者の氏名のふりがなが表示されます。
		※法人の場合は名称及び代表者氏名が表示されます。
18	(5) 氏名	登録者の氏名が表示されます。
19	(6) 生年月日	登録者の生年月日が表示されます。
20	(7) 郵便番号	登録者の住所の郵便番号が表示されます。
21	(8) 住所	登録者の住所が表示されます。
22	(9) 電話番号	登録者の電話番号が表示されます。
変更調	事項	
23	変更年月日	変更年月日を入力します。
24	変更前	変更前の内容を入力します。
25	変更後	変更後の内容を入力します。

# (3) 屋外広告業登録更新申請

屋外広告業の有効期間の満了後、引き続き屋外広告業を営もうとする場合に必要な申請です。 当該有効期間の満了の日までに更新の登録を受ける必要があります。 なお、申請は、有効期間満了の日の 30 日前までに行ってください。 入力項目は以下のとおりです。

### ◆入力項目◆

	20	ファイル添付	確認	完了
08_屋外広告業登録更新申請				
戻る				一時保存 次へ
				■は入力が必須の項目です。
申請年月日 2023/06/29				ä
申請者				
(1) 郵便番号				
ハイフンなし。法人にあつては主たる事務所の所	在地			
(2)住所				
法人にあつては主たる事務所の所在地、商号又は	名称及び代表者の氏名			
$\sim$			$\sim$	
$\smile$		$\smile$ $\bigcirc$		
(2) 登録を受けた地方公共団体名 2				
(2) 登録年月日 2				<b>6</b>

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
1	申請年月日	申請日を入力します。
申請者	<u>H</u>	
2	(1) 郵便番号	申請者の住所の郵便番号を入力します。
		※入力例:NNNNN (ハイフンなしで入力します)
		※法人の場合は主たる事務所の郵便番号を入力します。
3	(2) 住所	申請者の住所を入力します。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地、商号または名称及び代表者
		の氏名を入力します。
4	(3) 会社名	申請者の会社名を入力します。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地、商号または名称及び代表者
		の氏名を入力します。

No.	項目名	
E	(4) 沉畔夕	※ 登録時に入力している場合はその内谷か表示されます。
5	(4) 1又啷石	中調白の収暇石で入力します。 ※法人の提合は主たス事務所の所在地 商号または名称及び代表者
		の氏名を入力します。
6	(5) 氏名	申請者の氏名を入力します。
7	(6) 電話番号	申請者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNNN-NNN (ハイフンありで入力します)
登録	青報	
8	登録の種類	「2 更新」が初期表示されます。
9	更新回数	更新する屋外広告業の更新回数が表示されます。
10	登録番号	更新する屋外広告業の登録番号が表示されます。
11	登録年月日	更新する屋外広告業を最初に登録した日が表示されます。
登録者		
12	法人・個人の別	「法人」「個人」が表示されます。
13	(1) 会社名	更新する屋外広告業者の会社名が表示されます。
14	(2) 役職名	更新する屋外広告業者の役職名が表示されます。
15	(3) 氏名	更新する屋外広告業者の氏名が表示されます。
16	(4)氏名(ふりがな)	更新する屋外広告業者の氏名のふりがなが表示されます。
17	(5) 生年月日	更新する屋外広告業者の生年月日が表示されます。
18	(6) 郵便番号	更新する屋外広告業者の住所の郵便番号が表示されま
		す。
19	(7) 住所	更新する屋外広告業者の住所が表示されます。
20	(8) 電話番号	更新する屋外広告業者の電話番号が表示されます。
東京都	郡の区域内で営業を行う営業剤	所
21	(1) 名称	東京都の区域内で営業を行う営業所の名称が表示されま
		す。
22	(2) 郵便番号	東京都の区域内で営業を行う営業所の郵便番号が表示さ
		れます。
23	(3) 所在地	東京都の区域内で営業を行う営業所の所在地が表示され
		ます。
24	(4) 電話番号	東京都の区域内で営業を行う営業所の電話番号が表示さ
		れます。
法人7	である場合の役員	

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
25	役員 4 人以上	役員が4人以上かどうか表示されます。
26	職名1	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の職名が表示されます。
		※2 人以上いる場合は No.30 以降に表示されます。
27	職名(ふりがな) 1	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の職名のふりがなが表示されま
		す。
28	氏名1	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の氏名が表示されます。
29	氏名(ふりがな) 1	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の氏名のふりがなが表示されま
		す。
30	職名2	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の職名が表示されます。
		※役員が 2 人以上いる場合、表示されます。No.31~33 も同様で
		す。
31	職名(ふりがな) 2	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の職名のふりがなが表示されま
		す。
32	氏名2	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の氏名が表示されます。
33	氏名(ふりがな) 2	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の氏名のふりがなが表示されま
		す。
34	職名3	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の職名が表示されます。
		※役員が 3 人以上いる場合、表示されます。No.35~38 も同様で
		す。 
35	職名(ふりがな) 3 	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の職名のふりがなが表示されま
		す。

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
36	氏名 3	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の氏名が表示されます。
37	氏名(ふりがな) 3	法人の場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行
		役又はこれらに準ずる者)の氏名のふりがなが表示されま
		す。
38	役員4人以上	役員が4人以上いる場合、その情報が表示されます。
未成年	 	
39	(1) 商号又は名称	更新する屋外広告業者が未成年者の場合は、法定代理
		人の商号または名称が表示されます。
		※法人の場合は商号、名称、代表者の氏名及び生年月日が表示され
		ます。
40	(2) 氏名	更新する屋外広告業者が未成年者の場合は、法定代理
		人の氏名が表示されます。
		※法人の場合は商号、名称、代表者の氏名及び生年月日が表示され
41	(3)氏名 (ふりかな)	史新する屋外広告業者が未成年者の場合は、法定代理
		人の氏名のふりがなが表示されます。
		※法人の場合は商号、名称、代表者の氏名及ひ生年月日か表示され
42	(4)	
42		史利9る座外広古来有が不成中有の場合は、 広定10年 しの生年日口がまニュカキオ
		への土中月ロル弦小されより。 ※法人の提合は商号 名称 代表者の氏名及び生在日日が表示され
		~ 広人の場合は同与、石小、「A2日の氏石及0 エキハロル 20パント ます。
43	(5) 郵便番号	更新する屋外広告業者が未成年者の場合は、法定代理
		人の郵便番号が表示されます。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地が表示されます。
44	(6) 住所	更新する屋外広告業者が未成年者の場合は、法定代理
		人の住所が表示されます。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地が表示されます。
45	(7) 電話番号	更新する屋外広告業者が未成年者の場合は、法定代理
		人の電話番号が表示されます。
		※法人の場合は主たる事務所の所在地が表示されます。
法定代理人が法人である場合		

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
46	(1) 職名	法定代理人が法人の場合は、その役員の職名が表示されま
		す。
47	(2) 氏名	法定代理人が法人の場合は、その役員の氏名が表示されま
		す。
48	(3)氏名(ふりがな)	法定代理人が法人の場合は、その役員の氏名のふりがなが
		表示されます。
49	主たる業務の内容	主たる業務の内容が表示されます。
50	その他	その他の情報が表示されます。
業務	主任者等設置状況	
51	(1) 氏名	業務主任者の氏名が表示されます。
52	(2)氏名(ふりがな)	業務主任者の氏名のふりがなが表示されます。
53	(3) 郵便番号	業務主任者の住所の郵便番号が表示されます。
54	(4) 住所	業務主任者の住所が表示されます。
55	(5) 電話	業務主任者の電話番号が表示されます。
56	(6)修了証番号、認定番	講習会の修了証番号、認定番号または登録番号が表示さ
	号又は登録番号	れます。
営業所		
57	営業所1 名称	No.21~24 に入力した営業所以外に、都内で営業を行う
		営業所がある場合はその営業所の名称が表示されます。
		※複数ある場合は No.66 以降に表示されます。
58	営業所1 郵便番号	No.57 に入力した営業所の郵便番号が表示されます。
59	営業所1 所在地	No.57 に入力した営業所の所在地が表示されます。
60	営業所1 電話番号	No.57 に入力した営業所の電話番号が表示されます。
61	営業所1 業務主任者等	No.57に入力した営業所の業務主任者の氏名のふりがなが
	設置 氏名(ふりがな)	表示されます。
62	営業所1 業務主任者等	No.57 に入力した営業所の業務主任者の氏名が表示され
	設置 氏名	ます。
63	営業所1 業務主任者等	No.57 に入力した営業所の業務主任者の住所の郵便番
	設置 郵便番号	号が表示されます。
64	営業所1 業務主任者等	No.57 に入力した営業所の業務主任者の住所が表示され
	設置 住所	ます。

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
65	営業所1 業務主任者等	No.57 に入力した営業所の業務主任者の講習会終了後
	設置修了証番号、認定	の終了証番号、認定番号または登録番号が表示されます。
	番号又は登録番号	
66	営業所2 名称	No.21~24、No.57~65 に入力した営業所以外に、都
		内で営業を行う営業所がある場合はその営業所の名称が表
		示されます。
67	営業所2 郵便番号	No.66 に入力した営業所の郵便番号が表示されます。
68	営業所2 所在地	No.66 に入力した営業所の所在地が表示されます。
69	営業所2 電話番号	No.66 に入力した営業所の電話番号が表示されます。
70	営業所2 業務主任者等	No.66に入力した営業所の業務主任者の氏名のふりがなが
	設置状況 氏名	表示されます。
	(ふりがな)	
71	営業所2 業務主任者等	No.66 に入力した営業所の業務主任者の氏名が表示され
	設置状況 氏名	ます。
72	営業所2 業務主任者等	No.66 に入力した営業所の業務主任者の住所の郵便番
	設置状況 郵便番号	号が表示されます。
73	営業所2 業務主任者等	No.66 に入力した営業所の業務主任者の住所が表示され
	設置状況 住所	ます。
74	営業所2 業務主任者等	No.66 に入力した営業所の業務主任者の講習会終了後
	設置状況修了証番号、	の終了証番号、認定番号または登録番号が表示されます。
	認定番号又は登録番号	
75	営業所3 名称	No.21~24、No.57~65、No.66~74 に入力した営業
		所以外に、都内で営業を行う営業所がある場合はその営業
		所の名称が表示されます。
76	営業所3 郵便番号	No.75 に入力した営業所の郵便番号が表示されます。
77	営業所3 所在地	No.75 に入力した営業所の所在地が表示されます。
78	営業所3 電話番号	No.75 に入力した営業所の電話番号が表示されます。
79	営業所3 業務主任者等	No.75に入力した営業所の業務主任者の氏名のふりがなが
	設置状況 氏名	表示されます。
	(ふりがな)	

No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
80	営業所3 業務主任者等	No.75 に入力した営業所の業務主任者の氏名が表示され
	設置状況 氏名	ます。
81	営業所3 業務主任者等	No.75 に入力した営業所の業務主任者の住所の郵便番
	設置状況 郵便番号	号が表示されます。
82	営業所3 業務主任者等	No.75 に入力した営業所の業務主任者の住所が表示され
	設置状況 住所	ます。
83	営業所3 業務主任者等	No.75 に入力した営業所の業務主任者の講習会終了後
	設置状況修了証番号、	の終了証番号、認定番号または登録番号が表示されます。
	認定番号又は登録番号	
他の地	地方公共団体における登録番 <sup>4</sup>	弓 
84	(1) 登録を受けた地方	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
	公共団体名1	た地方公共団体名が表示されます。
		※複数ある場合は、「登録を受けた地方公共団体 2」の項目に表示されます。
85	(1) 登録年月日1	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
		た日が表示されます。
86	(1) 登録番号1	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録番号
		が表示されます。
87	(2) 登録を受けた地方	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
	公共団体名 2	た地方公共団体名が表示されます。
		※「登録を受けた地方公共団体 1」以外にある場合に「登録を受けた
		地方公共団体 2」の項目に内容が表示されます。
88	(2) 登録年月日 2	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録を受け
		た日が表示されます。
89	(2) 登録番号 2	他の地方公共団体で登録を受けている場合に、登録番号
		が表示されます。



屋外広告業の廃止した場合等に必要な申請です。 廃止等した日から 30 日以内に届出してください。 また、届出後は、屋外広告業者登録通知書を返還してください。 入力項目は以下のとおりです。

#### ◆入力項目◆



No.	項目名	入力内容
		※登録時に入力している場合はその内容が表示されます。
1	届出年月日	届出日を入力します。
届出者		
2	(1) 住所	届出者の住所を入力します。
3	(2) 会社名	届出者の会社名を入力します。
4	(3) 役職名	届出者の役職名を入力します。
5	(4) 氏名	届出者の氏名を入力します。
6	(5) 電話番号	届出者の電話番号を入力します。
		※入力例:NNN-NNN-NNN (ハイフンありで入力します)
7	登録番号(更新回数)	登録番号(更新回数)が表示されます。
8	登録番号	登録番号が表示されます。

▲ 目次へ

No.	項目名	入力内容 ※登録時に入力している場合はその内容が表示されます
9		廃業する屋外広告業を最初に登録した日が表示されます。
登録者		
10	法人・個人の別	「法人」「個人」が表示されます。
11	(1) 会社名	登録者の会社名が表示されます。
12	(2) 会社名 ふりがな	登録者の会社名のふりがなが表示されます。
13	(3) 役職名	登録者の役職名が表示されます。
14	(4) 氏名	登録者の氏名が表示されます。
15	(5)氏名(ふりがな)	登録者の氏名のふりがなが表示されます。
16	(6) 生年月日	登録者の広告業者の生年月日が表示されます。
17	(7) 郵便番号	登録者の住所の郵便番号が表示されます。
18	(8) 住所	登録者の住所が表示されます。
19	(9) 電話番号	登録者の電話番号が表示されます。
届出0	D理由等	
20	届出の理由	届出の理由をプルダウンから選択します。
21	届出理由の生じた日	届出理由の生じた日を入力します。
22	屋外広告業者と届出人と	廃止する屋外広告業者と届出人との関係をプルダウンから選
	の関係	択します。